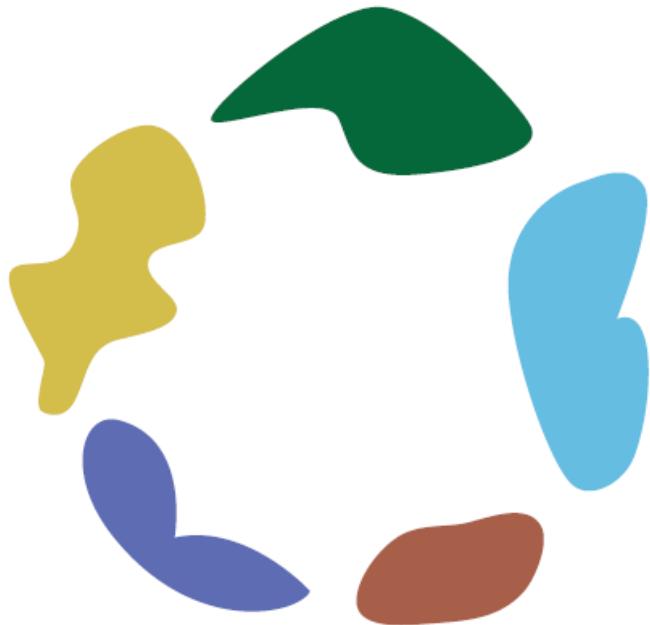


# 知床白書



平成29年度 知床世界自然遺産地域年次報告書

環境省釧路自然環境事務所

林野庁北海道森林管理局

北海道



# 知床白書 (平成 29 年度 知床世界自然遺産地域年次報告書)

## 目 次

はじめに ..... 1

知床世界自然遺産地域区域図 ..... 2

### トピック

- 1. 第 3 期知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画の策定 ..... 3
- 2. 第 41 回 世界遺産委員会における決議 ..... 4

## 第 1 部 管理の取組

### 第 1 章 共通事項

- 1. 管理に関わる機関の組織及び巡視実績 ..... 5
- 2. 法令手続一覧 ..... 10
- 3. 施設整備一覧 ..... 17
- 4. 遺産地域外の実施事業一覧 ..... 19
- 5. 調査等の実施一覧 ..... 22
- 6. 会議の開催状況 ..... 25
- 7. 情報の公開・発信 ..... 30

### 第 2 章 課題対応（保全管理）

- 1. エゾシカ ..... 31
- 2. ヒグマ ..... 34
- 3. シマフクロウ ..... 36
- 4. オオワシ・オジロワシ ..... 37
- 5. 外来種 ..... 39
- 6. 海域 ..... 40
- 7. 河川工作物 ..... 41
- 8. 長期モニタリング ..... 42
- 9. 管理機関以外の遺産地域内での取組 ..... 44

### 第 3 章 適正利用

- 1. 利用の概況 ..... 46
- 2. 適正利用促進の取組 ..... 53
  - (1) 適正利用・エコツーリズムの検討 ..... 53
  - (2) 知床五湖の利用 ..... 55

(3) カムイワッカの利用・マイカー規制	57
(4) 羅臼岳・羅臼湖の利用	58
(5) 先端部地区の利用	59
(6) 海域の利用	60
(7) 管理機関以外の遺産地域内での取組	63
(8) 管理機関以外の遺産地域外での取組	63

## 第2部 資料編

1. 管理計画の実施状況一覧	64
2. 施設整備（詳細）	76
3. 遺産地域外の実施事業（詳細）	85

---

## はじめに

本報告書は、知床世界自然遺産の管理機関である環境省、林野庁、北海道と関係機関の、平成29年度の遺産地域の管理に関する取組を報告書としてとりまとめたものである。

## 知床世界自然遺産地域区域図

**【A 地区】**: 主に、原生自然環境保全地域、国立公園特別保護地区及び第 1 種特別地域、森林生態系保護地域保存地区並びに国指定鳥獣保護区特別保護地区に指定されている。

**【B 地区】**：主に、国立公園第 2、3 種特別地域及び普通地域、森林生態系保護地域保全利用地区並びに国指定鳥獣保護区に指定されている。



図 1. 知床世界自然遺産地域区域図

# トピック

## 1. 第3期知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画の策定

知床世界自然遺産地域内の海域における保護管理の基本的な考え方や、保護管理措置の対応方針などを示した保護管理の基本計画である「第2期知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画」（平成25年策定）が平成29年度で終了することから、海域ワーキンググループにおいて検討を行い、次期計画である第3期計画を策定した。

近年、観光船を含む海洋レクリエーションが増えていることから、計画の目的を「海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業の営み及び海洋レクリエーションなどの人間活動による適正な利用の両立」とした。また、地元の漁業を支えており環境の変化に影響を受けやすいスルメイカと、観光資源として重要な役割を果たしているシャチを指標種へ追加した。加えて、知床の適切な保全のためには、地元の協力が必要不可欠であることから、モニタリング成果の地元へのわかりやすい提供についても検討することとした。

<p>第3期 知床世界自然遺産地域 多利用型統合的海域管理計画</p> <p>平成30年3月 環境省 北海道</p>	<p>目 次</p> <table><tr><td><b>1はじめに</b></td><td>1</td></tr><tr><td>(1) 計画策定の背景</td><td>1</td></tr><tr><td>(2) 計画の目的</td><td>1</td></tr><tr><td>(3) 管理対象地域</td><td>1</td></tr><tr><td><b>2 前期計画の総括</b></td><td>2</td></tr><tr><td>(1) 知床周辺海域の現状</td><td>2</td></tr><tr><td>(2) 計画のあり方と今後の方向性</td><td>2</td></tr><tr><td>(3) モニタリングについて</td><td>3</td></tr><tr><td><b>3 保護管理等の基本的な考え方</b></td><td>4</td></tr><tr><td>(1) 基本方針</td><td>4</td></tr><tr><td>(2) 知床の海洋生態系の概要と保護管理等の考え方</td><td>4</td></tr><tr><td>(3) 各種構成要素の保護管理等の考え方</td><td>6</td></tr><tr><td>　ア 海洋環境と低次生産</td><td>6</td></tr><tr><td>　イ 沿岸環境</td><td>6</td></tr><tr><td>　　(ア) 海洋汚染</td><td>6</td></tr><tr><td>　　(イ) 自然景観</td><td>7</td></tr><tr><td>　　(ウ) 漂流・漂着ごみ</td><td>7</td></tr><tr><td>　ウ 魚介類</td><td>7</td></tr><tr><td>　エ 海棲哺乳類</td><td>8</td></tr><tr><td>　オ 鳥類</td><td>10</td></tr><tr><td>(4) 地域社会</td><td>12</td></tr><tr><td><b>4 保護管理措置等</b></td><td>14</td></tr><tr><td>(1) 海洋環境と低次生産</td><td>14</td></tr><tr><td>(2) 沿岸環境</td><td>14</td></tr><tr><td>　ア 海洋汚染</td><td>14</td></tr><tr><td>　イ 自然景観</td><td>14</td></tr><tr><td>　ウ 漂流・漂着ごみ</td><td>15</td></tr><tr><td>(3) 指標種</td><td>15</td></tr><tr><td>　ア サケ類</td><td>15</td></tr><tr><td>　イ スケトウダラ</td><td>15</td></tr><tr><td>　ウ スルメイカ</td><td>16</td></tr><tr><td>　エ トド</td><td>16</td></tr><tr><td>　オ ゴマフアザラシ</td><td>17</td></tr><tr><td>　カ シャチ</td><td>17</td></tr><tr><td>　キ ケイマフリ・オオセグロカモメ・ウミウ</td><td>17</td></tr><tr><td>　ク オオワシ・オジロワシ</td><td>17</td></tr><tr><td>(4) 地域社会</td><td>18</td></tr><tr><td>　ア 海洋生態系の保全と地域振興</td><td>18</td></tr><tr><td>　イ 海洋レクリエーション</td><td>18</td></tr><tr><td>　ウ 地球温暖化を含む気候変動と地域社会</td><td>18</td></tr><tr><td><b>5 管理体制と運用</b></td><td>19</td></tr><tr><td>(1) 計画の推進管理</td><td>19</td></tr><tr><td>(2) 計画期間</td><td>19</td></tr></table>	<b>1はじめに</b>	1	(1) 計画策定の背景	1	(2) 計画の目的	1	(3) 管理対象地域	1	<b>2 前期計画の総括</b>	2	(1) 知床周辺海域の現状	2	(2) 計画のあり方と今後の方向性	2	(3) モニタリングについて	3	<b>3 保護管理等の基本的な考え方</b>	4	(1) 基本方針	4	(2) 知床の海洋生態系の概要と保護管理等の考え方	4	(3) 各種構成要素の保護管理等の考え方	6	ア 海洋環境と低次生産	6	イ 沿岸環境	6	(ア) 海洋汚染	6	(イ) 自然景観	7	(ウ) 漂流・漂着ごみ	7	ウ 魚介類	7	エ 海棲哺乳類	8	オ 鳥類	10	(4) 地域社会	12	<b>4 保護管理措置等</b>	14	(1) 海洋環境と低次生産	14	(2) 沿岸環境	14	ア 海洋汚染	14	イ 自然景観	14	ウ 漂流・漂着ごみ	15	(3) 指標種	15	ア サケ類	15	イ スケトウダラ	15	ウ スルメイカ	16	エ トド	16	オ ゴマフアザラシ	17	カ シャチ	17	キ ケイマフリ・オオセグロカモメ・ウミウ	17	ク オオワシ・オジロワシ	17	(4) 地域社会	18	ア 海洋生態系の保全と地域振興	18	イ 海洋レクリエーション	18	ウ 地球温暖化を含む気候変動と地域社会	18	<b>5 管理体制と運用</b>	19	(1) 計画の推進管理	19	(2) 計画期間	19
<b>1はじめに</b>	1																																																																																						
(1) 計画策定の背景	1																																																																																						
(2) 計画の目的	1																																																																																						
(3) 管理対象地域	1																																																																																						
<b>2 前期計画の総括</b>	2																																																																																						
(1) 知床周辺海域の現状	2																																																																																						
(2) 計画のあり方と今後の方向性	2																																																																																						
(3) モニタリングについて	3																																																																																						
<b>3 保護管理等の基本的な考え方</b>	4																																																																																						
(1) 基本方針	4																																																																																						
(2) 知床の海洋生態系の概要と保護管理等の考え方	4																																																																																						
(3) 各種構成要素の保護管理等の考え方	6																																																																																						
ア 海洋環境と低次生産	6																																																																																						
イ 沿岸環境	6																																																																																						
(ア) 海洋汚染	6																																																																																						
(イ) 自然景観	7																																																																																						
(ウ) 漂流・漂着ごみ	7																																																																																						
ウ 魚介類	7																																																																																						
エ 海棲哺乳類	8																																																																																						
オ 鳥類	10																																																																																						
(4) 地域社会	12																																																																																						
<b>4 保護管理措置等</b>	14																																																																																						
(1) 海洋環境と低次生産	14																																																																																						
(2) 沿岸環境	14																																																																																						
ア 海洋汚染	14																																																																																						
イ 自然景観	14																																																																																						
ウ 漂流・漂着ごみ	15																																																																																						
(3) 指標種	15																																																																																						
ア サケ類	15																																																																																						
イ スケトウダラ	15																																																																																						
ウ スルメイカ	16																																																																																						
エ トド	16																																																																																						
オ ゴマフアザラシ	17																																																																																						
カ シャチ	17																																																																																						
キ ケイマフリ・オオセグロカモメ・ウミウ	17																																																																																						
ク オオワシ・オジロワシ	17																																																																																						
(4) 地域社会	18																																																																																						
ア 海洋生態系の保全と地域振興	18																																																																																						
イ 海洋レクリエーション	18																																																																																						
ウ 地球温暖化を含む気候変動と地域社会	18																																																																																						
<b>5 管理体制と運用</b>	19																																																																																						
(1) 計画の推進管理	19																																																																																						
(2) 計画期間	19																																																																																						

## 2. 第41回世界遺産委員会における決議

知床では、海域の管理、河川工作物の改良、エゾシカの個体数調整やエコツーリズム戦略など平成20年2月に実施されたIUCN(国際自然保護連合)の現地調査により出された遺産地域の保全管理に関する17項目の勧告(課題)についての取組を進めており、これまで各勧告に対する保全状況をユネスコへ報告してきた。

平成27年6月に開催された第39回ユネスコ世界遺産委員会での決議では、トドの個体数維持のための採捕上限頭数の定期的な点検・調節、ルシャ川の3つのダムの完全撤去という選択肢も含む検討及び旧孵化場に通じる道路や橋の廃止・撤去、これらの課題に対し助言を行うIUCNの諮問ミッションの招聘について検討することが勧告され、その報告が求められた。これらの対応について、知床世界自然遺産地域科学委員会及び関連ワーキンググループ等において検討を進め、平成28年11月にユネスコ世界遺産センターへ提出した。そして平成29年7月にポーランドで開催された第41回ユネスコ世界遺産委員会で対応状況が検討された。その結果、5項目についてさらに対応するよう勧告がなされた。これらの勧告に対しては、平成30年12月までに最新の報告書をユネスコ世界遺産センターへ提出し、第43回世界遺産委員会において検討されることとなっている。

### 第41回世界遺産委員会 知床に関する決議について（抜粋）

- 季節的に来遊する絶滅危惧亜種であるトドの駆除について、順応的かつ予防的なアプローチにコミットしていることを評価する。その上で、信頼できる年間採捕上限数の設定にはデータ及び手法面での多大な課題があることに照らし、同種の駆除を再考するよう勧奨する(urges)。
- トドの個体群保護を確保するために、漁業の管理について近隣の締約国と連携することを奨励する(encourages)。
- サケの移動及び産卵の永続的な障害物を除去するための選択肢の更なる議論及び分析が現在進行中であることに留意し、また、ルシャ川の3つの砂防ダムの防災上の便益よりもそれらが資産の普遍的価値に及ぼす影響の方が大きいことを想起し、可能な限り最も自然な状態に回復するための努力を継続及び強化するよう強く勧奨する(strongly urges)。
- ルシャ川の3つの砂防ダムについての更なる助言を提供するために、サケ科魚類専門家グループとの合同によるIUCNミッションの招聘を検討することについての勧告を改めて表明する(Reiterates its recommendation)。
- 海域管理計画を含む改訂された管理計画、シカ及び観光の管理、気候変動に関する考慮、特別敏感海域(PSSA)設置の有用性及び実現可能性に関する分析についての最新の情報を提出することを要請する(requests)。

# 第1部 管理の取組

知床世界自然遺産地域を保全するとともに、適正に利用するため、行政機関や地域住民等の多くの関係者が連携・協力して管理活動を実施した。

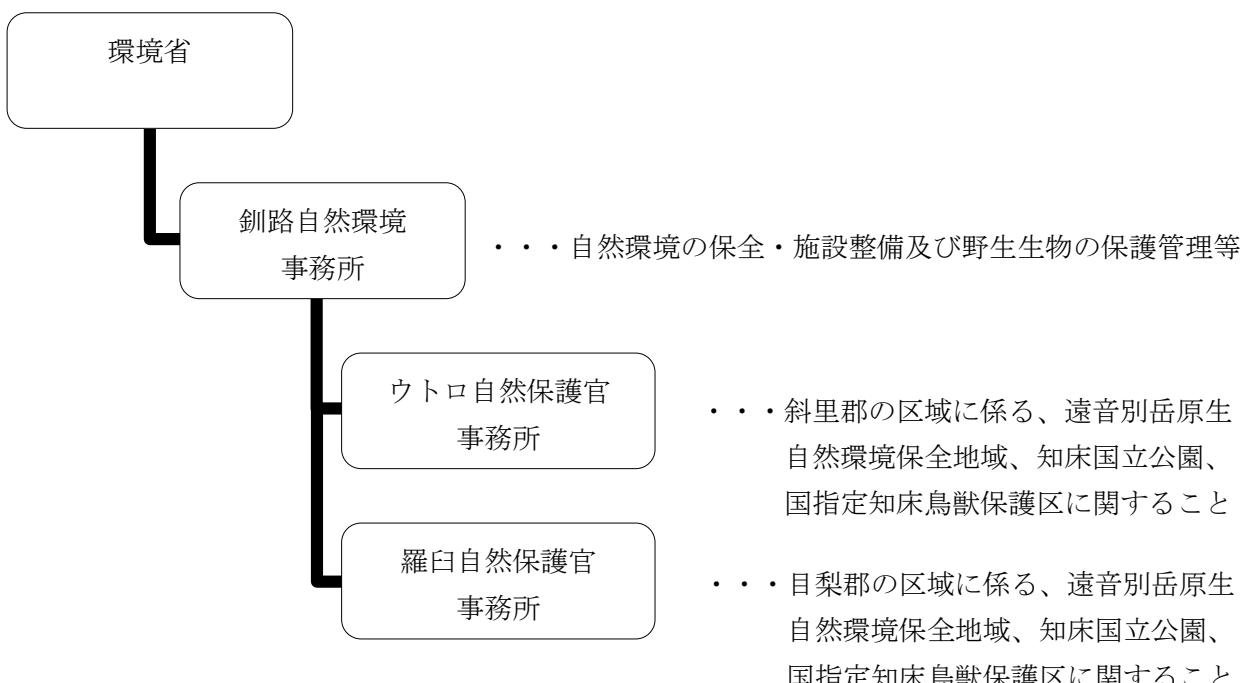
## 第1章 共通事項

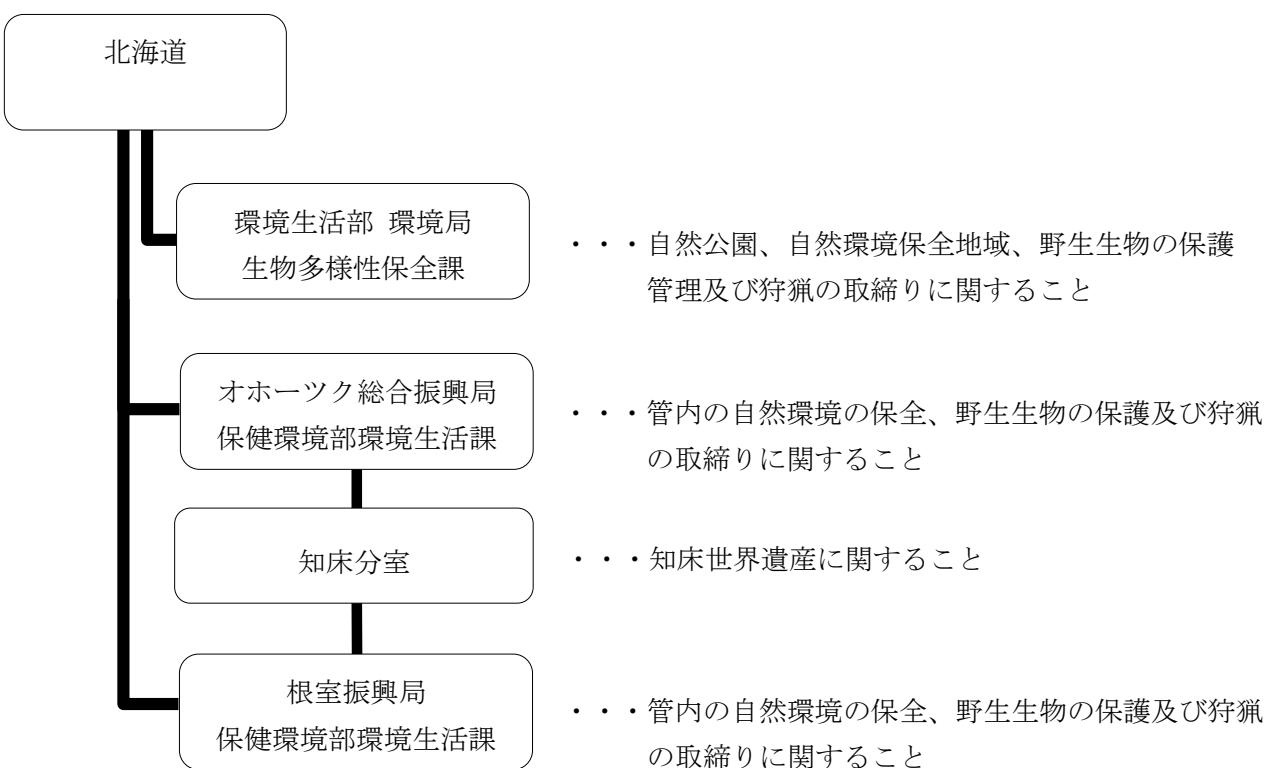
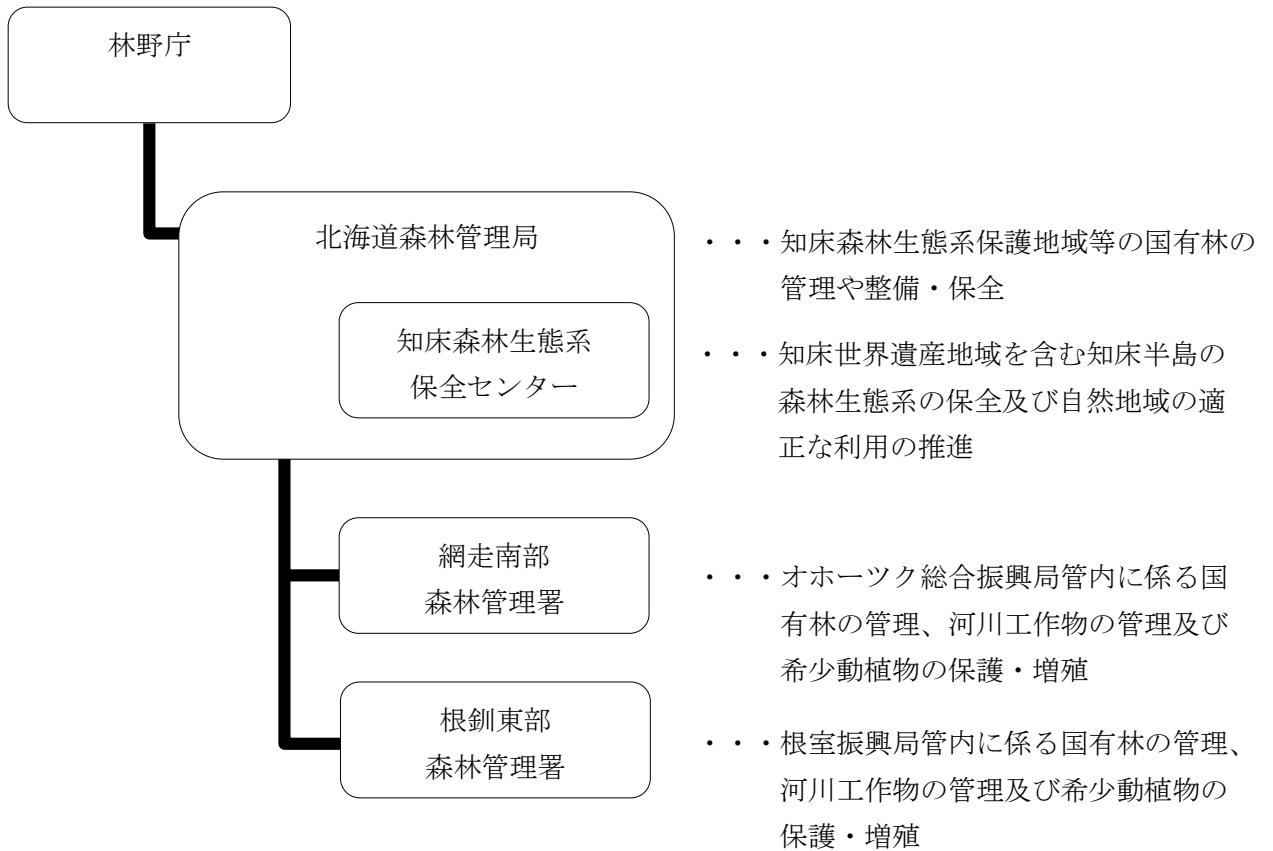
知床世界自然遺産地域の管理は、管理者である環境省、林野庁、北海道と斜里町及び羅臼町を始めとする関係行政機関、地元住民、研究者等の連携・協力により行われている。

本章では、知床世界自然遺産地域の管理に取り組んでいる機関の組織や、各保護制度の手続状況、会議の開催状況等について掲載する。

### 1. 管理に関わる機関の組織及び巡視実績

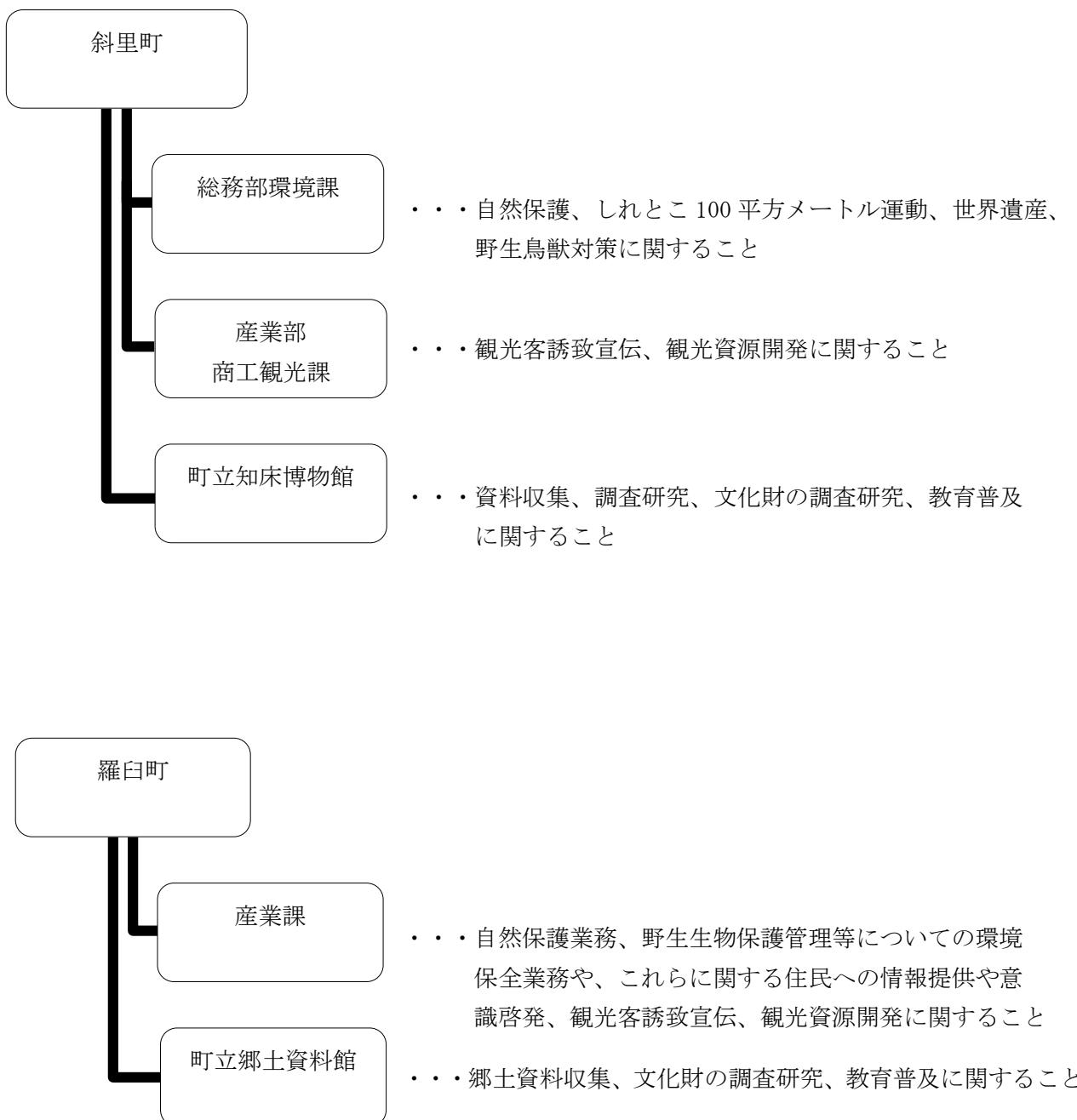
<管理機関>





---

<地域の行政機関>



平成 29 年度の巡視実績（延べ人数）は、環境省で 494 人、林野庁で 550 人、北海道で 100 人、斜里町で 410 人、羅臼町で 136 人、及び自然公園財団で 214 人であった。

表 1. 管理機関の巡視実績

区分	環境省	林野庁	北海道
区域	知床国立公園、国指定知床鳥獣保護区 及び遠音別岳原生自然環境保全地域	知床世界遺産地域及び隣接地域	知床世界遺産地域及び隣接地域（斜 里・羅臼町内）
体制	環境省職員 (ウトロ 1 人、羅臼 1 人)  アクティブレンジャー (ウトロ 2 人、羅臼 2 人)  国指定鳥獣保護区管理員 (ウトロ 1 人、羅臼 1 人)  自然公園指導員	林野庁職員  グリーンサポートスタッフ  人	自然保護監視員  鳥獣保護管理員  人
実績	環境省職員  延べ 60 人 日  アクティブレンジャー  延べ 310 人 日  国指定鳥獣保護区管理員  延べ 77 人 日  知床財団（業務受託）  延べ 47 人 日	林野庁職員  グリーンサポートスタッフ  人  人	自然保護監視員  鳥獣保護管理員  人  人
巡視 内容	動植物の調査・モニタリング、登山道 や標識等の点検・修理、公園利用者へ の情報提供・指導	森林現況の把握、標識等の点検・修理、 美化啓発、山火事予防啓発、危険木の処 理等の国有林の管理及び入林者の指導	適正な利用や管理についての指導

表 2. 地域の行政機関の巡視実績

区分	斜里町	羅臼町
巡視区域	斜里町	羅臼町
体制	斜里町職員 15 人	羅臼町職員 2 人
巡視実績	斜里町職員 延べ 300 人日 知床財団（業務受託） 延べ 110 人日	羅臼町職員 延べ 41 人日 知床財団（業務受託） 延べ 95 人日
巡視内容	適正な利用や管理についての指導（斜里町） 自然環境の保全に係わる現地調査、パトロール、普及啓発（知床財団）	適正な利用や管理についての指導

表 3. その他の機関の巡視実績

区分	(一財) 自然公園財団知床支部
巡視区域	知床五湖、カムイワッカ
体制	自然公園財団知床支部職員 4 人
巡視実績	自然公園財団知床支部職員 延べ 214 人日
巡視内容	施設の点検、清掃等

## 2. 法令手続一覧

平成 29 年度に知床世界自然遺産地域内で許認可した行為は、自然公園法（直轄整備含む）で 49 件、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（法第 29 条に基づく許可行為）で 10 件、文化財保護法で 2 件であった。

表 4. 平成 29 年度 自然公園法に基づく許可行為等一覧（行為許可）

No	行為の内容	申請者	位置	規模
1	淡水無脊椎動物の分布調査に係る移動及びヒグマによる危機回避のための馬の乗入れ	羅臼町教育委員会教育長	斜里町字遠音別	軽自動車 1 台
2	利用適正化検討を目的とした実験に伴う利用調整地区内への立入り	知床五湖の利用の方協議会長	斜里町大字遠音別	23 名
3	モニタリング調査として水温記録計、木製測量杭及びステンレスワイヤーの設置、安全確保のための車馬の使用	北海道森林管理局森林生態系保全センター長	斜里町字岩宇別	水温記録計： $\phi 3 \text{ cm} \times 1.7 \text{ cm} \times 2 \text{ 基}$ （水平投影面積=14 $\text{cm}^2$ ）、木製測量杭： $5 \text{ cm} \times 5 \text{ cm} \times 50 \text{ cm}$ （地上高）×2 箇所（水平投影面積=50 $\text{cm}^2$ ）、ステンレスワイヤー： $\phi 2.5 \text{ mm} \times 50 \text{ cm} \times 2 \text{ 本}$ （水平投影面積=12.5 $\text{cm}^2$ ）水平投影面積計 89.0 $\text{cm}^2$
4	研修目的の利用調整地区内への立入り	知床五湖の利用の方協議会長	斜里町字岩宇別	37 名
5	電話線の地下埋設を目的とした電話線管路及びハンドホールの新築	民間	斜里町字岩宇別	電話線管路（地下埋設）： $1595.2 \text{ m} \times 0.075 \text{ m} \times 3 \text{ 本} = 358.92 \text{ m}^2$ 、ハンドホール：横 1.40m 縦 0.80m 高さ（地下埋設）1.21m 面積 $1.4 \times 0.8 \times 7 \text{ 基} = 7.84 \text{ m}^2$
6	海鳥の餌資源分析用自動撮影装置の設置	民間	斜里町大字遠音別	カメラ：高さ 15 cm × 幅 12 cm × 奥行 17 cm、木杭：直径 10 cm × 高さ 180 cm、ハーケン：縦 3 cm × 横 2 cm × 長さ 15 cm（地上高 5 cm）×4 本水面投影面積 163 $\text{cm}^2$

7	高山植物の研究に係るツツジ科高山植物 2 種の果実及び葉の採取	民間	斜里町遠音別字岩尾別	採取量： 各種30個体から葉及び果実を 2~3 個ずつ採取する
8	ヒグマの生態研究のため自動撮影カメラ、ヘアトラップの設置及び調査員安全確保のための車馬の乗り入れ	斜里町立知床博物館長	ルシャ地区	カメラ：幅 9.5 cm × 奥行 7 cm × 高さ 14 cm 計 6 台 カメラ用木杭:木口 (45 mm × 45 mm) 地上高 120 cm 計 6 台、ヘアトラップ：有刺鉄線（立木使用）計 6 箇所
9	北海道山岳気象の広域調査のための気温観測装置の設置	民間	斜里町岩尾別	気温観測装置：長さ 25 cm × 直径 10 cm、支柱：長さ 2.0 m × 縦 10 cm × 横 10 cm、敷地面積=4 m <sup>2</sup>
10	北海道山岳気象の広域調査のための気温観測装置の設置	民間	斜里町岩尾別	気温観測装置： 長さ 25 cm × 直径 10 cm 敷地面積=0.025 m <sup>2</sup>
11	河床路の試験施行に係る測量杭の設置及び車馬の使用	網走南部森林管理署長	斜里町遠音別	木製測量杭：高さ 60 cm (地上高 20 cm × 幅 5 cm × 長 5 cm 計 60 本、水平投影面積計 1,500 cm <sup>2</sup> )
12	河川 AP の現地視察に関する取材のための車両の乗り入れ	民間	ルシャ地区	普通車 1 台
13	仮設トイレの設置	斜里町長	斜里町大字遠音別	仮設トイレ：幅 0.9m 奥行 1.5m 高さ 2.525m 3 基 合計水平投影面積 4.05 m <sup>2</sup>
14	ルシャ地区とその周辺地域における道有地管理に係る安全確保のための車両の使用	北海道オホーツク総合振興局長	ルシャ地区	普通車 1 台
15	ルシャ川治山ダム改良に係る調査実施時の安全確保のための車両の使用	北海道オホーツク総合振興局長	ルシャ地区	普通車 1 台
16	ヒグマの生態研究のため自動撮影カメラ、ヘアトラップの設置	斜里町立知床博物館長	知床国立公園内	自動撮影カメラ + 杭： 0.009 m <sup>2</sup> × 4 箇所=0.036 m <sup>2</sup> ヘアトラップ有刺鉄線： 0.03m × 円周 0.63m × 4 箇所=0.076 m <sup>2</sup> 水平投影面積 計 0.112 m <sup>2</sup>
17	林床植物の埋土種子調査にかかる土石の採取	民間	大字遠音別	採取量:1 箇所当たり 100cc × 196 箇所 × 2 反福 =39,200cc
18	JICA 課題別研修にかかる利用調整地区への立入り	民間	斜里町字岩宇別	12 名

19	融溶硫黄噴火形態の研究に係る土石の採取及び木竹の損傷	大阪市立自然史博物館長	斜里郡斜里町	採取量:安山岩及び表面付着物 500 g 硫黄 500 g 炭化樹木片 500 g
20	道道知床公園線登山口特例使用制度に係わる申請書の記載台の設置	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町岩尾別	幅2.16m 奥行1.23m 高さ2.00m 水平投影面積 2.66 m <sup>2</sup>
21	道道知床公園線におけるマイカー規制中のカムイワッカ湯の滝までの案内看板の設置	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町遠音別	幅2.04m 奥行1.08m 高さ1.08m 水平投影面積 2.20 m <sup>2</sup> 表示面の面積 2.16 m <sup>2</sup>
22	ヒグマのセミ採食に関する研究に係る工作物の新築、土石の採取及び土地の形状変更	民間	斜里町幌別地区	リタートラップ：開口部直径 80 cm 高さ 150 cm
23	人とヒグマとの関わり合いを題材としたテレビ番組撮影のための自動撮影カメラの設置	民間	斜里町大字遠音別	自動撮影カメラ：高さ 25 cm × 幅 15 cm × 奥行き 3 cm × 2 台、周囲に積む石：高さ 10 cm × 幅 15 cm × 20 cm × 3 個、高さ 10 cm × 幅 25 cm × 奥行き 20 cm × 1 個 計 4 個 × 2 箇所
24	ケイマフリ生態調査用の巣箱の設置	民間	斜里町大字遠音別	巣箱：高さ 40 cm × 幅 45 cm × 奥行き 30 cm × 10 個、ハーケン：縦 3 cm × 横 2 cm × 長さ 15 cm (地上高 5 cm) × 40 本 ワイヤー：長さ 40 cm × 40 本 水平投影面積 1.35 m <sup>2</sup>
25	ヒグマのセミ採食調査	民間	斜里町幌別地区	リタートラップ：開口部直径 80 cm × 高さ 150 cm × 20 基、自動撮影カメラ：高さ 20 cm × 幅 20 cm × 奥行き 20 cm × 10 台
26	ヒグマによる人身事故防止のためのロープ及びポールの設置	斜里町長	斜里町字岩宇別	ロープ：長さ 30m (10m + 20 m) × 直径 1 cm、ポール：長さ 1.2m (地上高 1m) × 直径 1.5 cm × 10 本 長さ 1.5m (地上高 1m) × 直径 1 cm × 10 本
27	災害防除工事のための地質調査にかかる土石の採取	オホーツク総合振興局長	斜里町大字遠音別	採取量：0.18 m <sup>3</sup>
28	知床五湖冬期利用に際して、緊急時の対応を目的とする仮設プレハブ小屋及び仮設トイレの設置	斜里町長	斜里町字岩宇別	仮設小屋：縦 1.80m 横 3.60 m 高さ 2.60m 水平投影面積 6.5 m <sup>2</sup> 、仮設トイレ：縦 1.64m 横 2.00m 高さ 2.53

				m 水平投影面積 3.3 m <sup>2</sup>
29	利用適正化検討を目的とした実験に伴う利用調整地区内への立入り	知床五湖の利用のあり方協議会長	斜里町字岩宇別	24名
30	漁業用砂利（定置網土俵詰込砂利）の採取	民間	斜里町ウトロ地先	200 m <sup>3</sup>
31	湖沼域における無脊椎動物分布状況把握のための無脊椎動物の捕獲	羅臼町教育委員会教育長	知床岬・知床岳・ルシヤ地区・岩尾別・羅臼湖	捕獲量合計 755 個体(捕獲最大個体数)
32	知床峠園地公衆便所冬期閉鎖期間中における仮設トイレ設置	北海道知事	羅臼町知床峠	W1.15m×L1.64m×H2.546m×5基
33	キクバクワガタの分類学的研究のための試料採取	民間	羅臼町羅臼岳	採取量：全草 4 株以内 葉片 2 cm 程度を 10 株以内
34	北海道山岳気象の広域動態理解のための羅臼山麓における気温観測用測器の設置	民間	目梨郡羅臼町	観測機器：温度センサー収納円筒 φ 10 cm × H25 cm、記録装置収納ケース W8 cm × L4 cm × H3 cm
35	エゾコザクラの遺伝的変異とその地理的変異の把握のための DNA サンプルの採取	民間	斜里郡斜里町	採取量：葉 20 枚(20 個体から 1 枚ずつ)
36	間欠泉噴出時刻の予想のための記録用センサー カメラ の設置	民間	斜里郡斜里町	センサー カメラ : L0.08m × W0.1m × H0.15m 敷地面積 : L0.8m × W0.1 = 0.008 m <sup>2</sup> (既存工作物の地上高約 1.8 m に設置)
37	土壤の炭素蓄積量測定のための土壤サンプル採取	民間	目梨郡羅臼町	採取量：1 地点あたり、4 か所で採取。1 か所あたり、深さ 0-5 cm、5-15 cm、15-30 cm それぞれの層において 1 kg 採取。1 kg × 3 層 × 4 か所 = 12kg 合計 12kg × 2 地点 = 24kg
38	羅臼町温泉井における噴気試験に使用する仮工作物の設置	民間	目梨郡羅臼町	汽水分離機 : L3200 × W3200 mm × H5640 mm、配管設備 : φ 250 mm × 20000 mm、φ 150 mm × 15000 mm、差圧計 : (DG16) L178 mm × W210 mm × H269 mm、(DP-340) L140 mm × W110 mm × L66 mm、電磁流量計 : L190.5 mm × W209 mm × H390.5 mm

39	NTT 柱建替工事に伴う配電設備の移設	民間	目梨郡羅臼町	支柱：元口径 280 mm 長さ 12m 地上高 10.6m、変圧器：L530×W560×H820 mm 止り木：地上高(NTT 柱含む) 12.7m 長さ 1500 mm
40	ウトロ羅臼線道路（車道）開通後の知床峠山頂付近の気象及び路面状況について把握するための気象観測装置類の設置	北海道開発局 釧路開発建設部 中標津道路事務所長	目梨郡羅臼町	定点気象観測機器：W3m ×L3m×H3.38m、インターバルカメラのみ：W3m×L3m×H3.2m
41	羅臼ビジターセンター周辺冬季散策路への散策者遭難防止のための案内看板設置	民間	目梨郡羅臼町	角材：W0.045m×L0.045m ×H1.82m、標識：φ180 mm ×H1 mm
42	地上デジタルテレビ放送難視地域解消のための光ケーブル設置	民間	目梨郡羅臼町	架空ケーブル：1,287m
43	強度不足解消のための既存電柱の撤去及び新設	民間	目梨郡羅臼町	15m柱：元口径 390m 長さ 15m 地上高 12.5m、13m 柱：元口径 363m 長さ 13m 地上高 10.8m
44	定置網土俵詰込砂利の採取	民間	羅臼町ニカリウス	採取量：120 m <sup>3</sup> 300t
45	定置網土俵詰込砂利の採取	民間	羅臼町ニカリウス	採取量：189 m <sup>3</sup>

表 5. 平成 29 年度 自然公園法に基づく許可行為等一覧（公園事業執行認可等）

No	事業の内容	協議者	位置	規模
1	ホロベツ博物展示施設事業 外壁の改修、衛生通信アンテナ及び園路誘導用の標識の設置	斜里町長	斜里郡斜里町	外壁全面改修・塗装、衛星アンテナ 1 基、園路誘導標識 3 基
2	岩尾別温泉線道路（車道）事業 カメラマン対策用ロープ、ポール、看板等の設置	斜里町長	斜里郡斜里町	待機スペース用ロープ及び ポール：A=128.82 m <sup>2</sup> 、ロー プ L=84.4m 12 本、ポール H=1m 12 本、路上駐車防 止用ロープ及びポール：ロ ープ L=1,000m 200 本 ポール H=1m 200 本、パト ロール員待機用ガードマン ボックス 1 基：A=3.6 m <sup>2</sup> H=1.8m、看板 1 基：H= 1.8m
3	岩尾別温泉宿舎事業 経営者変更に伴う宿舎事業の新執行	民間	斜里町字岩尾別	区域面積 4,471.6 m <sup>2</sup> 、最大 宿泊者数 187 人/日

4	ルサ相泊線道路（車道）事業 公園利用者に対する安全確保のため の雪崩予防策の設置	北海道知事	目梨郡羅臼町	雪崩予防柵 51 基 : H = 2.0 m、雪崩防止査アンカー 144 本、仮設昇降階段 : L = 108m (施行後撤去)
---	--	-------	--------	---

表 6. 平成 29 年度 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく許可行為一覧

No	行為の内容	申請者	位置	規模
1	淡水域の無脊椎動物に係る調査研究 の為、動物の捕獲並びに撮影及び録画	羅臼町教育委員会	斜里町ルシャ地区	
2	河川工作物アドバイザー会議の現地 視察実施に係る車の使用並びに撮 影及び録画	民間	斜里町ルシャ地区	
3	ルシャ川治山ダム改良に係る調査の 為の車の使用並びに撮影及び録画	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町ルシャ地区	
4	道有地管理の際のヒグマに対する安 全確保の為の車の使用並び撮影及び 録画	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町ルシャ地区	
5	河床路の試験施工にかかる測量調査 の為の車の使用及び撮影及び録画	網走南部森林管 理署長	斜里町ルシャ地区	
6	エゾシカ・ヒグマワーキンググループ 現地視察の為の撮影及び撮影	釧路自然環境事 務所長	斜里町ルシャ地区	
7	ルシャ川のダム等及び周囲の風景等 の撮影の為の撮影及び録画	民間	斜里町ルシャ地区	
8	ヒグマと人との関わりを題材とした 番組作成の為の撮影及び録画	民間	斜里町ルシャ地区	
9	ルシャ川のダム等及び周囲の風景等 の撮影と河川工作物アドバイザー懐 疑現地視察に係る撮影及び録画	民間	斜里町ルシャ地区	
10	河川工作物アドバイザー会議の現地 視察実施に係る撮影及び録画	知床森林生態系 保全センター長	斜里町ルシャ地区	

(法第 29 条に基づく許可行為)

(注 : 関係行政が行ったエゾシカ捕獲事業等については法第 9 条に基づく許可行為のため未掲載)

表 7. 平成 29 年度 森林法に基づく許可行為一覧

No	行為の内容	申請者	位置	規模
	実績なし			

表 8. 平成 29 年度 文化財保護法に基づく許可行為一覧

No	行為の内容	申請者	位置	規模
1	史跡名勝天然記念物（シマフクロウ）に係る現状変更 (保護増殖事業に係る行為のため)	釧路自然環境事務所長	斜里町、羅臼町	
2	史跡名勝天然記念物（オジロワシ及びオオワシ）に係る現状変更 (保護増殖事業に係る行為のため)	釧路自然環境事務所長	斜里町、羅臼町	

### 3. 施設整備一覧

平成 29 年度は、羅臼町相泊地区、オッカバケ川及び一般国道 334 号において工事を実施した。

表 9. 遺産地域内の施設等整備一覧

No	名称	実施者	実施内容	詳細
1	相泊地区治山工事	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署	・雪崩防止吊柵工（新設）2 基 ・雪崩防止吊柵工（再設置）4 基 ・植栽工（ケヤマハンノキ）70 本 ・獣害防止金網工 450.0 m <sup>2</sup>	P. 76
2	オッカバケ川治山工事	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署	・河川工作物アドバイザーハイ会議に基づく治山ダム改良工事 ・既設鋼材撤去 1.74 t ・補強材、補鋼材設置 1.67 t	P. 78
3	一般国道 334 号 羅臼町 翔雲橋補修外工事	北海道開発局	・翔雲橋 橋脚ひび割れ補修及び断面修復 (N=1 箇所) ・知床大橋 支承補修 (N=6 箇所)	P. 80
4	知床自然センター 改修工事	斜里町	・知床自然センターの外壁改修及び大型映像館改修など老朽設備の更新、国際化対応等	P. 83

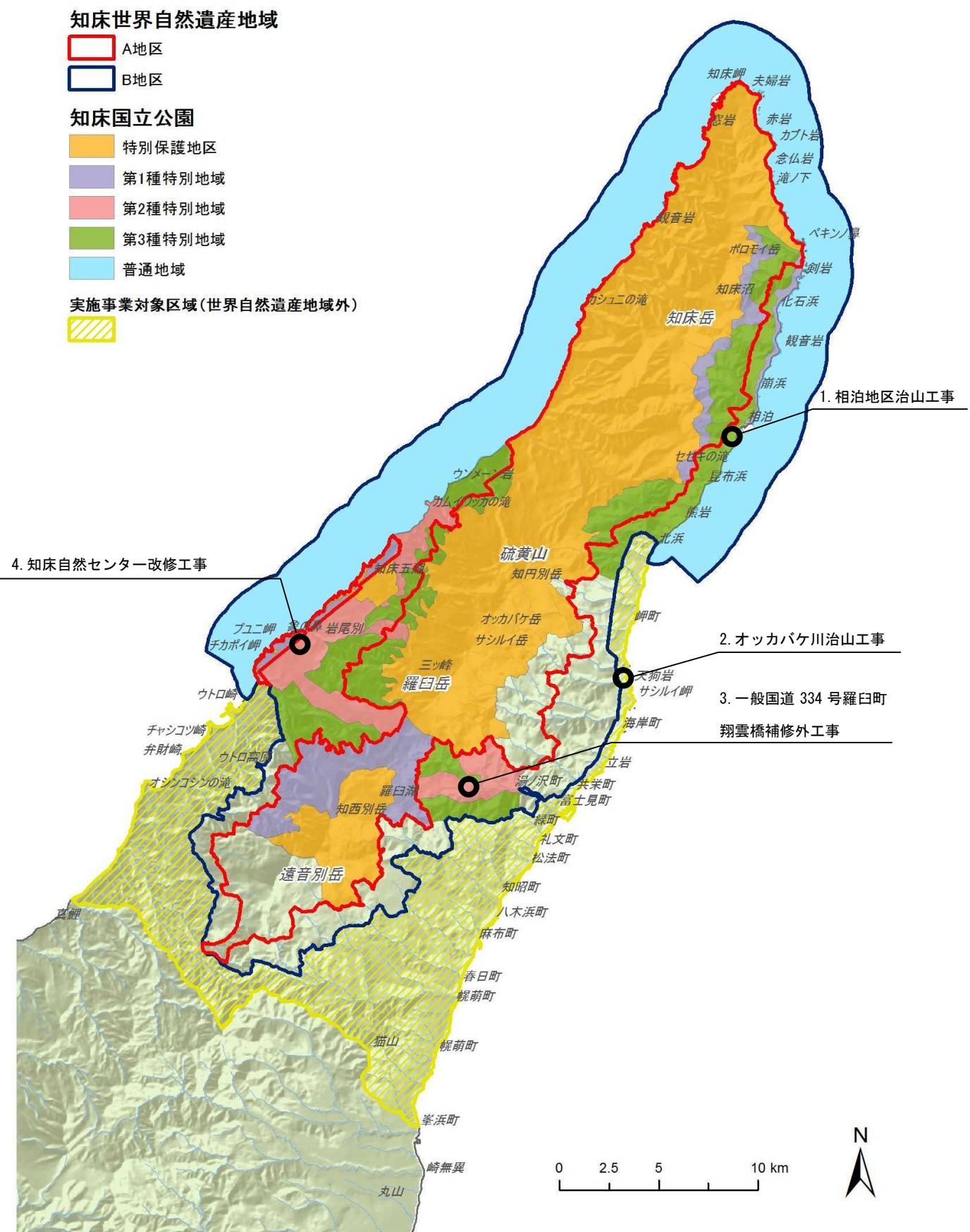


図 2. 平成 29 年度における遺産地域内の施設整備位置図

#### 4. 遺産地域外の実施事業一覧

遺産地域周辺（対象範囲：斜里町側は金山川とオンネベツ川の両水系の分水嶺以北、羅臼町側は春刈古丹川と陸志別川の両水系の分水嶺以北の遺産地域外）で林野庁、北海道開発局、北海道で実施した平成29年度実施事業は、車道で8件、港湾で2件、海岸保全施設で6件、治山工事で1件の計17件であった。

表10. 車道の実施事業一覧

No	名称	管理者	実施内容	詳細
1	一般国道334号 斜里町 オシンコシン改良外一連工事	北海道開発局	・掘削工（軟岩I）V=50m <sup>3</sup> ・掘削工（中軟岩）V=270m <sup>3</sup>	P.85
2	一般国道334号 斜里町 弁財改良工事	北海道開発局	・掘削工（軟岩II）V=1,590m <sup>3</sup> ・掘削工（中軟岩）V=9,850m <sup>3</sup> ・法枠工（現場吹付法枠）A=1,050 m <sup>2</sup>	P.87
3	一般国道334号 斜里町 オシンコシン改良外一連工事	北海道開発局	・掘削工（土砂）V=1,500m <sup>3</sup> ・法枠工（現場吹付法枠）A=817 m <sup>2</sup> ・排水工（U-300A）L=34m	P.89
4	一般国道334号 斜里町 真鯉改良工事	北海道開発局	・掘削工（土砂）V=2,580m <sup>3</sup> ・法枠工（現場吹付法枠）A=520 m <sup>2</sup>	P.91
5	一般国道334号 斜里町 ウトロ西改良外一連工事	北海道開発局	・法面工（ロックネット）A=4,490 m <sup>2</sup>	P.93
6	一般国道334号 斜里町 オケペプ改良工事	北海道開発局	・掘削工（軟岩I）V=210m <sup>3</sup> ・掘削工（中軟岩）V=590m <sup>3</sup>	P.95
7	一般国道335号 羅臼町 礼文法面災害復旧工事	北海道開発局	・切土工 V=8,000m <sup>3</sup> ・法面工 A=2,500 m <sup>2</sup> ・落石防護柵工 L=42m ・雪崩予防柵工 N=37基	P.97
8	一般国道335号 羅臼町 羅臼改良工事	北海道開発局	・切土工 V=260m <sup>3</sup> ・盛土工 V=300m <sup>3</sup> ・法面工 A=220 m <sup>2</sup> ・擁壁工 L=20m	P.99

表 11. 港湾の実施事業一覧

No	名称	管理者等	実施内容	詳細
9	直轄特定漁港漁場整備事業（ウトロ地区）	漁港管理者：北海道 (事業実施者：北海道開発局)	・西防波堤（改良）40m（胸壁工ほか）	P. 101
10	直轄特定漁港漁場整備事業（羅臼地区）	漁港管理者：北海道 (事業実施者：北海道開発局)	・防波護岸（中央埠頭）（耐震）1式（基礎工ほか） ・-3.5m岸壁（耐震）65m（本体工ほか） ・用地護岸（耐震）8.1m（本体工ほか） ・用地 1式（上部工ほか）	P. 103

表 12. 海岸保全施設の実施事業一覧

No	名称	管理者	実施内容	詳細
11	オッカバケ漁港海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=10.0m(天端被覆工・裏法被覆工・排水工)	P. 105
12	松法漁港海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=38.2m	P. 107
13	岬町中央海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=37.7m	P. 109
14	岬町南海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=40.3m	P. 111
15	海岸町海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=40.0m	P. 113
16	共栄町海岸高潮対策事業	北海道	護岸 取付部一式	P. 115

表 13. 治山工事の実施事業一覧

No	名称	管理者	実施内容	詳細
17	峰浜地区治山工事	網走南部森林管理署	・アンカーワーク 96 本 ・植生基材吹付工 307 m <sup>2</sup>	P. 117

※林道工事及び国有林内における森林施業(間伐等)の実施事業についても実績なし。

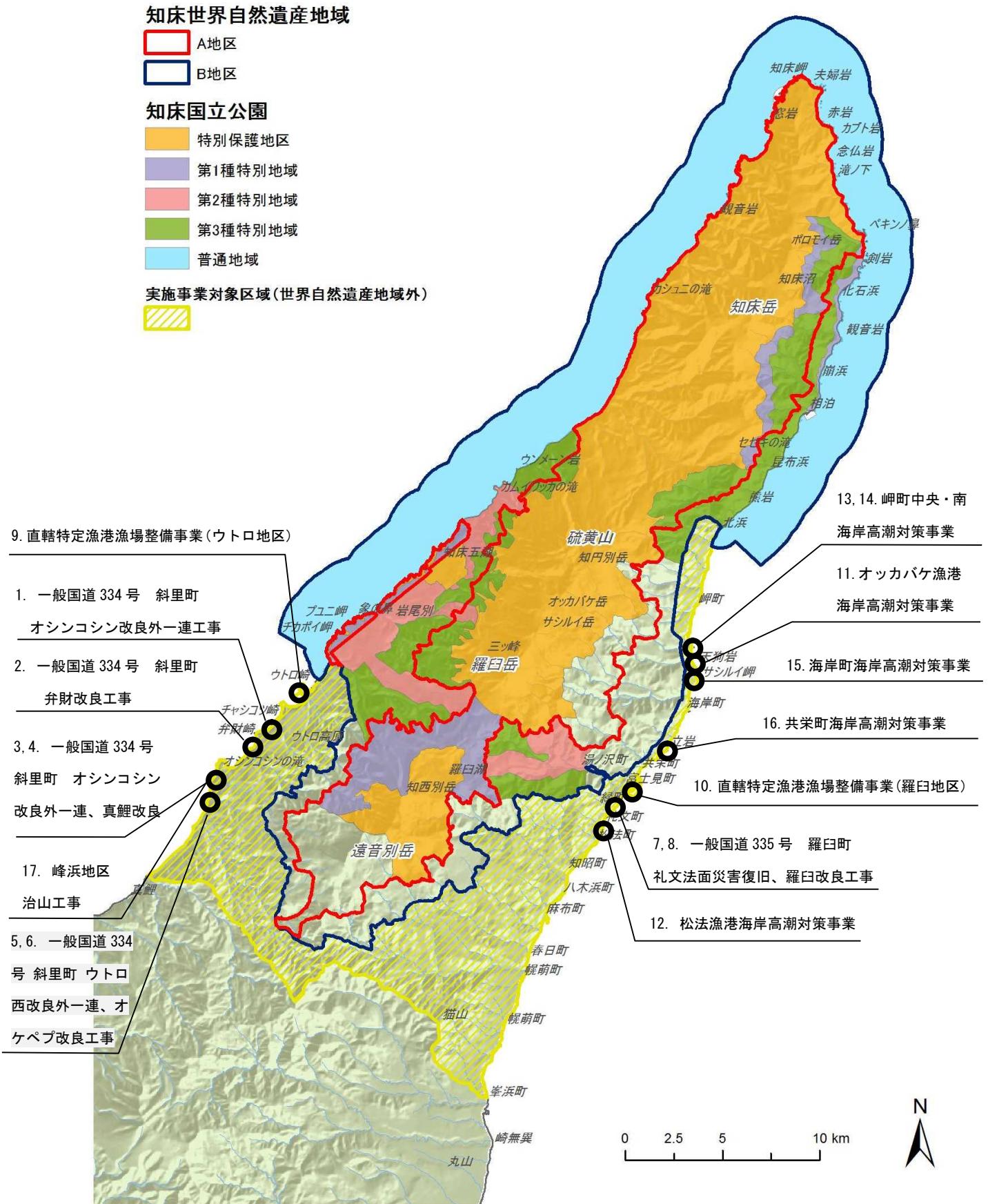


図 3. 平成 29 年度における遺産地域外実施事業の位置図

## 5. 調査等の実施一覧

平成 29 年度に環境省、林野庁及び北海道で実施した知床世界自然遺産地域に関連した調査等は、以下のとおり。

表 14. 平成 29 年度実施の調査等一覧

No.	実施者	名称	概要
1	環境省	知床世界自然遺産地域科学委員会運営業務	知床世界自然遺産地域科学委員会本体会議及びエゾシカ・陸上生態系ワーキンググループ会議を運営するとともに知床白書作成の補助を行った。 【No24 年次報告書作成による事業実施状況の把握】 【No25 年次報告書作成等による社会環境の把握】
2	環境省	知床世界自然遺産地域における情報提供業務	知床データセンター及びメーリングリストの維持管理を実施した。
3	環境省	知床半島先端部地区利用状況調査業務	知床岬地区の利用状況を把握するため、海岸線トレッキングルート上の聞き取り調査及び利用者指導を行った。
4	環境省	知床半島部地区適正利用の普及啓発及び利用のあり方検討業務	先端部地区について地域内の意見を聴取する懇親会を開催するほか、利用の心得をより一層周知するための普及啓発媒体を作成・印刷した。
5	環境省	知床国立公園適正利用等検討業務	適正利用・エコツーリズムワーキンググループ等の運営及び知床国立公園の利用状況の調査等を通して、知床の適正な利用を検討した。 【No19 利用実態調査】
6	環境省	知床五湖等利用適正化検討業務	知床五湖の利用のあり方協議会、知床五湖の利用のあり方協議会登録引率者審査部会、適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会を運営した。
7	環境省	知床五湖における利用適正化実験運営業務	植生保護期（春期：開園日から 5 月 9 日まで）及び自由利用期（10 月 21 日から閉館日まで）における適正利用化のための実験準備、運営及び検証等を行った。
8	環境省	住民向け普及啓発講座開催補助業務	地域住民を対象とした知床の生態系やその保全に関する講座の開催の補助を行った。
9	環境省	ウトロ海域におけるケイマフリ等調査業務	ケイマフリ等海鳥の保護と持続可能な海域利用の両立を図るため、その基礎データとなるウトロ海域のケイマフリの生息状況等を調査した。 【No6 ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査】
10	環境省	羅臼海域における海鳥の分布調査業務	地域住民の海鳥に関する理解を促進することを目的とし、羅臼海域における海鳥の分布調査及び海域利用に関する懇談会を開催した。

11	環境省	羅臼湖歩道植生モニタリング調査業務	羅臼湖線歩道における歩道の再整備の効果検証のための植生のモニタリング手法の検討を実施した。
12	環境省	知床半島ヒグマ保護管理計画に基づくゾーニング管理等推進業務	ヒグマと公園利用者との軋轢を解消するため、ヒグマに関する安全対策の実施、情報収集、情報周知を実施した。 【No20 ヒグマの目撃・出没状況、被害発生状況に関する調査】
13	環境省	羅臼ビジターセンター観測情報展示施設に係る知床沿岸域海洋観測機器修繕・維持管理業務	海洋環境変動の評価、海域における各種研究及び管理等のため、ウトロ海域及び羅臼海域に海洋観測ブイを設置して、水温の測定を実施した。 【No2 海洋観測ブイによる水温の定点観測】
14	環境省	エゾシカ個体数調整実施業務	知床国立公園及び知床世界自然遺産地域においてエゾシカの増加による生態系への深刻な影響が見られることに鑑み、知床岬地区、幌別一岩尾別地区及びルサー相泊地区におけるエゾシカの個体数調整捕獲を実施した。
15	環境省	ルシャ地区エゾシカ季節行動追跡調査業務	ルシャ地区におけるエゾシカの個体数調整を検討するための基礎資料として、当該地区を利用する個体群の季節移動の時期や経路、その他の行動把握を行った。
16	環境省	エゾシカ食害状況評価に関する植生調査業務	エゾシカ食害状況に関する植生モニタリング調査、及びその評価のための植生指標の検討を行った。 【No8 エゾシカの影響からの植生の回復状況調査(環境省知床岬囲い区内外)】 【No9 密度操作実験対象地域のエゾシカ採食圧調査】 【No10 エゾシカによる影響の把握に資する広域植生調査】
17	環境省	エゾシカ航空カウント調査業務	知床国立公園内において環境省釧路自然環境事務所がエゾシカの個体数調整捕獲を実施している知床岬地区、ルサー相泊地区及び幌別一岩尾別地区、並びにルシャ地区（平成28年度以降、少なくとも5年間は実施）において、越冬中のエゾシカ個体数の航空カウント調査を実施し、知床におけるエゾシカの生息状況を把握した。 【No12 エゾシカ越冬群の広域航空カウント】
18	環境省	知床連山登山道管理業務	知床連山における高山植物等植生保護や登山者の道迷い防止のため、踏み出し防止ガイドロープの管理等を行った。
19	環境省	羅臼岳歩道保全管理業務	羅臼岳登山道において、ロープを用いたルート明確化、ササ刈りや路面修復などの登山道管理等を行った。
20	環境省	知床半島沿岸生物採集調査	遺産地域海域の生物相のモニターを行うため、遺産地域登録後に浅海域で実施された生物相調査、及び貝類定量調査のデータとの比較を行うための調査を実施した。 【No4 海域の生物相及び生息調査】 【No5 浅海域における貝類定量調査】

21	林野庁	オショロコマ生息等調査	遺産地域及び遺産隣接地域の 37 河川で水温調査を実施するとともに、8 河川でオショロコマの生息数及び外来魚等の調査を実施するとともに、河川工作物アドバイザー会議を運営した。 【No18 淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況（外来種侵入状況調査含む）】
22	林野庁	エゾシカ採食圧調査	遺産地域及び遺産隣接地域の 20 箇所において、エゾシカの採食状況、及び土壌流出状況の調査を実施した。 【No7 エゾシカの影響からの植生の回復状況調査（林野庁 1ha 囲い区内外）】 【No10 エゾシカによる影響の把握に資する植生調査】
23	林野庁	世界遺産隣接地域エゾシカ捕獲事業	エゾシカの個体数調整として、ウトロ地区 6 箇所、羅臼地区 1 箇所での囲いわなによる捕獲、ウトロ地区 1 箇所、羅臼地区 1 箇所での箱わなによる捕獲を実施した。また、ウトロ地区で銃を用いた捕獲を実施した。
24	林野庁	希少野生動植物種保護管理事業	自然保護管理員を配置して巡視を行うことにより、シマフクロウの保護及び環境の保全等を図った。
25	林野庁	中大型哺乳類の生息状況調査	遺産隣接地域において、自動撮影カメラを設置し、アライグマの侵入状況及び中大型哺乳類の生息状況を調査した。 【No15 中大型哺乳類の生息状況調査（外来種侵入状況調査含む）】
26	林野庁	ルシャ川等におけるサケ類の遡上数等調査	長期モニタリング対象河川であるルシャ川及びテッパンベツ川において、サケ科魚類の遡上状況についての調査を実施した。【No. 17 河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所及び産卵床数モニタリング】
27	北海道	サケ科魚類遡上状況調査	長期モニタリング対象河川であるルサ川において、サケ科魚類の遡上状況についての調査を実施した。【No. 17 河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所及び産卵床数モニタリング】

※【 】は、該当する長期モニタリング項目

## 6. 会議の開催状況

平成 29 年度に開催した知床世界自然遺産地域の管理に係る会議の開催状況は、以下のとおり。

### (1) 知床世界自然遺産地域連絡会議

表 15. 地域連絡会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 29 年 10 月 16 日 (月) 11:00~12:00 羅臼町公民館 大集会室	37 名	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 環境省、林野庁、北海道の実施事業報告・予定</li><li>・ 科学委員会からの報告</li><li>・ その他</li></ul>
第 2 回	平成 30 年 3 月 23 日 (金) 13:30~14:50 斜里町公民館 ゆめホール知床 会議室 1	36 名	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 環境省、林野庁、北海道の実施事業報告</li><li>・ 科学委員会からの報告</li><li>・ シンボルマーク部会からの報告</li><li>・ 平成 30 年度役員の選出</li><li>・ その他</li></ul>

### (2) 知床世界自然遺産地域科学委員会

表 16. 科学委員会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 29 年 8 月 4 日 (金) 09:30~11:30 斜里町公民館 ゆめホール知床 公民館ホール	55 名	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 各ワーキンググループ等の検討状況等について</li><li>・ 長期モニタリングについて</li><li>・ 第 41 回世界遺産委員会決議の対応について</li><li>・ その他</li></ul>
第 2 回	平成 30 年 2 月 21 日 (水) 14:00~16:00 北海道立 道民活動センター かでる 2・7 820 研修室	37 名	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 各ワーキンググループ等の検討状況等について</li><li>・ 長期モニタリングについて</li><li>・ 第 41 回世界遺産委員会決議の対応について</li><li>・ その他</li></ul>

表 17. エゾシカ・ヒグマワーキンググループ会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	平成29年6月20日(火) 09:30~16:30  斜里町公民館 ゆめホール知床 公民館ホール	41名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エゾシカ・ヒグマワーキンググループの設置について</li> <li>・ エゾシカ関係 H28 シカ年度実行計画実施結果について H29 シカ年度実行計画案について 植生モニタリングデータベース化について</li> <li>・ ヒグマ関係 平成29年度アクションプランについて モニタリング及び調査・研究について 知床半島ヒグマ管理計画の普及・啓発について</li> <li>・ 長期モニタリング計画の見直しについて</li> <li>・ ルシャ地区の今後の取り扱いについて</li> <li>・ その他</li> </ul>
第2回	ヒグマ関係 平成29年11月27日(月) 14:00~17:00  エゾシカ関係 平成29年11月28日(火) 09:00~12:00  道東経済センタービル (釧路商工会議所) 5階第1中会議室	39名  41名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヒグマ関係 平成29年度ヒグマ管理対策状況について(速報) モニタリング及び調査・研究について 長期モニタリング計画の見直しについて 平成30年度アクションプランについて その他</li> <li>・ エゾシカ関係 H29 シカ年度冬期事業案について H29 シカ年度植生モニタリング事業結果について(速報) 植生指標について 長期モニタリング計画の見直しについて その他</li> </ul>

表 18. 海域ワーキンググループ会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	平成29年8月3日(木) 14:00~  斜里町公民館 ゆめホール知床 第1会議室	36名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成28年度海域管理計画モニタリング項目評価について</li> <li>・ 長期モニタリング計画項目評価について</li> <li>・ 第3期海域管理計画の策定について</li> <li>・ 第41回世界遺産決議事項について</li> <li>・ その他</li> </ul>
第2回	平成30年2月15日(木) 13:30~  北海道立 道民活動センター かでる2・7 520研修室	27名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成28年度海域管理計画モニタリング項目の評価について</li> <li>・ 平成28年度長期モニタリング計画モニタリング項目について</li> <li>・ 平成28年度海域管理計画定期報告書について</li> <li>・ 第3期海域管理計画について</li> <li>・ 第41回世界遺産委員会決議に対する保全状況報告について</li> <li>・ その他</li> </ul>

表 19. 河川工作物アドバイザーミーティングの開催状況

開催日時・場所		参加者	議題
第1回	平成29年9月1日（金） 09:00～11:30  斜里町ウトロ漁村 センター	49名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ルシャ川の取扱いについて</li> <li>・ 世界遺産委員会決議に係る保全状況報告について</li> <li>・ 長期モニタリング計画について</li> <li>・ 第二次検討ダムについて</li> <li>・ その他</li> </ul>
第2回	平成30年1月16日（火） 13:30～17:00 札幌市 TKP 札幌ビジネス センター「赤れんが前」	44名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ルシャ川の取扱いについて</li> <li>・ 第41回世界遺産委員会決議の対応について</li> <li>・ 長期モニタリング計画について</li> <li>・ 第二次検討ダムについて</li> <li>・ その他</li> </ul>

## (3) 適正利用・エコツーリズム検討会議

表 20. 適正利用・エコツーリズム検討会議の開催状況

開催日時・場所		参加者	議題
第1回	平成29年10月16日（月） 13:30～16:30  羅臼町公民館 大集会室	50名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況</li> <li>・ 実施部会等からの報告</li> <li>・ 個別部会等からの報告</li> <li>・ 長期モニタリングについて</li> <li>・ 中期的な課題</li> <li>・ その他</li> </ul>
第2回	平成30年2月19日（月） 13:30～16:00  斜里町産業会館 2階 大ホール	48名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況</li> <li>・ 実施部会等からの報告</li> <li>・ 個別部会等からの報告</li> <li>・ 長期モニタリングについて</li> <li>・ その他</li> </ul>

表 21. 知床五湖の利用のあり方協議会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
第1回	平成29年12月19日(火) 16:00~18:30  知床世界遺産センター レクチャールーム	30名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成29年度知床五湖利用調整地区制度の運用結果・園地利用者数について</li> <li>・ 登録引率者審査部会(第27回)の報告事項</li> <li>・ 平成29年度利用適正化計画改定実験の結果と今後の検討について</li> <li>・ 知床五湖園地の開閉園(案)について</li> <li>・ 知床五湖地上遊歩道の再整備について</li> <li>・ その他</li> </ul>
第2回	平成30年3月8日(木) 14:00~16:15  知床世界遺産センター レクチャールーム	23名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知床五湖における外国人利用の現況について</li> <li>・ 平成30年度の知床五湖全体スケジュール・ヒグマ活動期の運用方法について</li> <li>・ 利用適正化改定実験の実施について</li> <li>・ 平成30年度登録引率者募集及び研修予定について</li> <li>・ 地上遊歩道の再整備等について</li> <li>・ 平成29年度指定認定機関収支報告</li> <li>・ その他</li> </ul>

表 22. 知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
第1回	平成29年6月14日(木) 13:30~15:00  斜里町公民館 ゆめホール知床 会議室	18名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成28年度自動車利用適正化対策実施結果について</li> <li>・ 平成28年度収支決算報告及び会計監査報告について</li> <li>・ 平成29年度実施計画及び収支予算案について</li> <li>・ 道道知床公園線カムイワッカ地区の整備について</li> <li>・ その他</li> </ul>

表 23. カムイワッカ部会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	平成29年11月22日(水) 13:30~14:30  斜里町公民館 ゆめホール知床 公民館ホール	36名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成29年度 カムイワッカ地区の利用状況について</li> <li>・ 平成30年度以降のマイカー規制期間の設定について</li> <li>・ 平成30年度硫黄山登山道特例使用期間の設定について</li> <li>・ 平成30年度道道の工事予定</li> <li>・ 公園計画の変更作業について</li> </ul>

---

(4) 知床世界遺産施設等運営協議会

表 24. 知床世界遺産施設等運営協議会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
総会	平成 30 年 3 月 23 日（金） 15：00～16：00 斜里町公民館 ゆめホー ル知床 会議室 1	26 名	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 平成 29 年度事業報告について</li><li>・ 平成 30 年度事業計画について</li><li>・ 役員改選について</li><li>・ その他</li></ul>

## 7. 情報の公開・発信

遺産地域に関する資料や文献、研究成果等の情報を公開するため、知床データセンター(<http://shiretoko-whc.com/>)を運用した。

また、科学委員会の検討状況を地域住民等に周知するため、ニュースレターを科学委員会、各ワーキンググループ、アドバイザーミーティングで1回あるいは2回発行し、町内の広報誌等と一緒に配布とともに、各ビジターセンター等、道の駅や宿泊施設等へ配置し観光客に配布した。

ヒグマに関する情報発信として、地域住民に対しては、斜里町ではメール、羅臼町では「広報らうす」による注意喚起を行うとともに、観光客に対しては、各ビジターセンター等で出没状況等について情報提供を行った。

# 知床科学委員会しんぶん

知床世界自然遺産地域  
科学委員会 No. 13

「知床で今何が起こっているの?」「どんな調査が行われているの?」など、タイムリーな情報をお伝えします。

**必見! TOPIC**

## 「世界遺産」の価値をどう守る? ~続・知床が続けてきた取り組みへ

海と陸の生態系が繋がり、多様多種な生き物が生息する知床では、野生動植物の保護や管理、あるいは観光や産業に利用する際の方針となるらしき計画が定められています。

**知床世界自然遺産管理計画**  
(2009年12月策定)

- 「自然遺産としての価値」を守り、後世に引き継ぐ
- 知床の自然を適切に管理
- 科学的見聞からの助言を得るために、「科学委員会」を設置

**長期モニタリング計画**  
(2014年4月-2023年3月)

- 順応的な管理が必要な調査項目を設定(37項目)。
- 遺産登録時からの状態の変化をモニタリングし、科学委員会やWGで評価。

10年を一周期として、毎年1回現地調査を行います。今年あたります。

**エゾシカ・ヒグマ管理計画** \*1

エゾシカの数を調整し、高密度による知床の生態系への影響を少にするための方策やモニタリング項目を設定。

現在、生息数は確実に増加傾向にあります。また、生息場所にはまだ未開拓の場所もあり、対策が進められています。

**ヒグマ管理計画** \*1

地域住民の生活や産業、利用者の安全を守りながら、ヒグマを管理していくための方策(捕獲頭数など)やモニタリング項目を設定。

ヒグマの繁殖率を減少するため、新たに「ヒグマの繁殖抑制のための対策」の中にも明記されました。

**海域管理計画** \*2

海洋生態系の保全と、持続的な水産資源の利用による安定的な漁業の営みの両立を目的とした管理計画。

知床のエコツーリズム戦略  
(2013年3月策定)

- 知床のエコツーリズムを含む観光利用が基本方針。
- 保全や持続可能な利用に関する原則と8視点に基づき利用を推進。

知床では、戰略に基づく健闘と承認のための「環境基準」に基づき、利用の形やルールが作られています。

平成29年度第2回科学委員会の様子

会議やバックナンバーの内容を  
もっと知りたい方はコチラ

知床データセンター で検索!  
<http://dc.shiretoko-whc.com/>

ここで掲載した会議の資料や、  
過去の会議資料をいつでも  
モニタリングデータで  
ご覧いただけます!

■会議セミナー ■環境省幹部会議事務局  
〒068-8639 北海道札幌市中央区 10-3 錦糸町地区合同庁舎 4階 TEL 0154-32-7500 FAX 0154-32-7575  
■開催: 球磨省 ■開催: 公益財団法人 知床財团  
■開催日: 2018年3月

平成 30 年 3 月に発行された科学委員会新聞 No. 13（左：表面、右：裏面）

## 第2章 課題対応（保全管理）

知床世界自然遺産地域では、遺産登録前からエゾシカの増加による植生被害や、河川工作物によるサケ科魚類の遡上阻害等が課題となっており、現在、その対策に取り組んでいる。

本章では、野生動物の保全管理や、河川工作物の改良等について掲載する。

### 1. エゾシカ

平成 29 シカ年度（平成 29 年 6 月～平成 30 年 5 月）についても知床半島で高密度状態のエゾシカの個体数調整捕獲を遺産地域内及び隣接地域で実施した。今シカ年度は、銃による巻き狩り、流し猟式シャープシューティング（以下、流し猟式 S S）、待ち伏せ式狙撃、囲いワナ、箱ワナ、大型仕切り柵による捕獲を実施した。最終的な捕獲数は、遺産地域内で 195 頭、隣接地域で 81 頭の計 276 頭であった。

#### ◎ 地区別のエゾシカ捕獲数（※シカ年度は 6 月から翌年 5 月まで）

➤ 遺産地域内（環境省）	目標数	
	計 195 頭	(185 頭)
• 知床岬地区	8 頭	( 20 頭)
• ルサー相泊地区	78 頭	( 80 頭)
• 幌別一岩尾別地区	109 頭	( 85 頭)

➤ 隣接地区（林野庁）	目標数	
	計 81 頭	(200 頭)
• ウトロ地区	28 頭	( 70 頭)
• 遠音別地区	23 頭	( 40 頭)
• 真鯉地区	14 頭	( 40 頭)
• 春苅古丹地区	16 頭	( 50 頭)

（データ：平成 29 年第 1 回エゾシカ・ヒグマワーキンググループ資料及び域連絡会議資料）

#### ○ 知床岬

平成 19 シカ年度から環境省による捕獲が開始され、平成 29 シカ年度で 11 シーズン目となる（仕切り柵整備からは 7 シーズン目）。流氷期（3 月）にヘリコプター、及び流氷明け（5 月）に船舶を利用して知床岬に行っての捕獲を試みそれぞれ 4 頭、計 8 頭を捕獲した。今シカ年度までの 10 年間に捕獲されたエゾシカの頭数は、869 頭となった。

#### ○ 幌別-岩尾別

平成 23 シカ年度から環境省による捕獲が開始され、平成 29 シカ年度で 7 シーズン目となる。平成 29 年 1 月から 5 月にかけて、大型仕切柵及び幌別川河口の囲いワナを利用した捕

獲や岩尾別橋から岩尾別川河口の区間においての箱ワナや流し罠式S Sなどによる捕獲を実施し、合計 109 頭を捕獲した。捕獲した約半数の 53 頭は、8 基の箱ワナによるものである。なお、今シカ年度までの 7 シーズンに捕獲されたエゾシカの頭数は、1,566 頭となった。

#### ○ ルサー相泊

平成 21 シカ年度から環境省による捕獲が開始され、平成 29 シカ年度で 9 シーズン目となる。捕獲当初から設置していたルサ川左岸の囲いワナによる捕獲は、捕獲効率の低下から実施せず、移設可能な箱わな 6 基及びくくりワナ 18 基を地区の複数箇所に設置する手法へ変更した。その結果、それぞれ 26 頭及び 44 頭の計 70 頭を捕獲するに至った。その他、アイドマリ川左岸に設置した小型囲いワナで 8 頭を捕獲し、合計 78 頭の捕獲となった。

#### ○ 隣接地域

林野庁では、前シカ年度に引き続き斜里町側の宇登呂地区、遠音別地区及び真鯉地区に加え、平成 25~28 シカ年度に休止していた羅臼町側の春苅古丹地区においてもエゾシカの捕獲を再開した。捕獲手法は 7 基の囲いワナを中心に、箱ワナについても 2 地区で計 9 基用いたほか、銃による巻狩りについても遠音別地区及び真鯉地区の 2 地区で各 1 回実施した。その結果、ウトロ地区で 28 頭、遠音別地区で 23 頭、真鯉地区で 14 頭及び春苅古丹地区で 16 頭の計 81 頭が捕獲された。

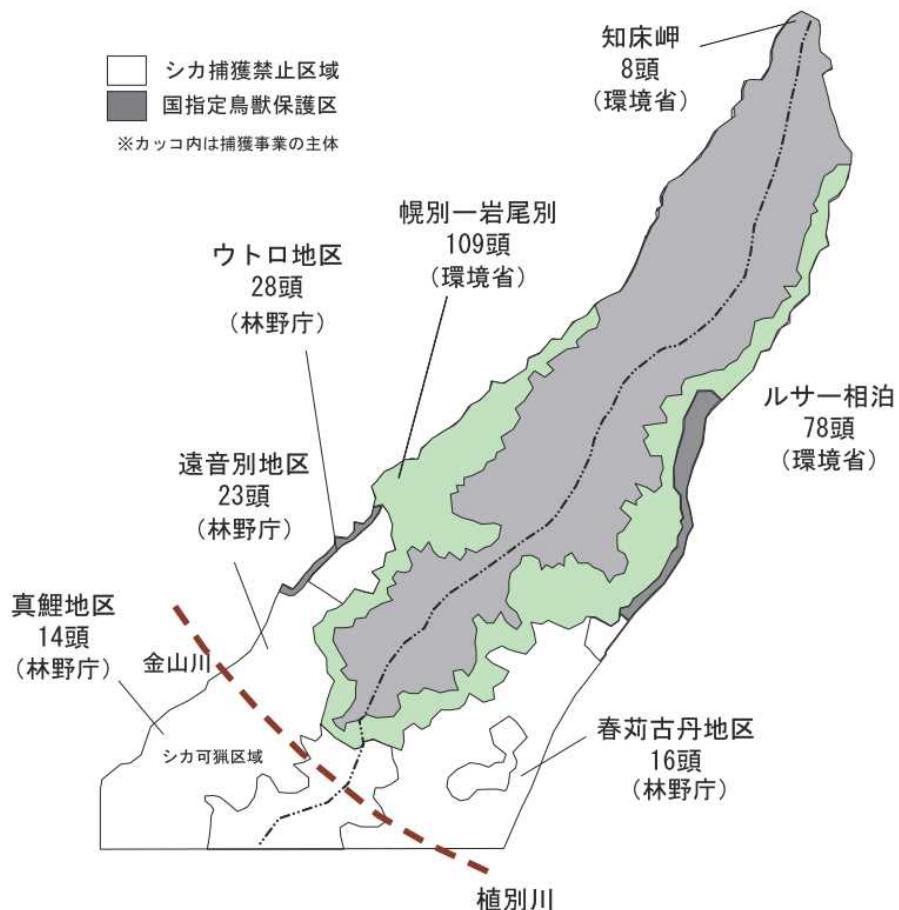


図 4. 遺産地域と隣接地域において事業により捕獲された地区別のエゾシカの頭数



斜里町の幌別・岩尾別地区に設置した囲いワナの内部へ進入するエゾシカ（平成30年1月）

表 25. エゾシカ捕獲数の地区・手法別の経年変化（6月から翌年5月までのシカ年度で集計）

エリア		捕獲		第1期	第2期					第3期
管理区名	モニタリングユニット	捕獲※実施主体	捕獲手法	2007～11 H19～23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29
遺産地域内	幌別—岩尾別	環	巻狩り、狙撃	685	32	9	73	24	38	8
			流しSS、待ち伏せ式狙撃	309	237	2	15	23	34	42
			ぐくりワナ	58						
			囲いワナ(幌別)	85		83	94	51	19	6
			囲いワナ(岩尾別)		181	35	22			
			大型仕切り柵(岩尾別)			87	46	32	13	8
			箱ワナ						35	53
			高架木道・餌付け誘引				0		1	
			幌別-岩尾別小計	452	418	207	177	106	102	109
			固定SS	47						
隣接地区	ルサ—相泊	環	流しSS	53	61	78	52	31		
			囲いワナ(ルサ)	191	17	14	36	16	2	
			ぐくりワナ						11	44
			巻狩り	29						
			囲いワナ(昆布浜)	15						
			囲いワナ(相泊)			116	0	32		8
			船舶捕獲						66	
			箱ワナ							26
			ルサ-相泊小計	335	78	208	88	79	79	78
			斜・林	囲いワナ(三者協定)	411		91	7	28	10
隣接地区	宇登呂	林	囲いワナ	0		41	36	84	47	28
							41	69	29	16
	遠音別	林	囲いワナ					7	12	12
			MC・巻狩り							4
	真鰯	斜	囲いワナ	403	35					
		林	囲いワナ・箱ワナ・巻狩り	100	56		29	19	11	17
春苅古丹	林		囲いワナ・箱ワナ	100	56					16
			隣接地区小計	1,014	147	132	120	212	109	81
合計				2,486	675	556	458	421	328	276

※捕獲実施主体：環は環境省、林は林野庁、斜は斜里町を表す。また、空欄は実績なし。

(データ：平成30年度第1回エゾシカ・ヒグマワーキンググループ資料、地域連絡会議資料より)

## 2. ヒグマ

平成 29 年度における斜里町及び羅臼町におけるヒグマ目撃件数は、それぞれ 1,388 件及び 220 件の計 1,608 件となった。

### <斜里町>

斜里町側の国立公園及び鳥獣保護区におけるヒグマ目撃件数は、前年度より 458 件多い 1,388 件（前年比 149.2%）となり、1993 年の集計開始以来 3 番目の多さとなった。目撃件数は、前年と同様に 7 月に最多となった。地区別では、幌別・岩尾別地区が最も多く、次いで知床連山登山道地区と続いた。例年通り、観光客が集中する時期及び地区での目撃が多い結果となった。

今年度も知床国立公園内のヒグマによる人身事故は発生しなかったが、斜里町内の農地において有害駆除中のハンターがヒグマに襲われ怪我を負う事故が発生した。また、事故には至らなかったがヒグマが車両に噛みつこうとする事例、ヒグマが民間施設の敷地内に繰り返し出没する事例、及び釣り人の置き忘れたサケがヒグマに奪われる事例などが発生し、事故に繋がりかねない危険な状況が複数あった。

### <羅臼町>

羅臼町側の国立公園及び鳥獣保護区におけるヒグマ目撃件数は、昨年度から 9 件増え 220 件となった（前年比 104.3%）。目撃件数は 6 月に最多となり、羅臼市街地北側一岬町地区での目撃が最も多かった。

羅臼町側におけるヒグマによる人身事故は発生しなかったが、10 月後半から 11 月中旬にかけて、羅臼市街地北側一岬町地区とルサー相泊地区においてヒグマによる干し魚の食害が相次ぎ、倉庫の扉を破壊し室内へ侵入する事例など危険事例が複数あった。

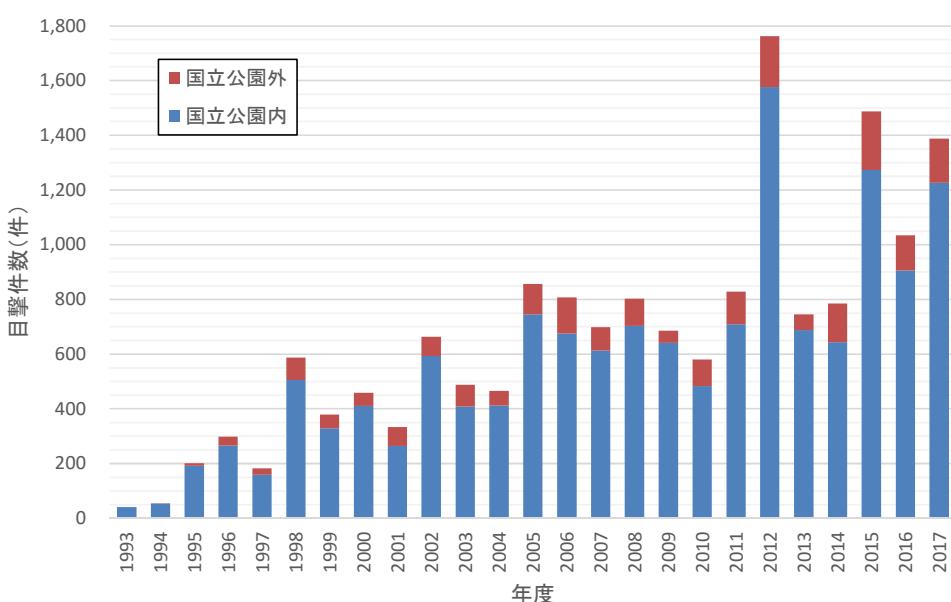


図 5. 斜里町における国立公園内外のヒグマ目撃件数の推移

(データ : 平成 29 年度知床半島ヒグマ保護管理方針に基づくゾーニング管理等推進業務報告書)

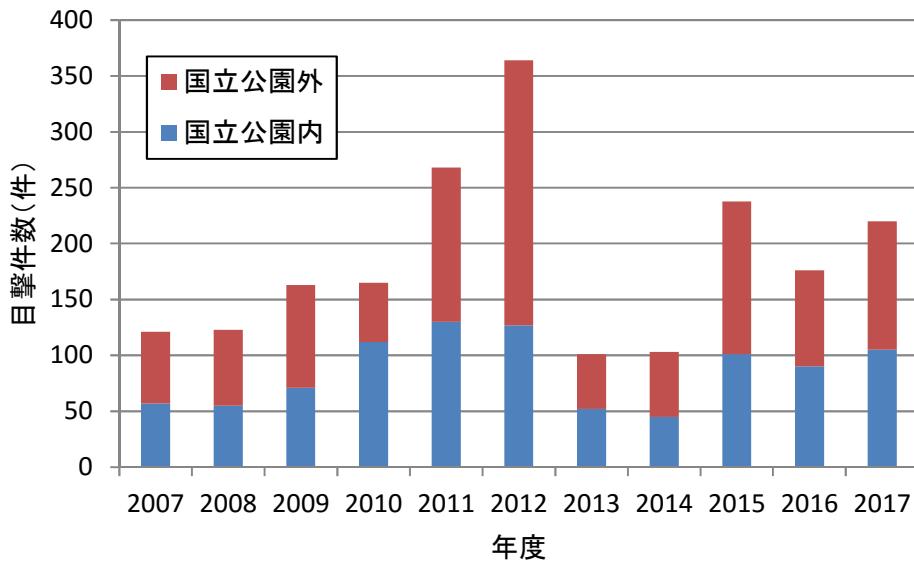


図 6. 羅臼町における国立公園内外のヒグマ目撃件数の推移

(データ: 平成 29 年度知床半島ヒグマ保護管理方針に基づくゾーニング管理等推進業務報告書)

ヒグマの人為的死亡個体数は、斜里町で 26 頭（有害捕獲 17 頭、狩猟 9 頭）、羅臼町で 11 頭（有害捕獲 9 頭、狩猟 2 頭）の合計 37 頭となり、過去 3 番目の頭数となった。なお、隣接する標津町の人為的死亡個体数は 11 頭（有害捕獲 4 頭、狩猟 7 頭）であった。

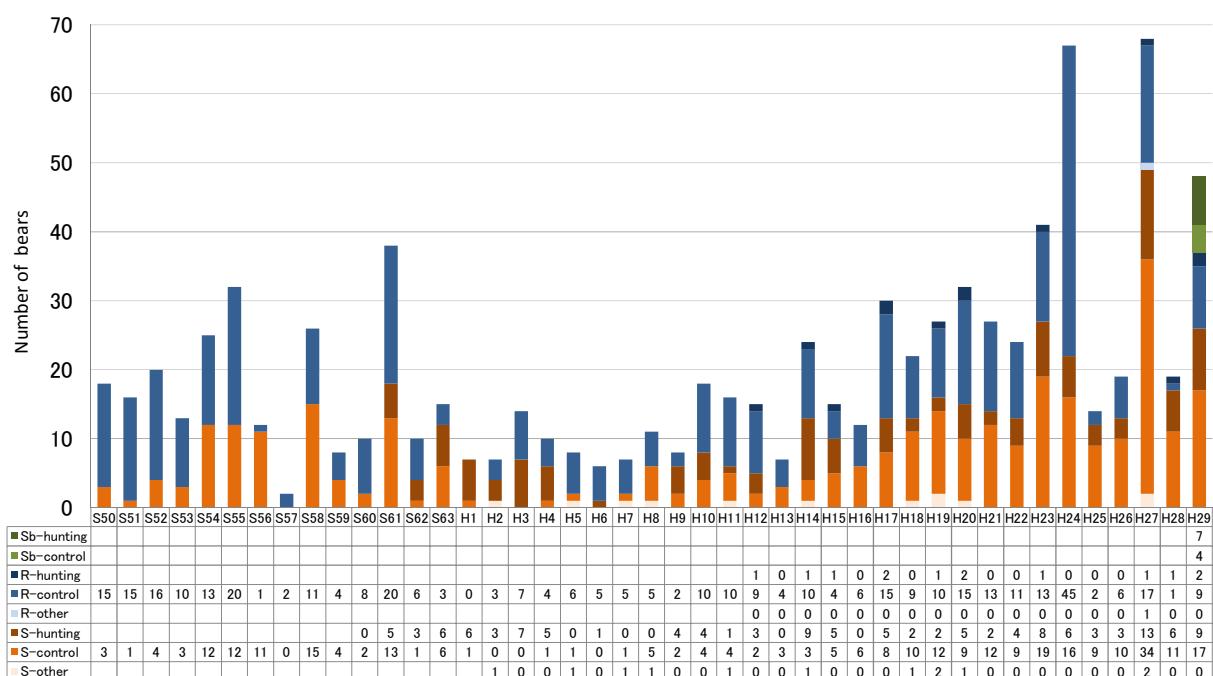


図 7. 知床地域におけるヒグマの人為的な死亡数 (R : 羅臼町、S : 斜里町、Sb : 標津町、hunting : 狩猟による捕獲、control : 有害捕獲、other : 事故死)

(データ : 平成 29 年度知床半島ヒグマ保護管理方針に基づくゾーニング管理等推進業務報告書)

### 3. シマフクロウ

環境省、林野庁では、「シマフクロウ保護増殖事業」として全道のシマフクロウを対象に、個体の識別や繁殖状況を把握するための標識調査や、巣箱の設置を実施している。

知床世界自然遺産地域の流域には、11つがいのシマフクロウが生息しており、平成29年度は、そのうち、2つがいから生まれた幼鳥2羽に対して標識の装着を実施した。

また、老朽化した巣箱の取替えを行った。



写真左：シマフクロウへの標識装着作業の様子

写真右：設置した巣箱



#### 4. オオワシ・オジロワシ

環境省では、平成 18 年度からオオワシ・オジロワシの飛来数調査を実施している。平成 29 年度は、平成 29 年 11 月から平成 30 年 4 月にかけて、斜里町側では知布泊～岩尾別の約 28km、羅臼町側では湯ノ沢～羅臼川河口及び於尋麻布漁港～相泊漁港の約 35km のそれぞれの調査区間ににおいて、道路沿いや流氷上、河川沿いのオオワシ・オジロワシの個体数を計数した。

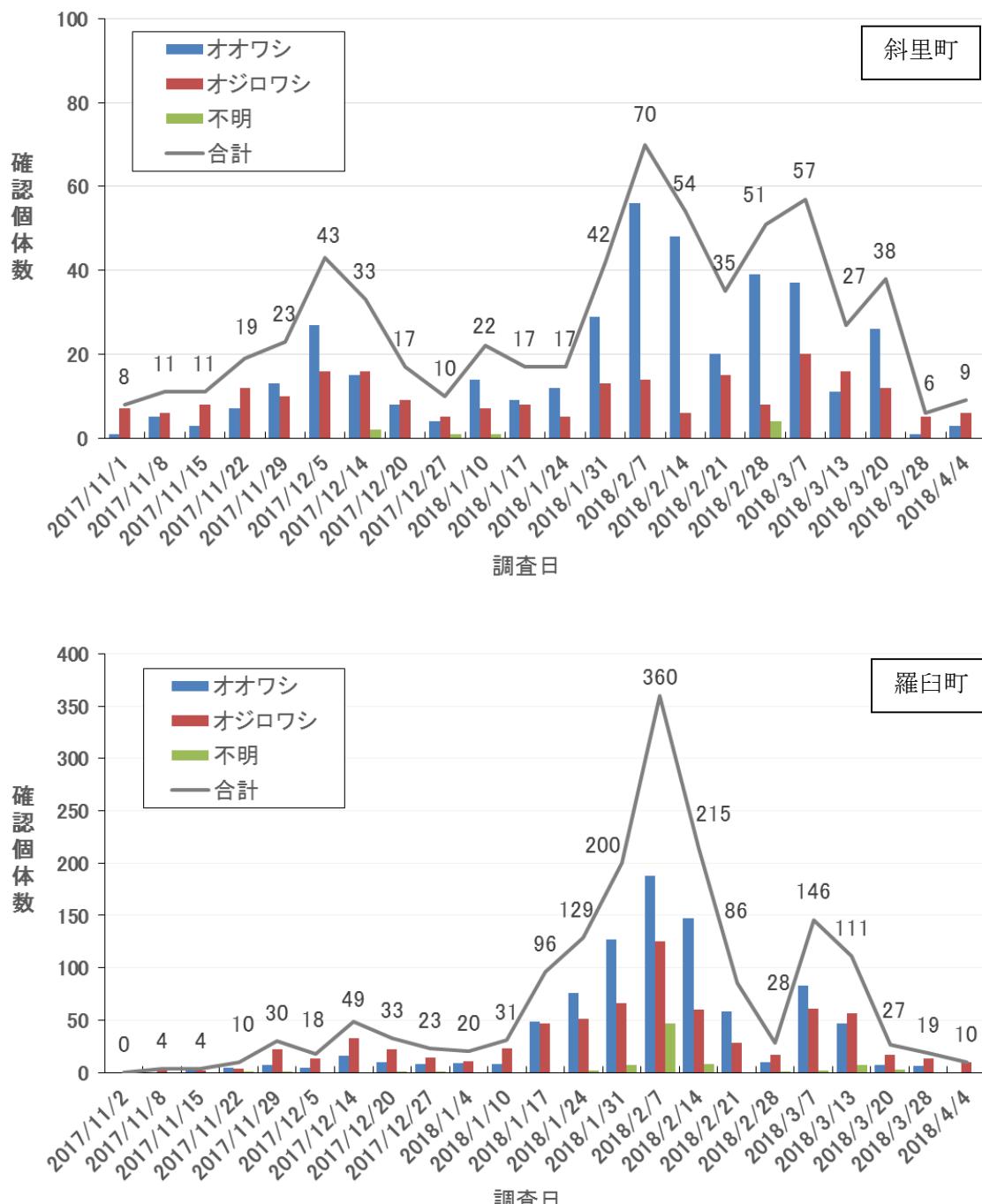


図 8. 斜里町（上図）と羅臼町（下図）におけるオオワシとオジロワシの観察個体数の変化  
(データ：平成 30 年度第 1 回海域ワーキンググループ会議資料)

---

オオワシ及びオジロワシの合計（不明を含む）が最多となったのは、斜里町側及び羅臼町側とともに2月7日であり、それぞれ70羽及び360羽であった。

<オオワシ>

斜里町側では調査初回の11月1日から最終の4月4日まで確認された。羅臼町側では11月15日から3月28日までの調査で確認された。オオワシが最も多く確認されたのは両町側ともに2月7日であり、斜里町側で56羽及び羅臼町側で188羽であった。

<オジロワシ>

オジロワシは斜里町側においては調査期間を通して確認されたが、羅臼町側では11月2日を除く11月8日以降の調査で確認された。最多となったのは斜里町側で3月7日の20羽であり、羅臼町側で2月7日の125羽であった。

## 5. 外来種

林野庁では、淡水魚生息状況調査を実施した。遺産隣接地域の2河川（斜里町と羅臼町各1河川）においてニジマスの生息を確認した。調査を始めた平成25年度から毎年同一河川において確認している。

また、遺産隣接地域の2つの林道沿い（斜里町ウトロと羅臼町各1箇所）において、自動撮影カメラによる中大型哺乳類の生息状況調査を実施した。調査期間は各林道沿い共に6～7月と9～10月の2週間ずつで、一林道につき計4週間とした。昨年度は両林道ともにミンクが撮影されたが、今年度はミンクを含め外来種は撮影されなかった。

一方で斜里町内では、7月30日に日の出の国道上において交通事故死と考えられるアライグマ1頭が回収されている。また羅臼町内では7月3日に栄町の国道歩道上において交通事故死と考えられるアメリカミンク1頭が回収されている。



写真左：斜里町の日の出地区で回収されたアライグマの死体

写真右：羅臼町の栄町で回収されたアメリカミンクの死体

---

## **6. 海域**

平成 29 年度は、海域ワーキンググループにおいて、第 2 期知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画に基づく平成 28 年度のモニタリング項目の評価を行うとともに、第 3 期管理計画の最終案をまとめ、第 3 期海域管理計画を策定した。また、ユネスコ世界遺産センターへ提出する知床の保全状況報告のうち、トドに関する保全状況の素案を作成し、報告の方向性について決定した。

## 7. 河川工作物

平成 29 年度の第 1 回河川工作物アドバイザーミーティングを斜里町で開催、8 月 31 日にルシャ川現地において治山ダムの改良及び河床路実証試験計画についての現地検討を行い、翌日、9 月 1 日に室内会議を開催した。活発な議論の中、河床路実証試験計画の施工位置上流における掘削整形面積が広く、土地改変が大きいとして科学委員会本委員会への報告・承認を要する案件となった。

平成 29 年度の長期モニタリング調査は「オショロコマ生息等調査」及び「サケ類の遡上数、産卵場所及び産卵調査」を実施した。

「オショロコマ生息等調査」は、対象河川 37 河川を 5 年で 1 巡する 5 年目 6 河川を実施し中間とりまとめを行ったほか、次年度からの環境 DNA を用いた調査手法の導入の検討に着手した。

「サケ類の遡上数、産卵場所及び産卵調査」は、ルシャ川、テッパンベツ川を林野庁が、ルサ川を北海道が実施。カラフトマスの遡上数等について 8 月末から 10 月末にかけて調査した。

第 2 次検討ダムの改良については、林野庁の実施するオッカバケ川の改良工事が改良後の補強に使用する鋼材が入手困難等の理由により、初年度の工事は切り下げ予定 80cm のところを 45cm で終了。その結果、3 年間の工事計画を 1 年延長して取り組むこととした。また、北海道の実施するモセカルベツ川については、地元調整の不調からやむを得ず平成 29 年度の工事を見合わせた。

平成 30 年 1 月 16 日に平成 29 年度第 2 回目の河川工作物アドバイザーミーティングを札幌にて開催した。主な議題は、ルシャ川のダム改良及び河床路、長期モニタリングの中間総括及び見直し、今後の第 2 次検討ダムの改良計画(案)、第 41 回世界遺産委員会決議について議論した。

それらの論議結果のうち、河床路実証試験計画の施工位置上流部の掘削面積を減少したこと、世界遺産委員会から勧告されている IUCN 助言ミッションについては「招聘して助言を得た方が良いとの方向で議論をまとめた」と科学委員会に報告し、今後、日本政府が進める招聘手続きに備え現地案内の準備を進めること、降雪や台風等を考慮し「9 月末頃」が適期と併せて報告した。



ルシャ川現地検討会



第 1 回河川工作物アドバイザーミーティング

## 8. 長期モニタリング

「知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画」に基づき、長期モニタリング項目のうち、平成29年度の調査データがある18項目について科学委員会等で評価を行った。

表26. 平成29年度に評価した長期モニタリング項目一覧

No.	実施者	名称	関連調査
2	環境省	海洋観測ブイによる水温の定点観測	P. 23 No. 13
4	環境省	海域の生物相及び生息状況	P. 23 No. 20
5	環境省	貝類定量調査	P. 23 No. 20
6	環境省	ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査	P. 22 No. 9
7	林野庁	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査（林野庁1ha囲い区）	P. 24 No. 22
8	環境省	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査（環境省知床岬囲い区）	P. 23 No. 16
9	環境省	密度操作実験対象地域のエゾシカ採食圧調査	P. 23 No. 16
10	環境省 林野庁	エゾシカによる影響の把握に資する植生調査	P. 23 No. 16
12	環境省	エゾシカ越冬群の広域航空カウント	P. 23 No. 17
15	林野庁	中大型哺乳類の生息状況調査（外来種侵入状況調査含む）	P. 24 No. 25
17	林野庁 北海道	河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所及び産卵床数モニタリング	P. 24 No. 26, 27
18	林野庁	淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況（外来種侵入状況調査含む）	P. 23 No. 21
19	環境省	利用実態調査	P. 22 No. 5
20	環境省 斜里町 羅臼町 知床財団	ヒグマの目撃・出没状況、被害発生状況に関する調査	P. 23 No. 12
22	環境省	海ワシ類の越冬個体数の調査	P. 37, 38

23	環境省	シマフクロウのつがい数、標識幼鳥数、死亡・傷病個体調査と原因調査	P. 36
24	環境省等	年次報告書作成による事業実施状況の把握	P. 22 No. 1
25	環境省等	年次報告書作成等による社会環境の把握	P. 22 No. 1
①	第一管区海上保安部	航空機、人工衛星等による海水分布状況観測	
③	北海道	「北海道水産現勢」からの漁獲量変動の把握	
④	水産庁	スケトウダラの資源状態の把握と評価	
⑤	羅臼漁業協同組合 釧路水産試験場	スケトウダラ産卵量調査	
⑥	北海道区水産研究所	トドの日本沿岸への来遊頭数の調査、人為的死亡個体の性別、特性	
⑦	水産庁	トドの被害実態調査	
⑧	オジロワシモニタリング調査グループ	オジロワシ営巣地における繁殖の成否及び巣立ち幼鳥数のモニタリング	
⑨	オジロワシ・オオワシ合同調査グループ	全道での海ワシ類の越冬個体数の調査	
⑩	海上保安庁海洋情報部	海水中の石油、カドミウム、水銀などの分析	
⑪	北海道 斜里町 羅臼町 知床財団	エゾシカの主要越冬地における地上カウント調査（哺乳類の生息状況調査を含む）	
⑫	知床財団	エゾシカ間引き個体、自然死亡個体などの体重・妊娠率など個体群の質の把握に関する調査	

※No. は長期モニタリング計画における各モニタリング項目の番号

## 9. 管理機関以外の遺産地域内での取組

＜斜里町によるしれとこ 100 平方メートル運動＞

「しれとこ 100 平方メートル運動」は、かつて乱開発の危機にあった知床国立公園内の開拓跡地を保全し、原生の森を復元する取り組みである。全国の多くの賛同者からの寄付によって、すべての開拓跡地の買い取りを終え、現在は、「100 平方メートル運動の森・トラスト」として、森林再生、生物相復元、交流事業を柱に、運動地の自然再生に取り組んでいる。

### ○森林再生事業の取組

森づくり作業は運動地を 5 区画に分け、1 年に 1 区画ずつ、5 年でひと回りする回帰作業方式を基本としている。

平成 29 年度は、第 4 次回帰作業の 5 年目。秋には、トドマツ小型苗 320 本を苗畑から山出しし、防鹿柵の外に植え込んだ。また、昨年と同様に苗畑で育成した樹高 10m 近くにもなる大型広葉樹苗 8 本をアカエゾマツ植林地の穴地に移植する作業を行った。知床本来の森林構成である針広混交林の形成に向け、大型広葉樹苗の移植作業は、柵だけに頼らない森づくりを進めていく手法として、今後も期待しているものである。

### ○生物相復元事業の取組

運動地を流れる川にサクラマスの再生産をする取組を行っている。平成 29 年度は、岩尾別川において 8 月に産卵状況調査を行い、過去最多となる親魚 15 尾を確認した。なお、北見管内さけます増殖事業協会の協力により、発眼卵約 6.7 万粒を放流した。また、カラフトマス・シロザケの自然産卵促進を目的として、ウライを開放し、上流への遡上させる取り組みを例年実施しているが、魚の遡上が少なかったことに加え、ヒグマと観光客とのトラブルへの懸念から、本年度ウライの開放は行われなかった。

### ○交流事業・運動地公開の取組

平成 29 年度は運動を開始してから 40 年が経過し、記念事業を実施した。記念講演会、パネル・ディスカッション（121 人）を開催した。交流事業として、知床自然教室（43 人）、しれとこ森の集い（118 人）、森づくりワークキャンプ（13 人）を実施し、運動参加者及び町民が参加した。

また、新規の森づくりの道として、運動地公開コース「開拓小屋コース」を開設し、100 平方メートル運動地の公開と普及に努めた。

札幌市在住の運動参加者を中心に「しれとこ 100 平方メートル運動推進北海道支部」が結成された。関東支部、関西支部に続いて、3 つ目の支部結成となった。



「しれとこ森づくりの道」散策マップ

---

<環境省・羅臼町・知床財団共同事業によるルサ地区河畔林育成事業>

羅臼町北浜のルサ地区は、知床国立公園の羅臼町側の玄関口となっており、平成 21 年 6 月に環境省により知床世界遺産ルサフィールドハウスが設置された。一方で施設の背後に広がるエリアは、アメリカオニアザミやハルザキヤマガラシといった外来植物が繁茂する荒地となっており、整備未着手のままとなっていた。そこで平成 29 年度より、環境省・羅臼町・知床財団の 3 者による共同事業として河畔林の育成を開始した。効率的な河畔林の育成のため、当地区特有の強風に加え、エゾシカによる植生への影響を考慮し、平成 29 年 10 月には周長 45m の自立式防風防鹿柵を設置した。今後、柵の増設に加え、柵内の植生をモニタリングしつつ河畔林の育成を進める予定である。



自立式防風防鹿柵の設置作業の様子

## 第3章 適正利用

### 1. 利用の概況

#### (1) 観光客の入込み数

##### 1) 斜里町の観光客入込み数

平成 29 年の斜里町の観光客入込み数は 1,209,075 人（日帰りは 762,442 人、宿泊は 446,633 人）であり、前年と比較して 1.1% 増となった。

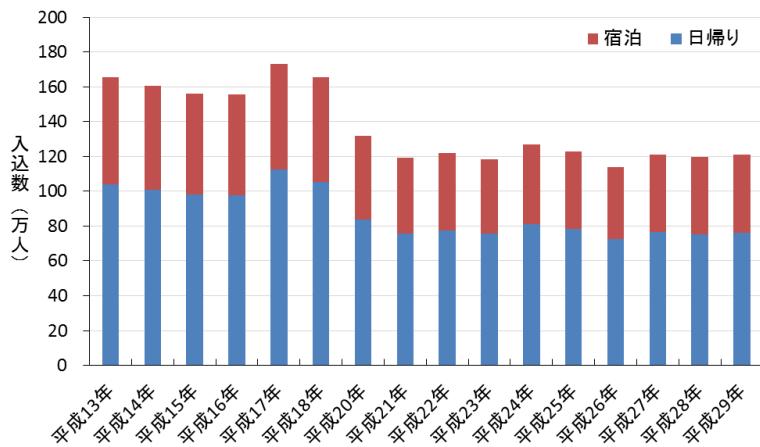


図 9. 斜里町における観光客の入込み数（出典：斜里町）

##### 2) 羅臼町の観光客入込み数

平成 29 年の羅臼町の観光客入込み数は、554,385 人（日帰りは 493,089 人、宿泊は 61,296 人）であり、前年比 3.1% 増となった。

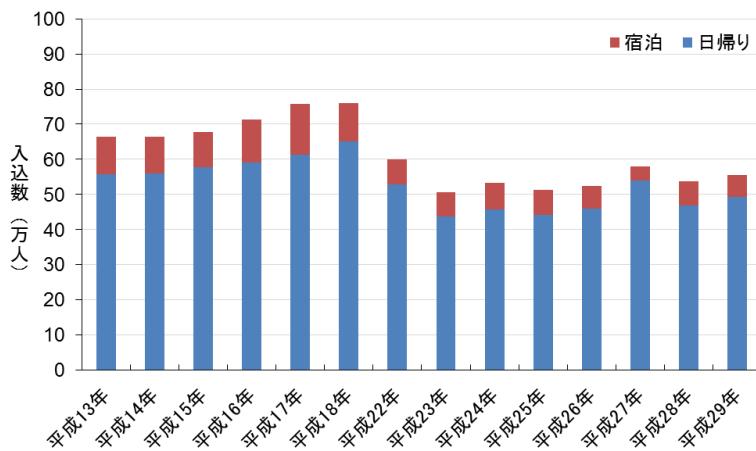


図 10. 羅臼町における観光客の入込み数（出典：羅臼町）

※本章における利用者数等は、平成 29 年度知床国立公園適正利用等検討業務において収集されたデータを使用しており、特に断りがない場合は 1 月から 12 月にかけての集計である。また、過年分のデータにおける属性変更や欠測値等の詳細については、当該報告書を参照のこと。

## (2) フレペの滝及び熊越えの滝の来訪者数

### 1) フレペの滝来訪者数

平成 29 年の来訪者数は 51,337 人であり、前年比 20.8% 増となった。

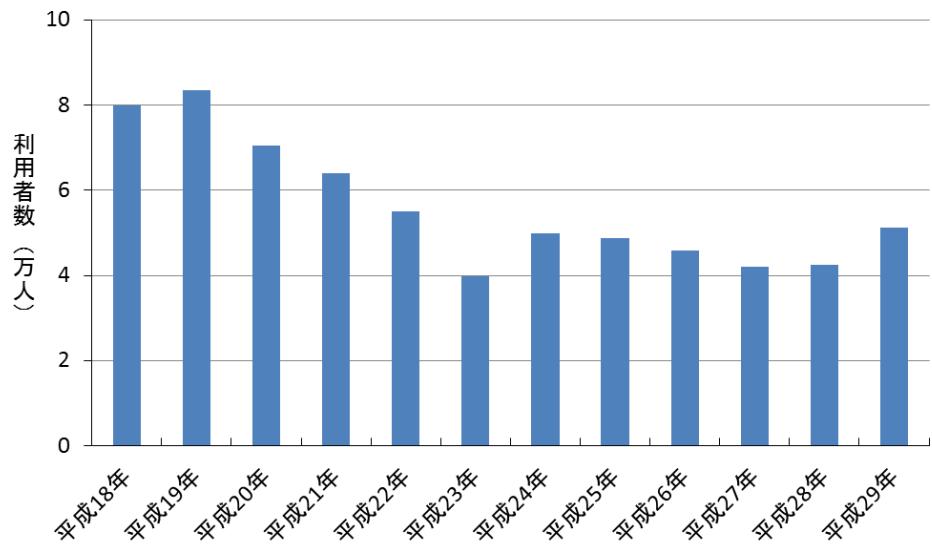


図 11. フレペの滝の来訪者数 (出典 : 環境省)

### 2) 熊越えの滝来訪者数

平成 29 年は、計測機器の不良により欠測となった。

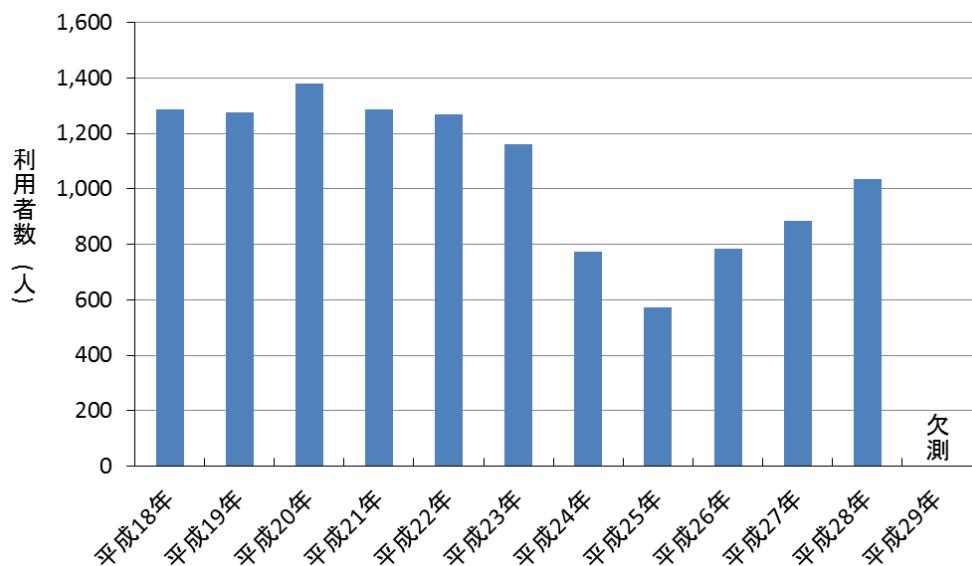


図 12. 熊越えの滝の来訪者数 (出典 : 環境省)

### (3) 主要施設の利用状況

#### 1) 知床自然センター利用者数

平成 29 年の知床自然センター利用者数は 192,542 人となり、前年と比較し 11.2% 増となった。

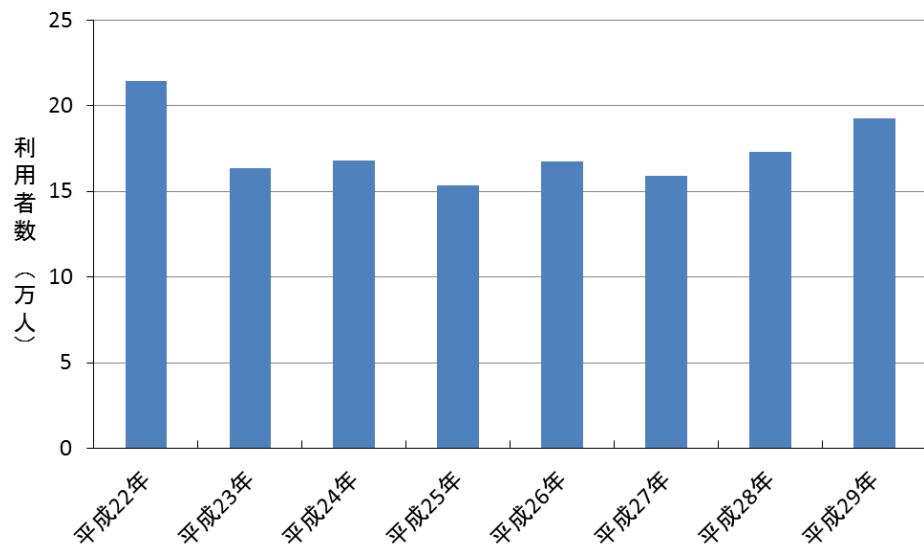


図 13. 知床自然センター利用者数 (データ出典 : 斜里町)

#### 2) 羅臼ビジターセンター利用者数

平成 29 年の羅臼ビジターセンター利用者数は 42,734 人となり、前年比 2.0% となった。平成 28 年に引き続き、平成 12 年以降で最多の利用者数となった。

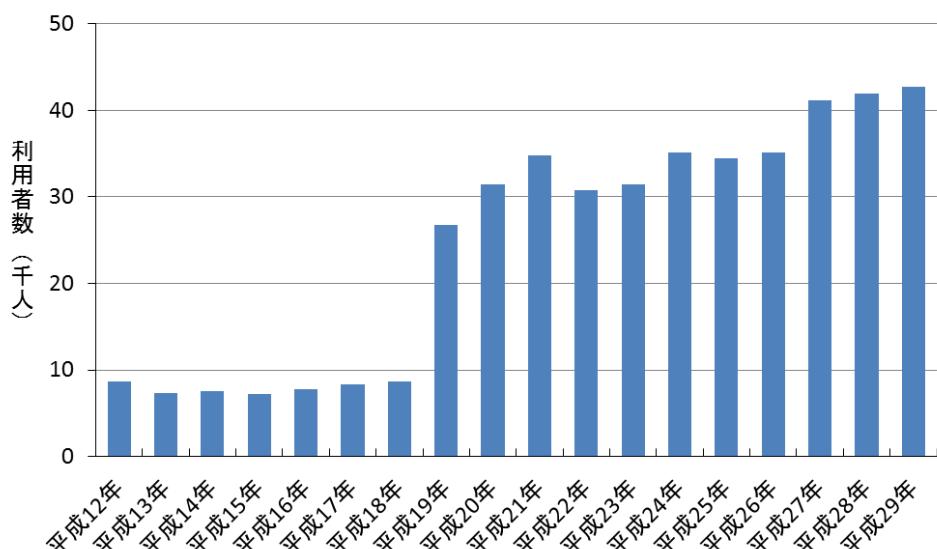


図 14. 羅臼ビジターセンター利用者数  
(データ出典 : 環境省、羅臼町、平成 19 年 5 月に新築)

### 3) 知床世界遺産センター利用者数

平成 29 年の世界遺産センターの利用者数は、105,002 人（前年比 89.9%）であった。開館した平成 21 年から増加傾向が続き平成 28 年に最多となったが、減少に転じている。

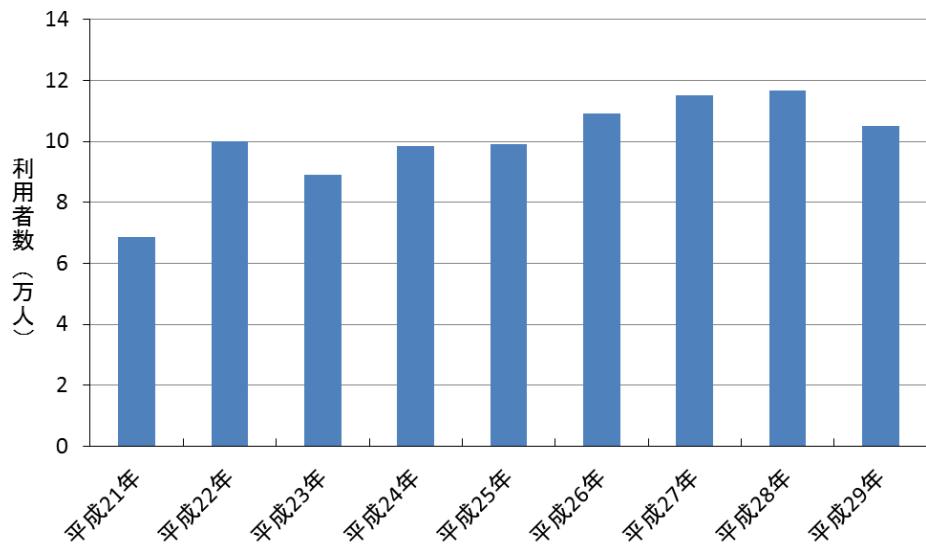


図 15. 知床世界遺産センター利用者数 (データ出典: 環境省)

### 4) 知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数

平成 29 年の知床世界遺産ルサフィールドハウスの利用者数は、7,931 人（前年比 128.3%）となり、平成 21 年の開館以降で最多の利用者数となった。

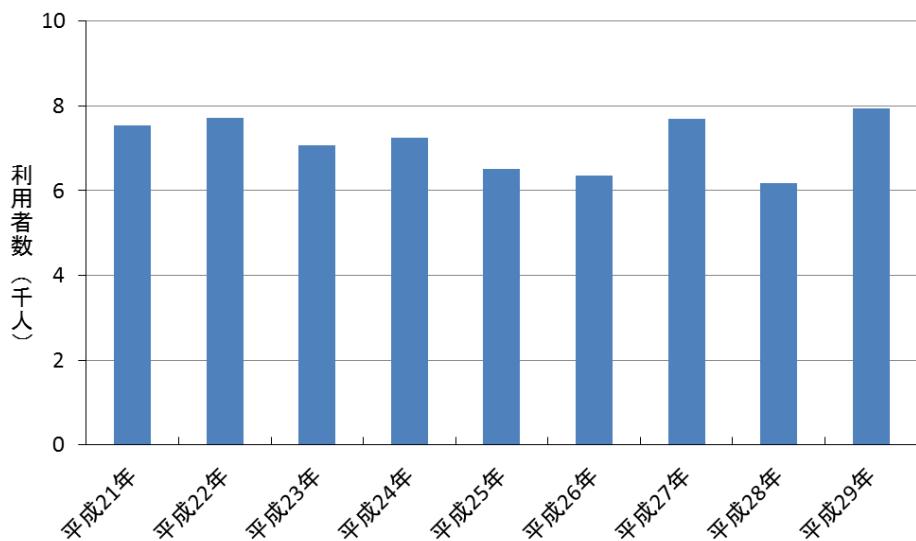


図 16. 知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数

(データ出典: 環境省、羅臼町)

#### (4) 知床ボランティア活動施設利用者数

平成 29 年の利用者数は 1,695 人であり、前年比 32.8%と大幅減となった。(※平成 28 年度までは玄関に設置していた自動カウンター装置により計数していたが、重複を避けるため平成 29 年より目視により実際の利用者数を計数することとしたため、平成 28 年以前と数値が大きく異なっている)

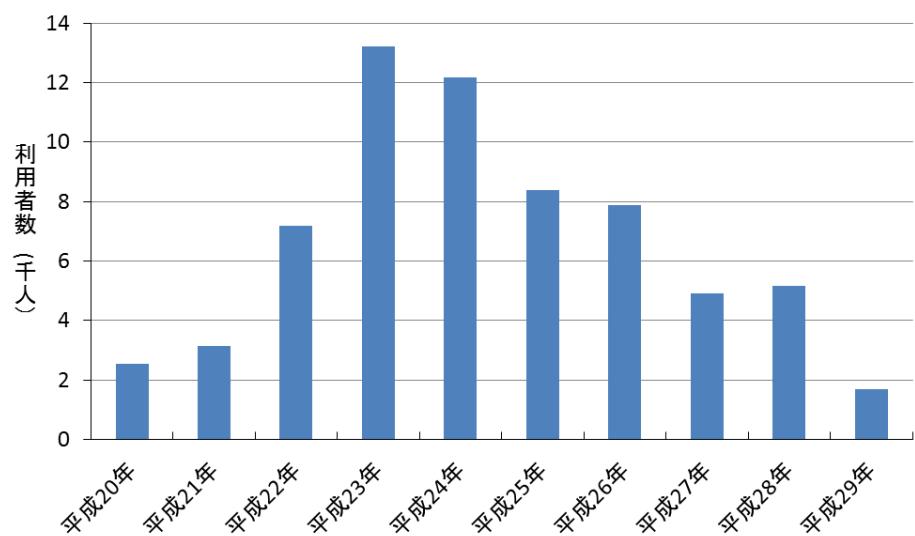


図 17. 知床ボランティア活動施設利用者数

(データ出典：林野庁北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター)

## (5) その他

### 1) 道の駅利用者数

羅臼町と斜里町にある3つの道の駅の平成29年の利用者数は、それぞれ知床・らうすが115,332人、しゃりが257,846人、うとろ・シリエトクが572,746人だった。それぞれの利用者数は前年と比較して、知床らうすでは4.2%減、しゃりで6.6%増となり、最も利用者数の多いうとろ・シリエトクでは7.1%増となった。

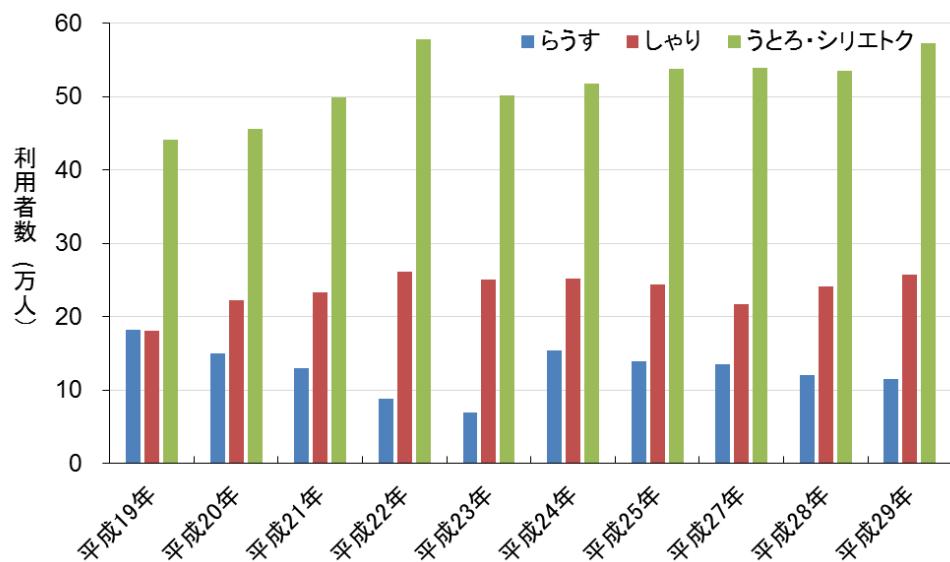


図 18. 道の駅利用者数 (データ出典: 斜里町、羅臼町)

### 2) 斜里町立知床博物館利用者数

平成29年の利用者数は12,792人（前年比121.2%）であり、平成3年以降で初めて1万人台を下回った平成27年から増加に転じている。

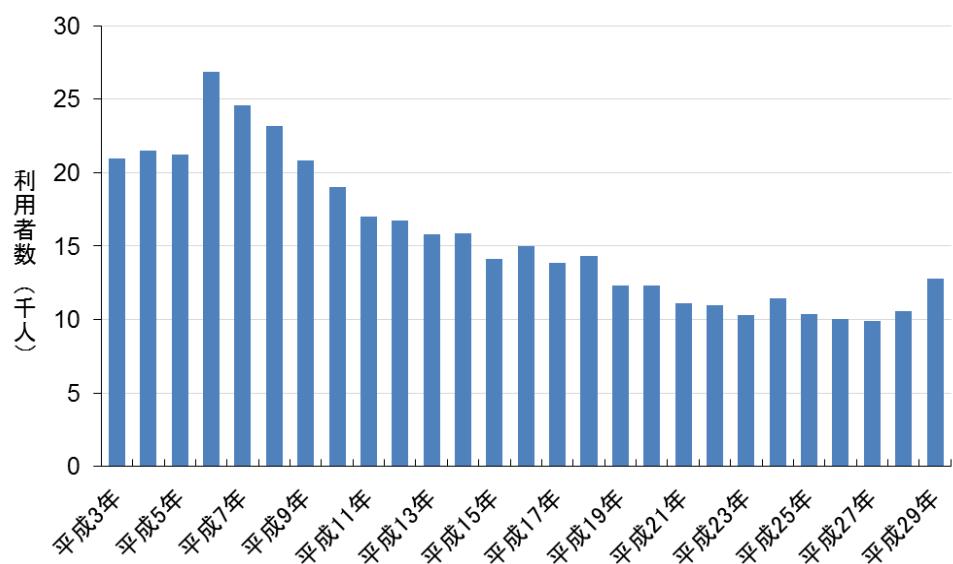


図 19. 斜里町立知床博物館利用者数 (データ出典: 斜里町)

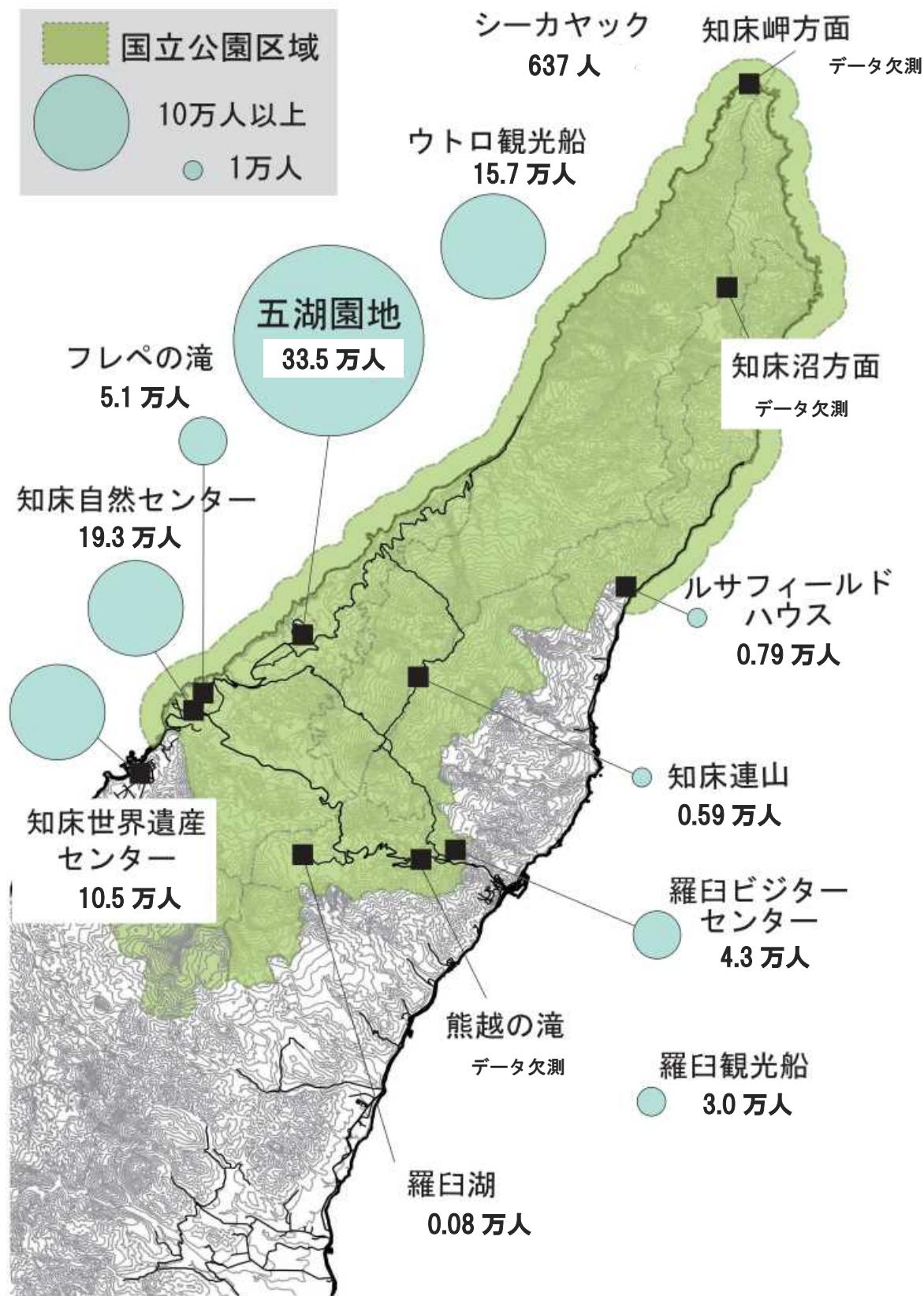


図 20. 平成 29 年の知床世界自然遺産地域とその周辺の利用者数

## 2. 適正利用促進の取組

### (1) 適正利用エコツーリズムの検討

#### 1) 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議の開催

知床の適正な利用及びエコツーリズムの推進を図り、多様な野生生物を含む原生的な自然環境を後世に引き継ぐとともに、良質な自然体験を提供するため、知床世界自然遺産地域科学委員会適正利用・エコツーリズムワーキンググループと知床世界自然遺産地域連絡会議適正利用・エコツーリズムワーキング部会の合同開催による「知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議」を2回開催した。

表 27. 平成 29 年度適正利用・エコツーリズム検討会議の開催状況（再掲）

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	平成 29 年 10 月 16 日（月） 13：30～16：30  羅臼町公民館 大集会室	50名	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況</li><li>・ 実施部会等からの報告</li><li>・ 個別部会等からの報告</li><li>・ 長期モニタリングについて</li><li>・ 中期的な課題</li><li>・ その他</li></ul>
第2回	平成 30 年 2 月 19 日（月） 13：30～16：00  斜里町産業会館 2 階 大ホール	48名	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況</li><li>・ 実施部会等からの報告</li><li>・ 個別部会等からの報告</li><li>・ 長期モニタリングについて</li><li>・ その他</li></ul>

---

## 2) 知床エコツーリズム戦略

平成 29 年度は、知床エコツーリズム戦略に基づき、各種事業や計画について 3 件の取り組みが進められた。

### ① 赤岩地区昆布ツアー事業（提案者：知床羅臼町観光協会）

半島先端部での文化資源を活用した教育目的のツアーと位置づけて試行しており、平成 29 年度のツアー参加者は 0 人であった。

### ② 「外国人旅行者向け情報発信の強化」部会（提案者：知床財団）

ルールを含めた知床の楽しみ方について、外国人に向けた情報発信の強化を目的とした各種事業を行った。平成 29 年度は利用施設最新情報ボード（知床情報玉手箱）の情報更新継続やサイネージ用ページの作成、「日刊ヒグマ情報」及び facebook によるヒグマ情報の公式的発信、日本語＋英語表記の登山道マップ販売、しれとこ森づくりの道「開拓小屋コース」の新設などを実施した。

### ③ 厳冬期の知床五湖エコツアー事業（提案者：知床斜里町観光協会）

冬期閉鎖されていた道道知床公園線を除雪し、人数制限、ガイド同伴のうえで冬期の知床五湖をまわるエコツアーを実施してきている。平成 26 年度から 28 年度までは網走建設管理部による試験除雪を行っていたが、平成 29 年度は自主除雪にて実施した。

## (2) 知床五湖の利用

### 1) 知床五湖の来訪者数

知床五湖の平成 29 年の来訪者数は 335,803 人（前年比 104.3%）だった。知床五湖利用調整地区制度が導入された平成 23 年以降は年により小幅な増減を繰り返している。

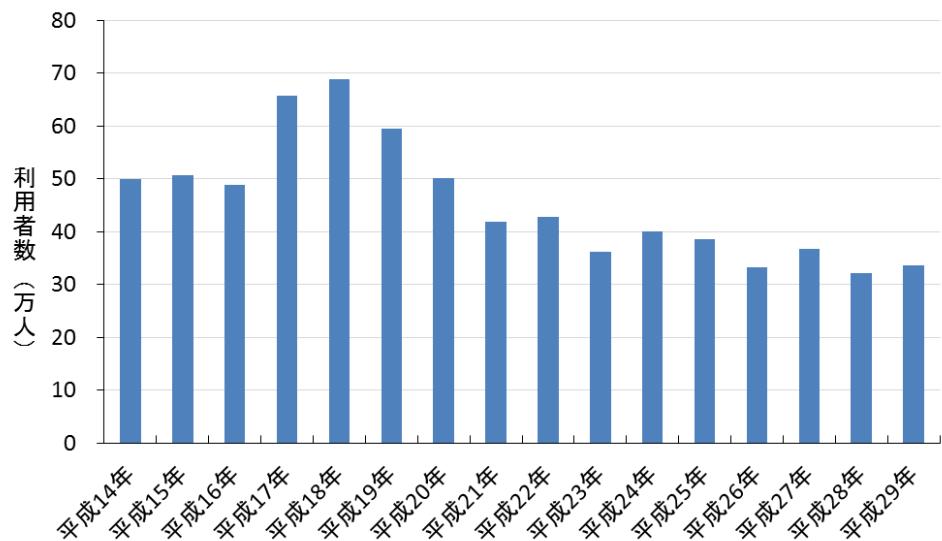


図 21. 知床五湖の来訪者数（出典：環境省）

### 2) 知床五湖高架木道・地上遊歩道来訪者数

平成 29 年の高架木道来訪者数は 214,599 人、地上歩道来訪者数は 74,217 人だった。高架木道来訪者数の前年比は 100.9% と前年並みとなった一方で、地上遊歩道来訪者数は前年比 109.6% とやや増加した。

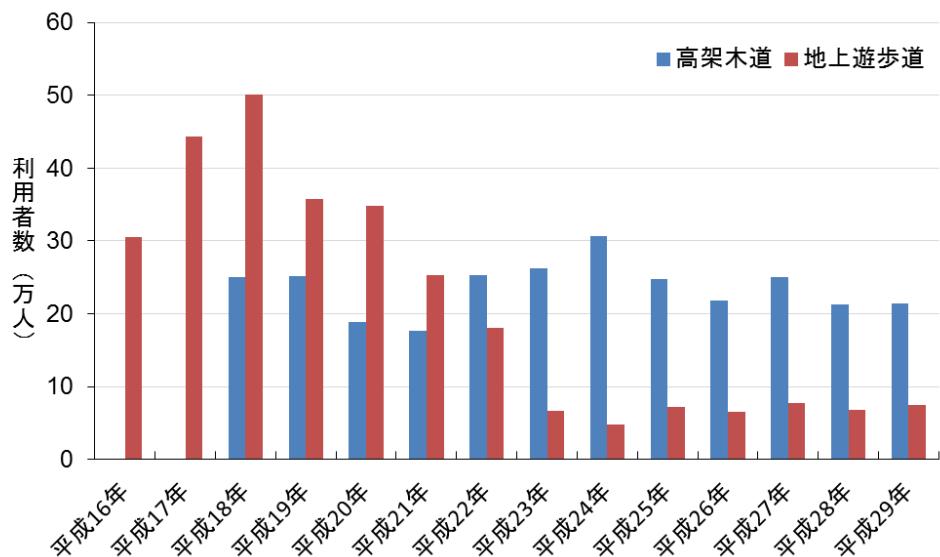


図 22. 知床五湖高架木道、地上歩道の来訪者数（出典：環境省）

### 3) 知床五湖冬期利用者数

平成 29 年の冬期利用者数は 2,371 名（466 組）となり、前年比 93.4%（113.1%）と利用者数はやや減少した一方で、利用組数はやや増加した。平成 27 年からの増加は、適正利用・エコツーリズム検討会議で承認された「厳冬期の知床五湖ツアー」が開始され、利用形態が大きく変化したことに起因している。

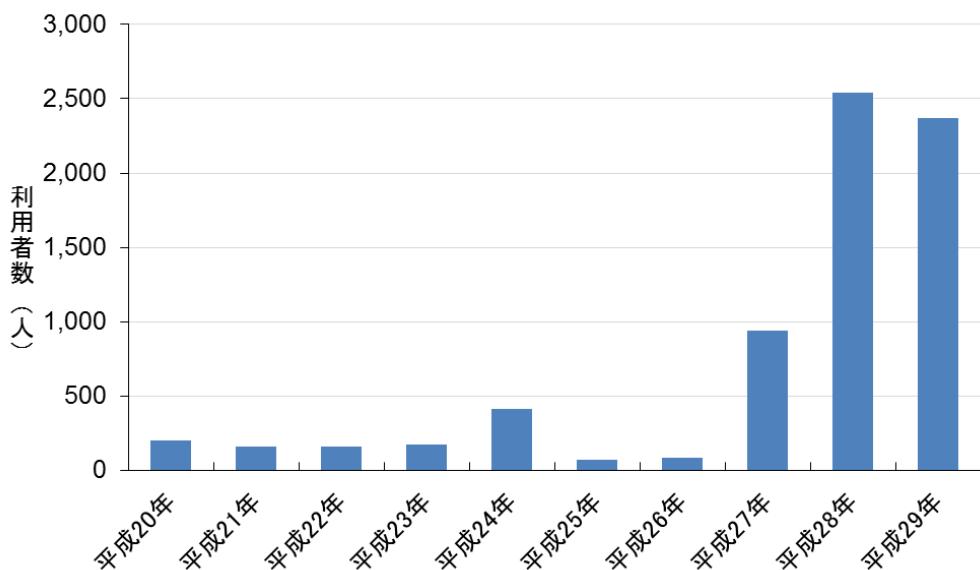


図 23. 知床五湖冬期利用者数（出典：環境省）

### 4) 知床五湖の利用のあり方協議会等の開催について

利用調整地区制度を適切に運用していくため、知床五湖の利用のあり方協議会を 2 回開催した。

表 28. 平成 29 年度知床五湖の利用のあり方協議会の開催状況（再掲）

	開催日時	参加者	議題
第 1 回	平成 29 年 12 月 19 日（火） 16 : 00～18 : 30  知床世界遺産センター レクチャールーム	30 名	<ul style="list-style-type: none"><li>平成 29 年度利用調整地区制度の運用結果・園地利用者数について</li><li>登録引率者審査部会（第 27 回）の報告事項</li><li>平成 29 年度利用適正化計画改訂実験の結果と今後の検討について</li><li>知床五湖園地の開閉園（案）について</li><li>知床五湖地上遊歩道の再整備について</li><li>その他</li></ul>
第 2 回	平成 30 年 3 月 8 日（木） 14 : 00～16 : 15  知床世界遺産センター レクチャールーム	23 名	<ul style="list-style-type: none"><li>知床五湖における外国人利用の現況について</li><li>平成 30 年度の知床五湖全体スケジュール</li><li>ヒグマ活動期の運用方法について</li><li>利用適正化改訂実験の実施について</li><li>平成 30 年度登録引率者募集及び研修予定について</li><li>地上遊歩道の再整備等について</li><li>平成 29 年度指定認定機関収支報告</li><li>その他</li></ul>

### (3) カムイワッカの利用・マイカー規制

#### 1) カムイワッカ来訪者数

平成 29 年のカムイワッカ利用期間は、6 月 1 日から 11 月 1 日までの 154 日間であり、来訪者数はシャトルバスでの利用が 10,495 人(前年比 136.7%)、マイカーでの利用が 53,621 人(前年比 150.7%) の計 64,116 人(前年比 148.2%) となった(マイカー利用者数は、推計値)。台風被害の影響を受けた平成 28 年に比べるとシャトルバス利用者数、マイカー利用者数ともに前年よりも著しく増加し、合計利用者数は平成 17 年以降で過去最多となった。

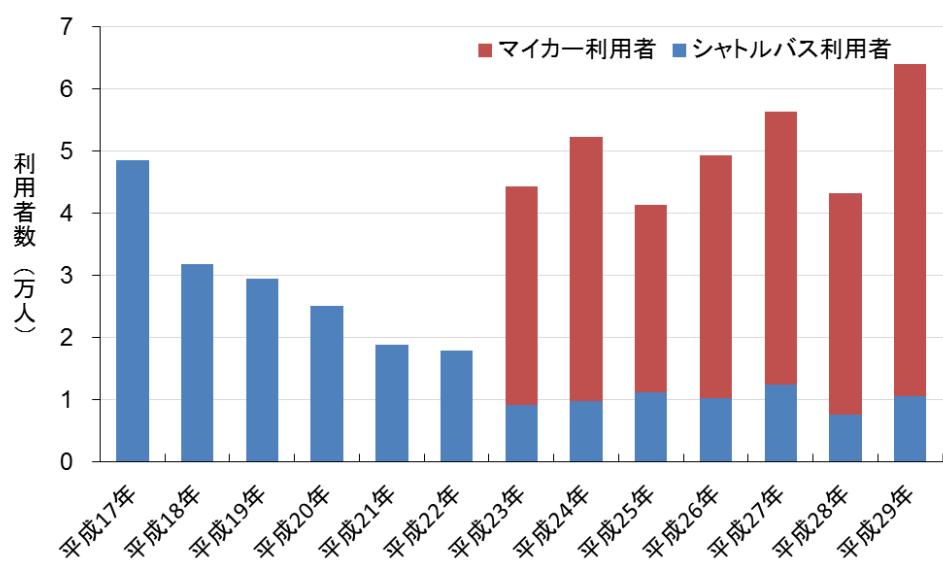


図 24. カムイワッカ来訪者数(出典:網走建設管理部、斜里バス株式会社)

#### 2) カムイワッカ部会の開催について

表 29. 平成 29 年度カムイワッカ部会の開催状況(再掲)

	開催日時	参加者	議題
第 1 回	平成 29 年 11 月 22 日(水) 13:30-14:30  斜里町公民館 ゆめホール知床 公民館ホール	36 名	<ul style="list-style-type: none"><li>平成 29 年度カムイワッカ地区の利用状況について</li><li>平成 30 年度以降のマイカー規制期間の設定について</li><li>平成 30 年度硫黄山登山道特例使用期間の設定について</li><li>平成 30 年度道道の工事予定</li><li>公園計画の変更作業について</li></ul>

### 3) マイカー規制の実施について

平成 29 年は、8 月 1 日～25 日及び 9 月 18 日～22 日の計 30 日間、道道知床公園線（知床五湖～カムイワッカ区間）においてマイカー規制及びシャトルバスの運行を実施した。

### 4) カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会の開催について

平成 29 年は、6 月にカムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会が開催された。

表 30. 平成 29 年度カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 29 年 6 月 14 日（木） 13：30～15：00  斜里町公民館 ゆめホール知床 会議室	18 名	<ul style="list-style-type: none"><li>平成 28 年度自動車利用適正化対策実施結果について</li><li>平成 28 年度収支決算報告及び会計監査報告について</li><li>平成 29 年度実施計画及び収支予算案について</li><li>道道知床公園線カムイワッカ地区の整備について</li><li>その他</li></ul>

## （4）羅臼岳・羅臼湖の利用

### 1) 連山登山道利用者数（岩尾別、硫黄山、湯ノ沢カウンター調査）

平成 29 年の利用者数は、岩尾別で 5,115 人、硫黄山で 815 人の計 5,930 人となり前年度比 95.3% となった。湯ノ沢カウンターのデータは欠測であるが、おおよそ前年並みとみなされる。

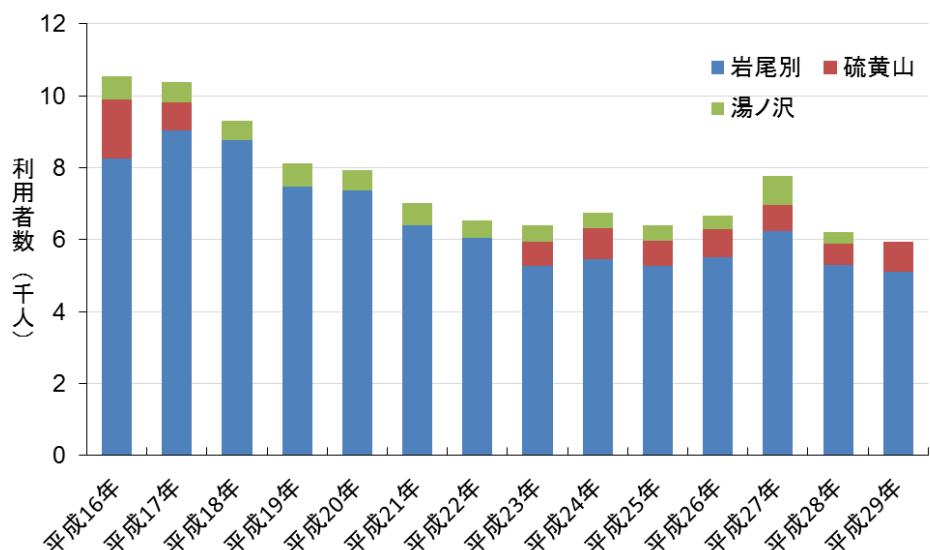


図 25. 連山登山道の利用者数 ※平成 29 年の湯ノ沢は機器不良のため欠測（出典：環境省）

## 2) 羅臼湖登山道利用者数

平成29年の利用者数は842人であり、前年比51.6%と平成16年以降最少となっているが、利用者数の多い6月及び7月のデータが欠測となったことも一因となっている。

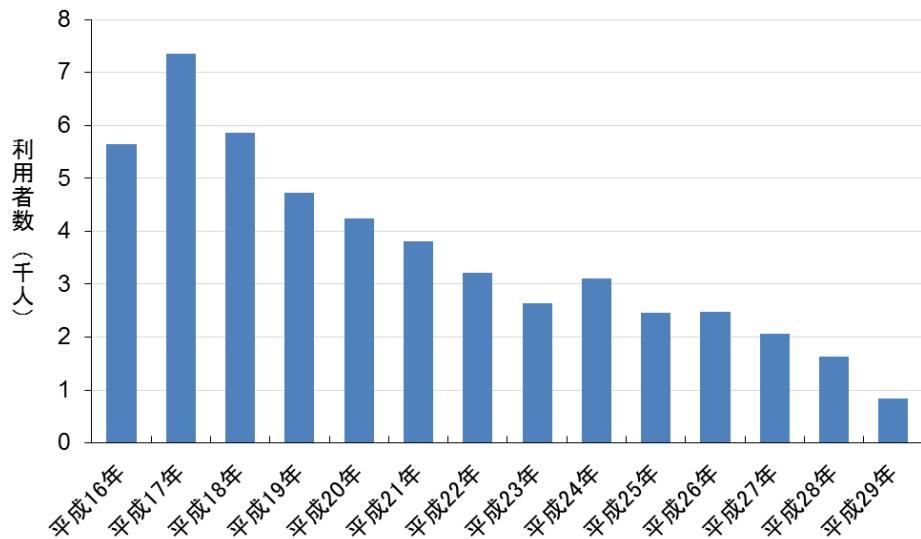


図 26. 羅臼湖登山道の利用者数（出典：環境省）

## (5) 先端部地区の利用

### 1) 陸路による知床岬、知床沼方面利用者数

平成29年の知床沼方面への入山者数は、カウンターデータ不良のため欠測となっている。

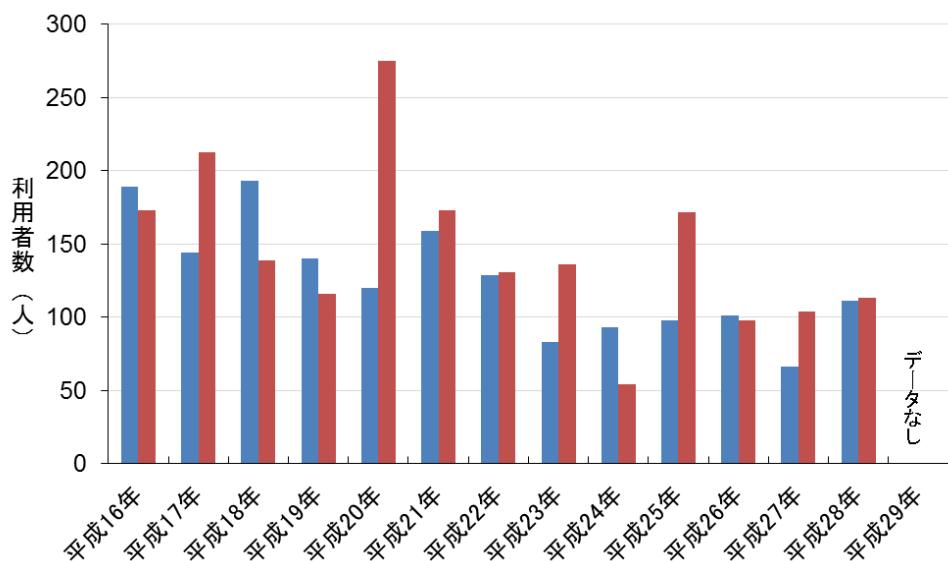


図 27. 陸路による知床岬、知床沼方面利用者数（出典：環境省）

## (6) 海域の利用

### 1) ウトロ地区観光船利用者数（推計値）

平成 29 年の推計利用者数は 157,379 人（前年比 110.9%）となり、平成 19 年以降最少であった平成 28 年からやや増加した。

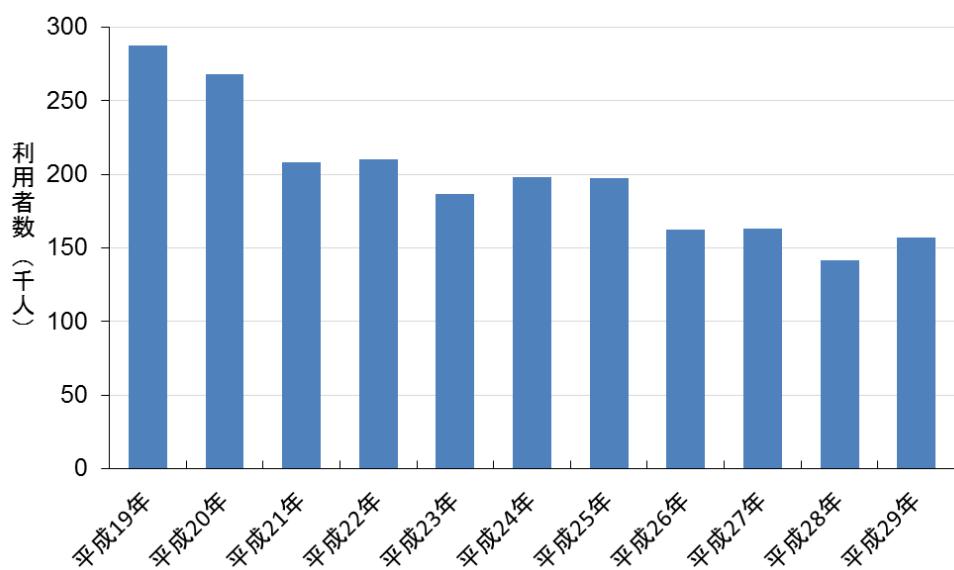


図 28. ウトロ地区観光船利用者数

(データ出典：環境省平成 29 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書)

### 2) 羅臼地区観光船利用者数（推定値）

平成 29 年の推定利用者数は、29,747 人（前年比 127.0%）であった。平成 19 年以降、増加傾向が続き、過去最多となった。

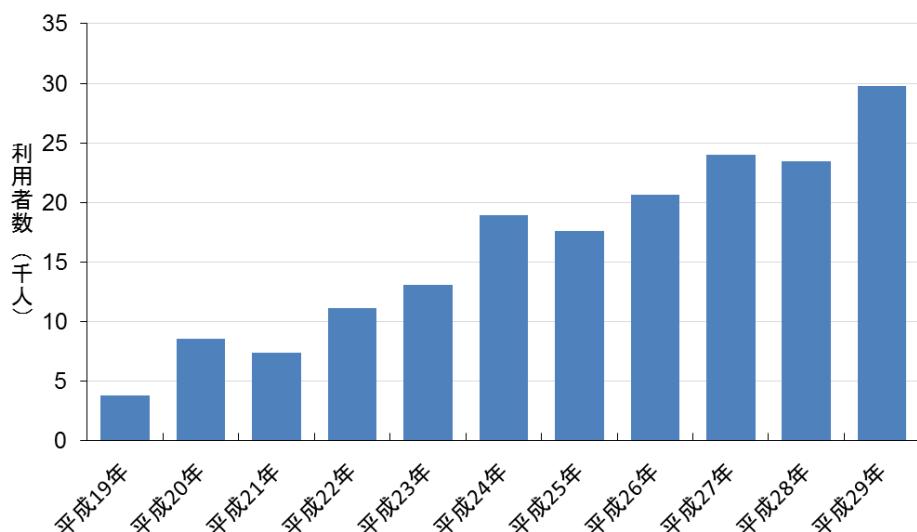


図 29. 羅臼地区観光船利用者数

(データ出典：環境省平成 29 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書)

### 3) シーカヤック利用者数（推定値）

平成 29 年の推定利用者数は 637 人であり、昨年とほぼ同様となった。平成 19 年以降では平成 28 年に続き、利用者数が少ない状況となっている。

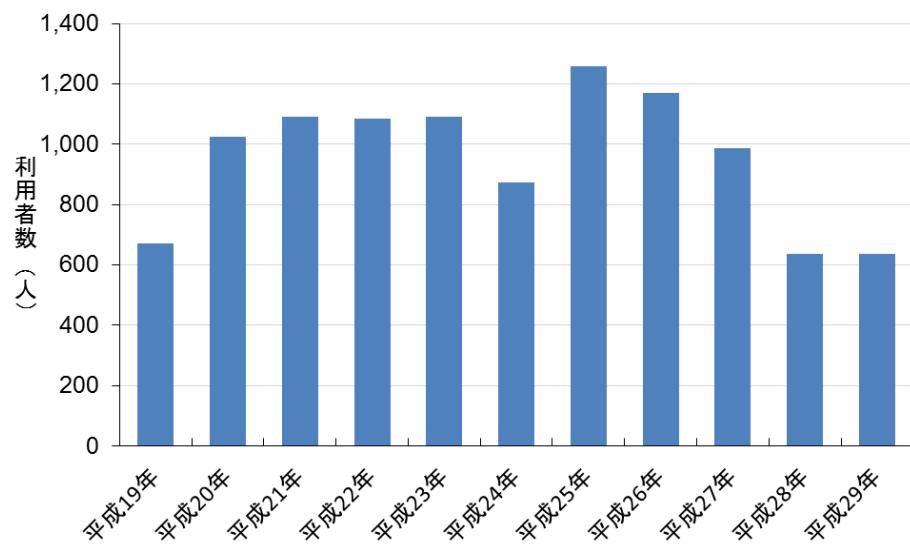


図 30. シーカヤックでの利用者数

(データ出典：環境省平成 29 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書)

### 4) サケマス釣り利用者数（モイレウシ、ペキン浜、二本滝及びクズレ滝）

平成 29 年の利用者数は 719 人であり、前年比 147.9% と増加した。利用者数の増減の年変化が大きいのは、釣りの対象となっており増減の著しいカラフトマスの来遊数に関連している可能性がある。

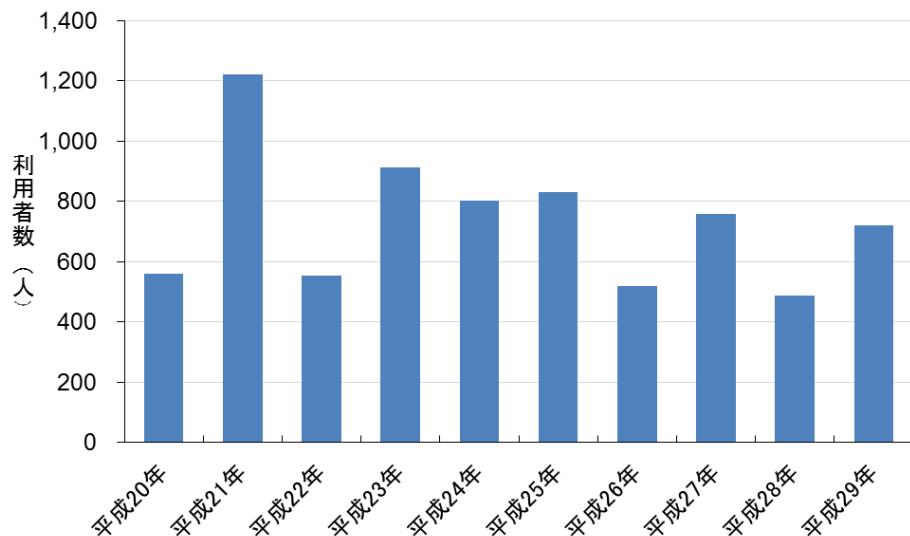


図 31. サケマス釣りでの利用者数（データ出典：羅臼遊漁船組合）

## 5) ウトロ海域の取組

知床ウトロ海域環境保全協議会（平成 25 年発足）の取り組みとして、7 月 15 日～31 日を海鳥 WEEK に設定し、ホテルや観光船で海鳥の専門家が解説を行う「うみどりトーク」や、夕暮れの時間帯に出航する「海鳥サンセットクルーズ」及び知床の海の魅力を伝える「知床海の写真展」を開催した。

また、海域観光の充実、収益の環境保全への還元、野生動物と人との適正な関係の周知、協議会の自立化（安定運営）等を目的として、「知床ウトロ海のハンドブック」を平成 28 年に引き続き販売した。



海鳥ウィーク 2017 のポスター（左）、うみどりサンセットクルーズの様子（右上）及びうみどりトークの様子（右下）

## 6) 羅臼海域の取組

知床国立公園内の羅臼町側の海域及びその周辺海域には、ヒメウやウミスズメ等の絶滅危惧種を含めた多種多様な海鳥類が生息している一方で、観光船事業者によるホエール・バードウォッチングの利用者数が増加傾向にあり、適正利用の観点からの課題がある。そこで、地域住民の海鳥に関する理解の促進につなげるために必要な情報を得るために、羅臼海域における海鳥類の分布状況、さらに適切な観察方法や観察適地の情報の収集を目的とした調査を実施した。

## (7) 管理機関以外の遺産地域内での取組

### <知床雪壁ウォーク 2017>

羅臼町と斜里町ウトロを結ぶ知床横断道路（国道 334 号）が開通する前に国道を歩く知床雪壁ウォーク 2017 を知床雪壁ウォーク実行委員会（羅臼町、斜里町、両町観光協会）主催で、平成 29 年 4 月 9 日に実施した。悪天候の影響で両町ともコースを変更して実施したが、羅臼コース、ウトロコース共に雪壁見学、除雪見学を行うことが出来た。羅臼コースが 218 名、ウトロコースが 213 名、合計で 431 名が参加した。



知床雪壁ウォーク開催当日の様子  
(斜里町提供)

## (8) 管理機関以外の遺産地域外での取組

### <第 4 回しれとこ羅臼こんぶフェスタ>

平成 29 年 7 月 21 日～23 日の 3 日間、羅臼市街地において、しれとこ羅臼こんぶフェスタ実行委員会による「しれとこ羅臼こんぶフェスタ」が開催された。羅臼町を代表する海産物である昆布にスポットをあて、商品になるまでの昆布漁師の工夫や苦労、思いなどを体感することができ、羅臼昆布の素晴らしさを伝える各種イベントが行われた。



しれとこ羅臼こんぶフェスタの様子

### <知床流氷フェス 2017>

第 30 回を以て終了となった「知床ファンタジア」の次なるイベント「知床流氷フェス」が平成 30 年 1 月 30 日～2 月 28 日の間、知床流氷フェス実行委員会により開催された。知床の自然を生かした体験型観光イベントで、氷のアイスドームや空中テント、地元ガイドによるガイドトーク等幻想的な空間となった。



知床流氷フェス 2018 の様子

## 第2部 資料編

### 1. 管理計画の実施状況一覧

管 理 計 画	
1. 陸上生態系及び自然景観 (27項目)	
①野生生物の保護管理 (22項目)	
○植物 (8項目)	・各種保護制度に基づく適正かつ効果的な管理。 ○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別保護地区や特別地域における木竹の伐採や環境大臣が指定する高山植物その他の植物の採取または損傷等には許可が、普通地域においては届出が必要である。自然環境保全法に基づき、遠音別岳原生自然環境保全地域における木竹や木竹以外の植物の採取、損傷、植栽等は、学術研究その他公益上の事由により特に必要と認めて許可された場合以外は禁止されている。平成29年度は知床国立公園において自然公園法に基づき植物の採取等、計3件を許可した。(環境省) ○森林法に基づき、保安林に指定されている森林においては都道府県知事の許可等がなければ立木の伐採や土地の形質変更等は認められていない。平成29年度は遺産地域内における許可はなかった。(林野庁)
	・調査研究・モニタリングを行い、その結果を基に人為的な影響の軽減、適切な保全対策の実施。(特に知床連山、知床沼周辺、知床岬等) ○羅臼湖において歩道再整備による植生回復効果検証のため、植生調査を実施した。(環境省)
	・シレトコスミレやチシマコハマギク等の希少種の盗掘防止のためのパトロール強化。 ○職員やアクティブルンジャー7名で延べ370人日巡視し、適切な指導を行った。(環境省)
	・エゾシカの採食圧による自然植生への影響把握(特に越冬地周辺部、高山帯、海岸)と対策の検討。 ○知床岬等エゾシカの個体数調整を実施している地区において、植生の回復状況やエゾシカの採食圧による植生への影響調査を実施した。(環境省) ○高山帯(東岳)において、エゾシカの採食圧によるシレトコスミレへの影響調査を実施した。(環境省) ○森林植生における影響を把握するため、エゾシカの広域採食圧調査を実施した。(林野庁)
	・知床岬地区のエゾシカ侵入防止柵等による地域固有の遺伝子資源の保存と植生の回復状況モニタリング、保護対策の検討。 ○知床岬の3つの囲い区(ガシコウラン群落、山地高茎草本群落、亜高山高茎草本群落)において、柵内の植生の保全及び柵内外での植生の回復状況のモニタリングを実施した。(環境省)
	・外来植物(海岸を中心)の侵入・定着実態の把握と防除や普及啓発等の対策検討。 ○フレペの滝遊歩道周辺において住民向け普及講座としてアメリカオニアザミの防除を実施した。(環境省) ○職員による巡視の際に、岩尾別地区、相泊海岸地区等においてアメリカオニアザミの防除を実施した。(林野庁)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「しがとこ 100 平方メートル運動地」での森林の回復事業。</li> <li>○トドマツ苗を苗畑から山出しし、アカエゾマツ植林地周辺の防鹿柵外に植樹した。(斜里町)</li> <li>○未立木地の森林化に用いるため、シウリザ克拉とキハダの種子を苗畑に播種した。(斜里町)</li> <li>○岩尾別河畔林を再生するための維持管理を実施した。(斜里町)</li> <li>○既存樹皮保護木のメンテナンスを実施した。(斜里町)</li> <li>○カラマツ造林地の種子散布プロット調査及び定点撮影による現状確認調査を実施した。(斜里町)</li> </ul> <p>・ルサフィールドハウス周辺地における河畔林育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○羅臼町北浜のルサ地区において周長 45m の自立式防風防鹿柵を設置した。(環境省、羅臼町、知床財団)</li> </ul>
○動物 (5項目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種保護制度に基づく多種多様な野生動物の生息地の保全と野生動物の適正な管理。</li> <li>○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別保護地区における動物の捕獲や殺傷等には許可が必要である。また、自然環境保全法に基づき遠音別岳原生自然環境保全地域における動物の捕獲や殺傷等は、学術研究その他公益上の事由により特に必要と認めて許可された場合以外は禁止されている。平成 29 年度は知床国立公園及び遠音別岳原生自然環境保全地域では動物の捕獲等の申請はされていない。国指定知床鳥獣保護区においては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(以下、「鳥獣保護管理法」という。)に基づき、被害防止や学術研究等のため計 13 件の鳥獣の捕獲が許可された。(環境省)</li> <li>○自然公園法や鳥獣保護管理法等に抵触する行為を防止するための日常的なパトロールや指導を実施した。(斜里町、羅臼町)</li> <li>○生活上支障のある死亡個体や傷病鳥獣の受け入れを行った。(斜里町、羅臼町)</li> </ul> <p>・著しく増加あるいは減少した野生動物について生息状況と変動の要因の把握及び必要な対策の検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○知床半島で 1980 年代後半以降急激に増加しているエゾシカについて、遺産地域内の個体数調整実施地区及びルシャ地区における越冬群の個体数を把握し、個体数調整を行うとともに効果的な捕獲手法の検討を行った。(環境省)</li> <li>○真鯉地区以西のエゾシカライトセンサスの実施、エゾシカ有害個体の下顎骨の処理、分析を実施した。(斜里町)</li> <li>○ルサー相泊地区でエゾシカライトセンサスを実施した。(羅臼町)</li> <li>○真鯉地区において厳冬期のエゾシカ日中センサスを実施した。(知床財団)</li> </ul> <p>・調査研究の推進と、必要に応じて個別の野生動物毎の保護管理計画の検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○エゾシカや、ケイマフリ等の海鳥、海ワシ類、シマフクロウの生息状況の把握のための調査を行った。(環境省)</li> <li>○隣接地域において行っている自動撮影装置を用いた野生動物調査を斜里町 1 箇所、羅臼町 1 箇所の合計 2 箇所で実施した。(林野庁)</li> </ul> <p>・人の利用の適正な誘導、餌やり等の防止、ゴミの持ち帰り等の指導、野生動物の生態等に関する普及啓発の推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスや、「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて普及啓発を行うとともに、巡視時に適切に指導し、野生生物への餌やり防止等の看板を設置した。(環境省)</li> <li>○知床自然センターを運営した。(斜里町)</li> </ul>

○人とヒグマの軋轢低減を目的として、斜里町内一円の出没情報の収集や追い払い、誘引物の回収、電気柵の管理を実施した。また、「知床ヒグマえさやり禁止キャンペーン」として、知床斜里町観光協会を中心とした地域関係団体と行政機関が連携し、啓発グッズを活用した普及啓発活動を展開した。(斜里町)

○広報らうすによる普及啓発を行った。(羅臼町)

○羅臼ビジターセンターを運営した。(羅臼町)

・ルシャ、テッパンベツ川流域での植物の採取・損傷、たき火、車馬の乗入れ、撮影その他、野生鳥獣の生息に影響を及ぼす行為の規制。

○知床国立公園の特別保護地区及び国指定知床鳥獣保護区の特別保護指定区域にあたることから、上記行為には許可が必要である。平成 29 年度はヒグマの生態研究等に関する行為が許可された。(環境省)

(a) エゾシカ

・「知床半島エゾシカ保護管理計画」に基づく保護管理。

○平成 29 シカ年度(平成 29 年 6 月～平成 30 年 5 月)において、個体数調整として知床岬で 8 頭、ルサー相泊地区で 78 頭、幌別一岩尾別地区で 109 頭の計 195 頭を捕獲した。(環境省)

○隣接地域斜里町側で、囲いわなで 53 頭、箱わなで 5 頭、猟銃で 7 頭、羅臼町側で、囲いわなで 9 頭、箱わなで 7 頭の計 81 頭を捕獲した。(林野庁)

○隣接地区斜里町側で、銃器により 89 頭を捕獲し、個体数調整を図った。(斜里町)

○有効活用を推進するため、捕獲個体を受け入れて食肉加工する町内事業者に対して残滓処理費用を助成した。(斜里町)

○隣接地区で、エゾシカの個体数管理駆除を実施し 148 頭を捕獲した。(羅臼町)

・北海道全体のエゾシカの管理と緊密な連携の確保。

○羅臼町峯浜町及び斜里町峰浜を含む知床半島基部の牧草地や山林でエゾシカライトセンサスを実施した。(北海道)

(b) ヒグマ

・行動調査や生息環境の利用状況調査等の結果を踏まえ個体群動態を把握し、適正な保護管理を実施。

○「知床半島ヒグマ管理計画」に基づき、各種対策を実施した。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町)

○アンケート調査や巡視、痕跡調査により、ヒグマの目撃や出没状況、被害発生状況に関する情報を収集した。(環境省)

○ヒグマの痕跡等の情報を収集した。(林野庁)

・誘引物の除去、追い払い等の対応、利用者の行動制限を含む利用システムの構築、適切な施設整備及び利用者等への普及啓発、情報提供の実施。

○「知床半島ヒグマ管理計画」に基づき、各種対策を実施した。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町)

○ビジターセンター等や各種ホームページ、看板等により普及啓発を行うとともに巡視時に適切な指導を行った。また、知床国立公園内において、追い払い等の対応を行った。(環境省)

○平成 23 年度より知床五湖に導入した利用調整地区制度を引き続き適用し、地上歩道を利用す

る際は時期に応じてヒグマ対策のレクチャーの受講や、ヒグマに対処する技術を有すると認定された登録引率者の同行を義務づけた。一方、ヒグマの出没状況に関わらず自由に散策できるように、電気柵を備えた高架木道の維持管理を行った。（環境省）

○人とヒグマの軋轢低減を目的に、斜里町内一円の出没情報の収集や追い払い、誘引物の回収、電気柵の管理、普及啓発活動を実施した。（斜里町、羅臼町）

○メール一斉配信システムにより、登録者に対してヒグマ出没情報等の情報を提供した。（斜里町、羅臼町）

○電気柵の普及、設置を推進した。（斜里町、羅臼町、知床財団）

○餌やり防止のためのメッセージカードを作成し、配布した。（知床財団）

○斜里町ルシャ地区を中心としたヒグマ個体群の血縁関係について調査した。（知床財団、知床博物館、北海道大）

#### (c) シマフクロウ

・保護増殖事業計画に基づいた保護増殖事業の実施。

○保護増殖事業計画に基づき、分布、行動圏、生息・繁殖状況等に関する調査を行った。また、標識の装着により個体を識別し、性別、行動圏及び来歴等、個体の生態情報の収集・整備を進めるとともに、巣箱の架け替え等を行った。（環境省）

○巣箱の点検や標識調査、傷病鳥獣対応等で保護増殖事業計画に協力した。（羅臼町）

・つがいの生息が確認されている河川の周辺の自然環境を極力、現状のまま維持。また、必要に応じ生息環境の改善。

○巣箱の架け替え等を行った。（環境省）

○つがいの生息が確認されている河川の周辺を現状のまま維持した。（林野庁）

・入り込み者への指導の実施。繁殖状況把握のためのモニタリング調査、巣立ちビナの移動分散・生存状況を把握するための標識調査等の実施。

○分布、行動圏、生息・繁殖状況等に関する調査を行った。（環境省）

○生息地の巡視を行うとともに、生息・繁殖状況等に関する調査を行った。（林野庁）

#### (d) オオワシ・オジロワシ

・海岸斜面の森林の保全。繁殖期における利用者への指導、普及啓発の実施。

・北海道内でのエゾシカ獣における鉛弾の使用禁止の徹底。

○狩猟パトロールや鳥獣保護管理員による巡視の実施や狩猟者登録時における啓発を行った。（北海道）

○地元獣友会への注意喚起を行った。（羅臼町）

・保護増殖事業計画に基づく餌資源調査等の推進。また渡りルートの解明や行動生態の把握の実施。

○オオワシ・オジロワシの越冬個体数調査を行った（平成30年度に個体数動態を解析予定）。（環境省）

○ウトロ地区において、夏季のオジロワシの個体数、分布状況を調査した。（環境省）

	○オジロワシの繁殖状況について調査した。(知床オオワシ・オジロワシモニタリンググループ)
	<b>②自然景観の保全 (2項目)</b>
・保護地域制度に基づく、規制等の適正な運用。植生の保護・回復や生態系の管理に係る事業の実施等を通じた、遺産地域の優れた自然景観の保全。	
○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別保護地区や特別地域で自然景観に影響を及ぼし得る改変行為には許可が必要である。工作物の新築の申請は平成29年度中に計24件が許可された。(環境省)	
○自然環境保護管理業務を実施し、パトロール等を行った。(斜里町、羅臼町)	
・海岸部に漂着したゴミ等の除去。	
○知床国立公園内の良好な自然環境の保全を図るため、関係行政機関等と地元住民ボランティア組織の協働により知床岬地区の海岸漂着物清掃を実施した。(斜里町)	
○ルサ・相泊海岸清掃等で、海岸漂着物清掃を実施した。(羅臼漁業協同組合)	
<b>③外来種への対応 (2項目)</b>	
・定着実態の把握と有効な対策や普及啓発等の実施。	
○アメリカオニアザミ等の防除や外来種に関する普及啓発を行った。(環境省、羅臼町)	
○隣接地域を含む8河川の淡水魚生息状況調査を実施した。また、隣接地域内の2河川においてニジマスの生息が再確認された。(林野庁)	
・特定外来生物に係る行為規制の適切な運用と普及啓発の実施。	
○特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(以下、「外来生物法」という。)により、特定外来生物の飼育や栽培を規制した。(環境省)	
○広報による外来生物に関する普及啓発を行った。(斜里町、羅臼町)	
<b>2. 海域 (1項目)</b>	
・「知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画」に基づく、管理の実施。	
○海域ワーキンググループの科学的助言を受けながら、サケ類等の指標種についてモニタリングを実施した。(北海道)	
○浅海域において生物相調査及び、貝類定量調査を実施した(環境省)。	
<b>3. 海域と陸域の相互関係 (2項目)</b>	
<b>①河川環境の保全 (1項目)</b>	
・改良が適当と判断した河川工作物の改良の実施。改良後のモニタリング調査による状況把握と改良効果の検証の実施。	
○ルシャ川、テッパンベツ川及びルサ川においてサケ類の遡上モニタリング調査を実施した。(林野庁、北海道)	
○岩尾別河畔林を再生するための防鹿柵のメンテナンスを実施した。(斜里町)	
<b>②サケ科魚類の利用と保全 (1項目)</b>	
・「知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画」に基づく持続的な利用と保全の推進。	
<b>4. 自然の適正な利用 (24項目)</b>	
<b>①利用の適正化 (3項目)</b>	
・利用適正化基本計画に基づく適正な管理の推進。	
○利用適正化基本計画の内容を継承した知床国立公園管理計画書に基づき、ビジターセンター等や各種ホームページにおける普及啓発や巡視時の適切な対応等、適正な管理を行った。(環境省)	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「利用の心得」の普及啓発の実施。</li> </ul> <p>○羅臼ビジターセンターや知床世界遺産センター、ルサフィールドハウス、各種ホームページ等により「利用の心得」の普及啓発を行うとともに、巡視時に適切な対応を行った。(環境省)</p> <p>○ルサフィールドハウスを運営した。(羅臼町)</p> <p>○北海道森林管理局ホームページにおいて情報発信を行うとともに、登山道等において利用マナー向上のための普及啓発を行った。(林野庁)</p>						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて利用調整地区の導入による利用者数、利用期間等の調整の検討。</li> </ul> <p>○知床五湖において利用調整地区制度を平成23年度より導入し、開園日から5月9日まで及び8月1日から10月20日までを植生保護期、5月10日から7月31日までをヒグマ活動期、10月21日から閉園日までを自由利用期とし、利用調整を実施した。地上歩道の利用者の人数について、ヒグマ活動期は一日当たり500人まで、植生保護期は一日当たり3,000人まで等の上限を定めた。(環境省)</p>						
	<p><b>②エコツーリズムの推進 (2項目)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「知床エコツーリズム推進計画」に基づく、人材の育成及び利用プログラムの構築と実践。</li> </ul> <p>○「知床エコツーリズム戦略」に基づき「知床適正利用・エコツーリズム検討会議」を開催し、関係行政機関及び地域関係団体からの提案について議論を行った。平成29年度は新たな提案や審査案件はなかった。また、「外国人旅行者向け情報発信の強化」及び「赤岩地区昆布ツアー」の2つの実施部会から報告を受けた。(適正利用・エコツーリズム検討会議)</p> <p>○「知床エコツーリズム戦略」に基づく提案の受付を実施した。(斜里町、羅臼町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「知床エコツーリズムガイドライン」の効果的な運用。</li> </ul>						
	<p><b>③主要利用形態ごとの対応方針 (19項目)</b></p> <table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 50px; text-align: center;">○ 観光 周遊 （7 項目）</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な利用拠点や展望地の適切な整備。</li> </ul> <p>○知床世界遺産センター、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウス等の施設の維持管理を行った。(環境省)</p> <p>○知床自然センター、100平方メートル運動ハウスの維持管理を行った。(斜里町)</p> <p>○熊越えの滝歩道の維持管理を行った。(羅臼町)</p> </td></tr> <tr> <td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車利用の適正化と環境に配慮した交通システムの構築の推進。</li> </ul> <p>○道道知床公園線の知床五湖からカムイワッカの滝までの区間約11kmにおいて、自然環境の保全と快適な利用環境の確保、交通事故の防止に資するため、混雑が想定される時期(平成29年度は8/1~8/25の計25日間)についてマイカー規制を実施した。(知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会)</p> </td></tr> <tr> <td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シャトルバスの導入の可能性や効果の検討。</li> </ul> <p>○知床五湖からカムイワッカまでの区間においてマイカー規制の実施期間における利用状況の把握・解析を行った。(知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会)</p> <p>○交通量、利用状況の調査のため、カムイワッカ湯の滝の利用者数をカウントした。(環境省)</p> </td></tr> </table>	○ 観光 周遊 （7 項目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な利用拠点や展望地の適切な整備。</li> </ul> <p>○知床世界遺産センター、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウス等の施設の維持管理を行った。(環境省)</p> <p>○知床自然センター、100平方メートル運動ハウスの維持管理を行った。(斜里町)</p> <p>○熊越えの滝歩道の維持管理を行った。(羅臼町)</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車利用の適正化と環境に配慮した交通システムの構築の推進。</li> </ul> <p>○道道知床公園線の知床五湖からカムイワッカの滝までの区間約11kmにおいて、自然環境の保全と快適な利用環境の確保、交通事故の防止に資するため、混雑が想定される時期(平成29年度は8/1~8/25の計25日間)についてマイカー規制を実施した。(知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会)</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・シャトルバスの導入の可能性や効果の検討。</li> </ul> <p>○知床五湖からカムイワッカまでの区間においてマイカー規制の実施期間における利用状況の把握・解析を行った。(知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会)</p> <p>○交通量、利用状況の調査のため、カムイワッカ湯の滝の利用者数をカウントした。(環境省)</p>
○ 観光 周遊 （7 項目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な利用拠点や展望地の適切な整備。</li> </ul> <p>○知床世界遺産センター、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウス等の施設の維持管理を行った。(環境省)</p> <p>○知床自然センター、100平方メートル運動ハウスの維持管理を行った。(斜里町)</p> <p>○熊越えの滝歩道の維持管理を行った。(羅臼町)</p>						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車利用の適正化と環境に配慮した交通システムの構築の推進。</li> </ul> <p>○道道知床公園線の知床五湖からカムイワッカの滝までの区間約11kmにおいて、自然環境の保全と快適な利用環境の確保、交通事故の防止に資するため、混雑が想定される時期(平成29年度は8/1~8/25の計25日間)についてマイカー規制を実施した。(知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会)</p>						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シャトルバスの導入の可能性や効果の検討。</li> </ul> <p>○知床五湖からカムイワッカまでの区間においてマイカー規制の実施期間における利用状況の把握・解析を行った。(知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会)</p> <p>○交通量、利用状況の調査のため、カムイワッカ湯の滝の利用者数をカウントした。(環境省)</p>						

<ul style="list-style-type: none"> <li>・カムイワッカ地区の夏期の自動車利用適正化対策の効果の検証。対策の一層の充実と具体化。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通量、利用状況の調査のため、カムイワッカ湯の滝の利用者数をカウントした。(環境省)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○カムイワッカ・シャトルバスに関するチラシ(34,380枚)を作成し、関係市町村、宿泊施設、交通機関、道の駅、レンタカー会社等に配布した。(環境省・北海道)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・知床五湖地区での効果的な利用の制限、誘導や普及啓発、施設整備のあり方、ヒグマの保護管理のあり方の検討と必要な対策の実施。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用調整地区制度を平成23年度より導入し、地上歩道を利用する際は時期に応じてヒグマ対策のレクチャーの受講や、ヒグマに対処する技術を有すると認定された登録引率者の同行を義務づけた。一方、ヒグマの出没状況に関わらず自由に散策できるように、電気柵を備えた高架木道の維持管理を行った。知床五湖の利用調整地区制度について、ホームページやリーフレットにより普及啓発を行った。(環境省)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○知床五湖利用調整地区利用適正化計画に基づき、利用調整地区制度を運用した。また、知床五湖の利用のあり方について検討を行った。(知床五湖の利用のあり方協議会)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○知床五湖地上歩道の整備にかかる基本設計及び植生調査を行った。(環境省)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・知床横断道路での駐車規制の実施と道路の適切な維持管理。羅臼湖の適正な利用のあり方の検討。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議の下に位置づけられた羅臼湖部会は平成24年度をもって終了した。平成25年度から知床世界遺産施設等運営協議会の下に羅臼湖歩道維持管理部会を設置し、羅臼湖歩道の維持管理及び利用のルールの普及等を行っている。(羅臼湖歩道維持管理部会)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成29年度羅臼湖歩道協働維持管理作業として、地元関係者との協働により、ササ刈りやハイマツ等の枝払い、歩道のぬかるみの補修などを行った。木道等の施設の補修や立ち入り禁止ロープの設置、携帯トイレベースの管理、日常的な巡視などの維持管理作業を部会構成員で行った。(羅臼湖歩道維持管理部会)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用に伴う野生動物への悪影響を防ぐためのルールの普及啓発。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、看板を設置した。また、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「知床ヒグマえさやり禁止キャンペーン」を開催した。(斜里町)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○現地において注意喚起を行った他、誘導看板を設置した。(斜里町)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用マナー向上のための普及啓発を行った。(林野庁)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○岩尾別温泉道路のカメラマン対策として、人身事故や交通渋滞による事故を防止するための自主ルールを設定し、運用した。道路沿い約1キロ区間の路肩にロープを設置し、物理的に駐車できないようにするとともに、ルールを周知するための監視員を配置した。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、知床財団)</li> </ul>

○登山・トレッキング (3項目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境保全上の配慮事項等の指導・普及啓発の実施。必要に応じて、利用の制限等の適切な措置の実施。</li> <li>○落石等の恐れのため立入規制がかかっているカムイワッカ湯の滝に監視員を配置した。 (環境省、斜里町)</li> <li>○し尿対策のため、カムイワッカ湯の滝入口に仮設トイレ3基を設置した。(斜里町)</li> <li>○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省)</li> <li>○羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスを運営し、指導や普及啓発をした。(羅臼町)</li> <li>○登山道等において、巡視を行うとともに利用マナー向上のための普及啓発を行った。(林野庁)</li> <li>・歩道等の適切な整備と維持管理。</li> <li>○羅臼岳登山道、硫黄山登山道及び知床連山縦走路において必要な維持管理を行った。(環境省)</li> <li>○羅臼湖線歩道、羅臼岳登山道及び硫黄山登山道等の草刈や小修繕を実施した。(林野庁)</li> <li>○羅臼岳登山口(岩尾別ルート及び羅臼温泉ルート)、硫黄山登山口においてヒグマ目撲アンケートを置いて利用者からの情報を収集し(林野庁、環境省、斜里町、羅臼町、知床財団)、ウェブサイト「知床情報玉手箱」を通して情報提供を行った。(知床財団)</li> <li>○羅臼岳岩尾別登山口トイレ3箇所の維持管理を行った。(斜里町)</li> <li>○知床自然センターに隣接する運動地に、公開コース「しれとこ森づくりの道ホロベツルート」を運用した。(斜里町)</li> <li>・キャンプに係る利用者への指導の徹底。フードロッカー、フードコンテナ利用に関する指導、普及啓発の実施。し尿処理に関するルールやマナーの普及啓発。</li> <li>○羅臼ビジターセンター等の施設や、ホームページ、チラシ等により利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省)</li> <li>○羅臼岳登山道(岩尾別ルート)に設置した携帯トイレベースの適切な維持管理を行った。(環境省)</li> <li>○知床連山縦走路当に設置したフードロッckerの適切な維持管理を行った。(環境省)</li> <li>○羅臼岳登山道、硫黄山登山道及び知床連山縦走路における不適切なし尿の状況調査を行った。(環境省)</li> <li>○羅臼岳岩尾別登山口、知床硫黄山登山口付近に携帯トイレ回収ボックスを設置し、携帯トイレの普及促進を図った。(斜里町)</li> <li>○羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスの運営を行い、指導や普及啓発をした。(羅臼町)</li> <li>○携帯トイレの利用を呼びかけるリーフレットを作成し、観光施設や交通機関等に配布した。(北海道)</li> </ul>
---------------------	--

○ 海域のレクリエーション利用 (7項目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ」等による観光目的での動力船等による上陸の抑制の徹底・強化。</li> <li>○ルサフィールドハウス等の施設や「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて知床岬への観光目的での動力船による上陸の禁止を普及啓発するとともに、職員等により巡視を行った。(環境省)</li> <li>○ルサフィールドハウスの運営を行い、知床岬への上陸の抑制の普及啓発をした。(羅臼町)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海域のレクリエーション利用のルールづくりと普及啓発の実施。</li> <li>○ウトロ海域において、漁業関係者、観光事業者、専門家、地域住民、関係行政機関等の関係者が協働して、ケイマフリをシンボルとした海域環境保護の取組みとして、海鳥の解説や写真展等のイベント、海鳥の調査活動等を行った。(知床ウトロ海域環境保全協議会)</li> <li>○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。(環境省)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「利用の心得」等に基づくシーカヤックでの利用の適正化。</li> <li>○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。(環境省)</li> <li>○ルサフィールドハウスの運営により、適正な利用の周知に努めた。(羅臼町)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・釣りを目的とした上陸場所の特定、関係法令・規則の遵守、ゴミの持ち帰りや釣り上げた魚の適切な処置等に関する指導の強化。</li> <li>○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省)</li> <li>○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。(環境省)</li> <li>○ルサフィールドハウスの運営により、指導を行った。(羅臼町)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルールの遵守による漁業生産活動への支障の防止。</li> <li>○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。(環境省)</li> <li>○ルサフィールドハウスの運営により、漁業生産活動への支障の防止に努めた。(羅臼町)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者への指導や普及啓発活動による野生動物の写真撮影や観察の抑制。ルシャ・テッパンベツ川流域での適正な指導、管理。</li> <li>○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省)</li> <li>○クマ対応時に必要に応じて注意や指導を行った。(斜里町、羅臼町)</li> <li>○岩尾別温泉道路のカメラマン対策として、人身事故や交通渋滞による事故を防止するための自主ルールを設定し、運用した。道路沿い約1キロ区間の路肩にロープを設置し、物理的に駐車できないようにするとともに、ルールを周知するための監視員を配置した。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、知床財団)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬期における雪上レクリエーション利用での事前指導や普及啓発の実施。雪崩等の危険区域の周知徹底。</li> <li>○平成26年度に引き続き厳冬期の知床五湖エコツアーレクリエーションを実施し、事業者が自然環境への配慮や安全対策について利用者に周知したうえで雪上でのレクリエーション利用を行った。(知床五湖冬期適正利用協議会)</li> </ul>

○ その 他の 利用 (1 項目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>スノーモービルの乗り入れや航空機の着陸の規制に係る巡視・取締りの実施。必要に応じ航空機の低空飛行を行わないよう要請。</li> <li>職員等により延べ 494 人日巡視を行い、取締りを実施した。(環境省)</li> <li>職員等により延べ 550 人日巡視を行い、取締りを実施した。(林野庁)</li> <li>自然環境保護管理業務を実施して、パトロール等を行った。(斜里町、羅臼町)</li> </ul>
	<b>5. 気候変動 (1項目)</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>モニタリングを実施するとともに、適応策を検討、実施する。</li> </ul>
	<b>6. 情報の共有と普及啓発 (3項目)</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民、関係行政機関、関係団体、専門家等が自然のすばらしさ、保全・管理の状況、モニタリングのデータ等を共有する。</li> <li>知床データセンターにおいて知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、関連する会議資料やモニタリング事業報告書等を公開し情報を共有した。(環境省)</li> <li>知床の日（毎年 1 月 30 日）では、知床の持つ顕著な普遍的価値を周知するための道民カレッジ連携講座やパネル展の開催等を行った。(北海道)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者に対し、野生動物への対処等のルール・マナーを周知する。</li> <li>知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて野生動物への対処等のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導し、また、餌やり防止等の看板を設置した。(環境省)</li> <li>北海道とアサヒビール(株)との自然環境保全に関する協力連携協定によるアサヒビール(株)の寄付金を活用し、知床財団が知床自然センターにおいて、知床の自然環境等についてのレクチャーを実施した。(北海道、知床財団)</li> <li>ヒグマ注意喚起メールの配信、チラシの作成及び新聞への折り込みを行った。(斜里町、知床財団)</li> <li>普及啓発活動として「知床ヒグマえさやり禁止キャンペーン」を実施した。(斜里町)</li> <li>知床自然センターでルール・マナーを周知した。(斜里町、知床財団)</li> <li>羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスを運営する中でルール・マナーを周知した。(羅臼町)</li> <li>広報らうすや防災無線を利用してヒグマ注意喚起等の周知を行った。(羅臼町)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際機関や他の保護地域の関係者と管理体制等について情報を共有する。</li> <li>平成 28 年に世界遺産委員会へ提出した保全状況報告に対して勧告を受けた。この勧告に対して平成 30 年 12 月に報告書を提出する予定である。(環境省、林野庁)</li> <li>「日本国及びロシア連邦の隣接地域における生態系の研究、保全並びにその合理的及び持続的な利用の分野に関する日本国政府とロシア連邦政府との間の協力プログラム」に基づき、北方四島専門家交流を実施したほか、日露隣接地域生態系保全協力プログラム推進委員会を開催した。(環境省)</li> </ul>
	<b>7. その他 (5項目)</b>
	<p>①遺産地域の管理に係る関係行政機関及び地元自治体の体制 (1項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政機関は、相互に必要な情報の共有を図り、緊密な連携の元に適切に管理を進める。</li> <li>関係行政機関及び地元自治体等の間で密接に連携をとり適切な管理を行った。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町)</li> </ul> <p>②保全・管理事業の実施 (4項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>巡視体制の一層の充実・効率化に努める。</li> <li>職員等により延べ 494 人日巡視し、適切な指導を行った。(環境省)</li> <li>職員等により延べ 550 人日巡視し、適切な指導を行った。(林野庁)</li> </ul>

- 自然保護監視員、鳥獣保護管理員によるパトロールを実施し、適切な指導を行った。(北海道)
- 自然環境保護管理業務を実施してパトロールなどを実施した。(斜里町・羅臼町)

<p>○ 巡 視 ( 1 項 目) ○ 関 係 機 関 等 に よ る</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>立入防止、植生復元、外来種の除去等を目的とした標識や柵等の設置。</li> <li>○知床岬地区において、エゾシカによる採食圧調査のため囲い区を設定し、柵の内側について植生復元を図った。(環境省)</li> <li>○立入禁止看板やロープ等の設置と維持管理を行った。(林野庁、羅臼町)</li> </ul>
<p>○ 実 施 ( 2 項 目) ○ 保 全 ・ 管 理 事 業 の</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>美化清掃活動や施設の維持管理、林野火災予防。</li> <li>○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスや登山道等の施設の維持管理を行った。(環境省)</li> <li>○知床自然センターの運営及び維持管理を行った。(斜里町)</li> <li>○知床岬クリーン作戦、知床岬クリーンボランティア等を実施した。(斜里町、羅臼町)</li> <li>○羅臼ビジターセンター及びルサフィールドハウスを運営した。(羅臼町)</li> <li>・遺産地域の保全管理や適正な利用に係る施設において、情報の収集・蓄積やルール・マナーの啓発、調査研究の推進等を実施するとともに、施設間の連携を図り、情報の交換、共有化を促進する。</li> <li>○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスにおいて、自然や利用情報等の収集と公開、利用に際してのルールやマナーの啓発を行った。(環境省)</li> <li>○知床自然センター展示物のリニューアルを行い、情報の質の向上を図った。また、来館者向けに知床の自然の魅力や知床が抱える課題等のレクチャーを積極的に行った。(斜里町)</li> <li>○羅臼ビジターセンター及びルサフィールドハウスを運営した。(羅臼町)</li> </ul>
<p>○ 主 要 施 設 の 運 営 方 針 ( 1 項 目) ○ 知 床 世 界 遺 産 セ ン タ ー そ の 他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺産地域の保全管理や適正な利用に係る施設において、情報の収集・蓄積やルール・マナーの啓発、調査研究の推進等を実施するとともに、施設間の連携を図り、情報の交換、共有化を促進する。</li> <li>○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスにおいて、自然や利用情報等の収集と公開、利用に際してのルールやマナーの啓発を行った。(環境省)</li> <li>○知床自然センター展示物のリニューアルを行い、情報の質の向上を図った。また、来館者向けに知床の自然の魅力や知床が抱える課題等のレクチャーを積極的に行った。(斜里町)</li> <li>○羅臼ビジターセンター及びルサフィールドハウスを運営した。(羅臼町)</li> </ul>

### ③調査研究・モニタリング (3項目)

- ・長期的なモニタリング及びその評価を実施する。特に気候変動に関するモニタリングを実施する。
- 長期モニタリング計画に位置付けられた調査等を実施した。(環境省、林野庁、北海道)
- 気候変動に関する調査として、37 河川の水温観測及び 8 河川の淡水魚の生息数調査を行うとともに、気象に関する調査プログラムの開発を行った。(林野庁)

・調査研究（遺産地域の価値を裏付けるもの、特定の課題への対策を講じるためのもの、モニタリング手法の開発につながるもの等）を実施する。
○エゾシカによる植生への影響把握調査や海水温測定等の調査研究を実施した。（環境省）
○野生鳥獣保護管理業務を行い、エゾシカ個体数調査等を行った。（斜里町、羅臼町）
○斜里町ルシャ地区において、ヒグマの血縁関係解明に関わる調査を実施した。（知床財団、斜里町）
・知床データセンターによる情報の共有を図る。
○知床データセンターを維持管理し、知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、関連する会議資料や事業報告書等を公開し情報を共有した。（環境省、林野庁、北海道）
④年次報告書の作成（1項目）
・年次報告書を取りまとめ、遺産地域の適切な管理に活かす。
○知床データセンターを維持管理し、知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、平成28年度版年次報告書を作成し、知床データセンター上で公開した。（環境省、林野庁、北海道）

## 2. 施設整備（詳細）

### 1. 相泊地区治山工事（根釧東部森林管理署）

○実施者： 北海道森林管理局 根釧東部森林管理署

○位置： 北海道目梨郡羅臼町相泊 261 林班

○遺産地域区分： B 地区

○国立公園地種区分： 第 3 種特別地域

○目的・概要：施工箇所は、平成 27 年 3 月の融雪時期に斜面崩壊等が発生し、斜面直下の家屋に被害が発生した現場であり、当該家屋等を保全するために実施した工事である。

○規模：雪崩防止吊柵工（新設・再設置）6 基

植栽工（ケヤマハンノキ）70 本

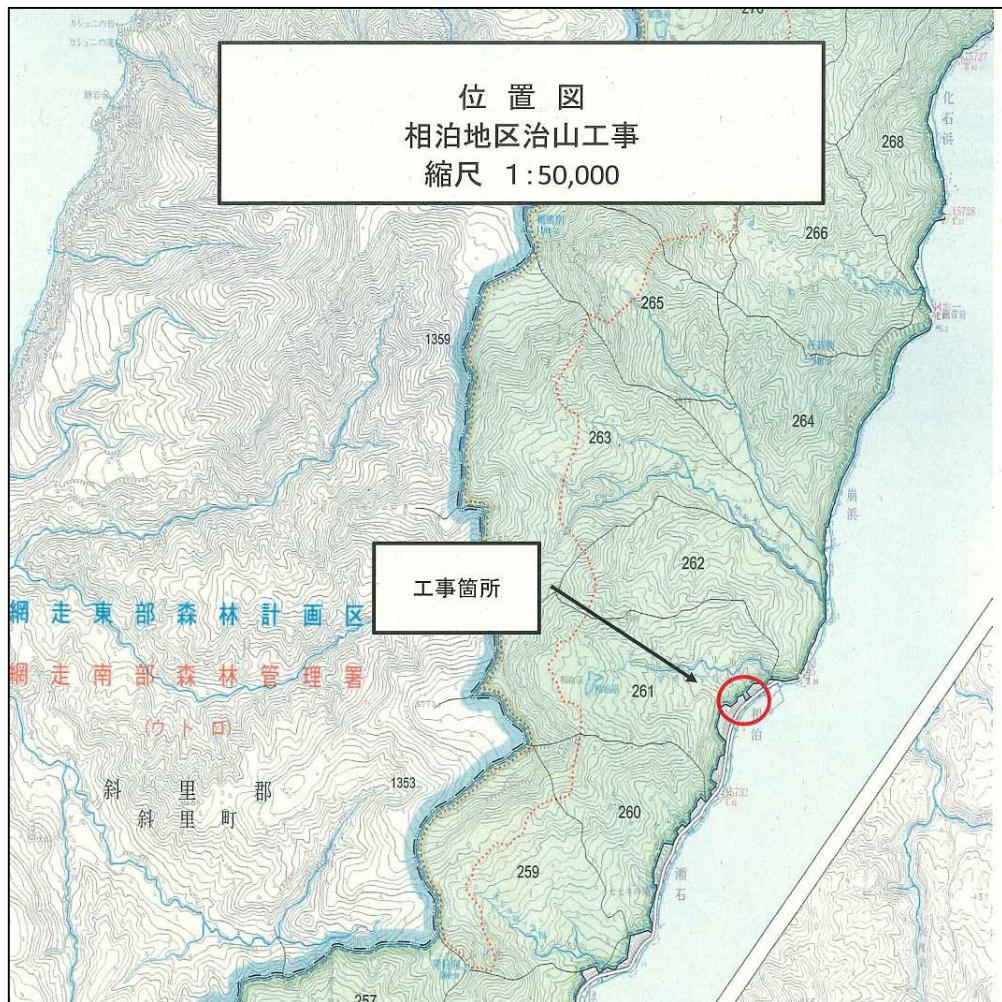
獣害防止金網工 450.0 m<sup>2</sup>



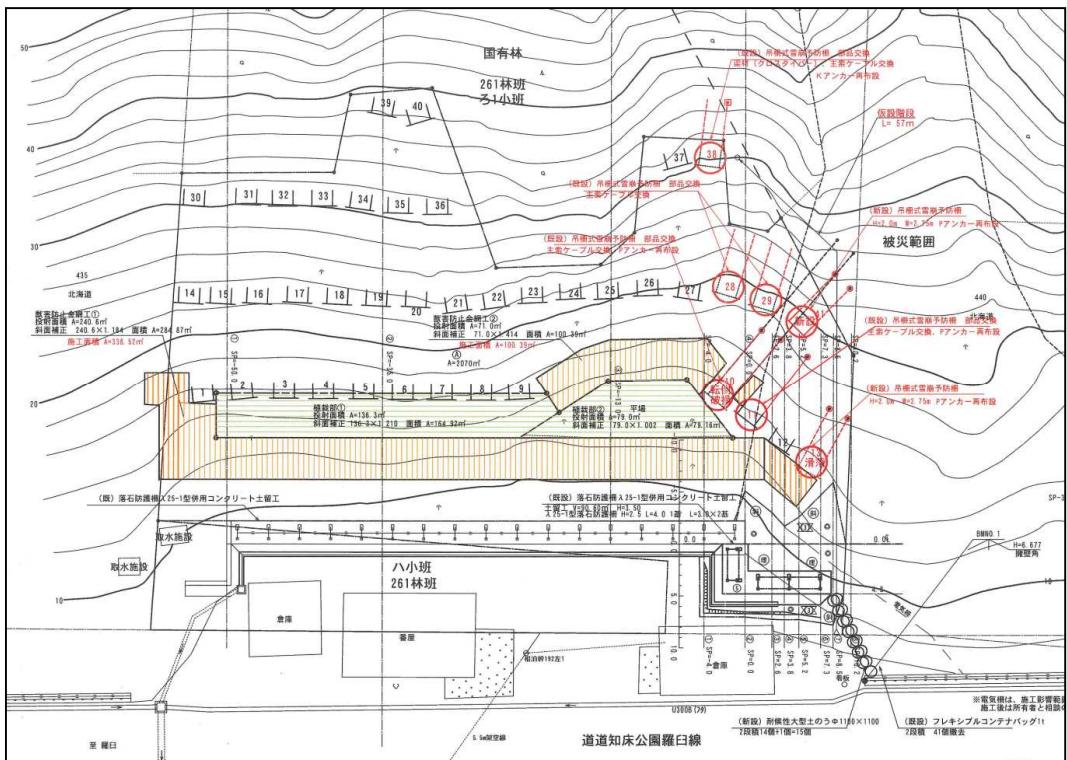
着工前



着工後



位置図



平面図

## 2. オッカバケ川治山工事（根釧東部森林管理署）

○実施者： 北海道森林管理局 根釧東部森林管理署

○位置： 北海道目梨郡羅臼町 244 林班

○遺産地域区分： B 地区

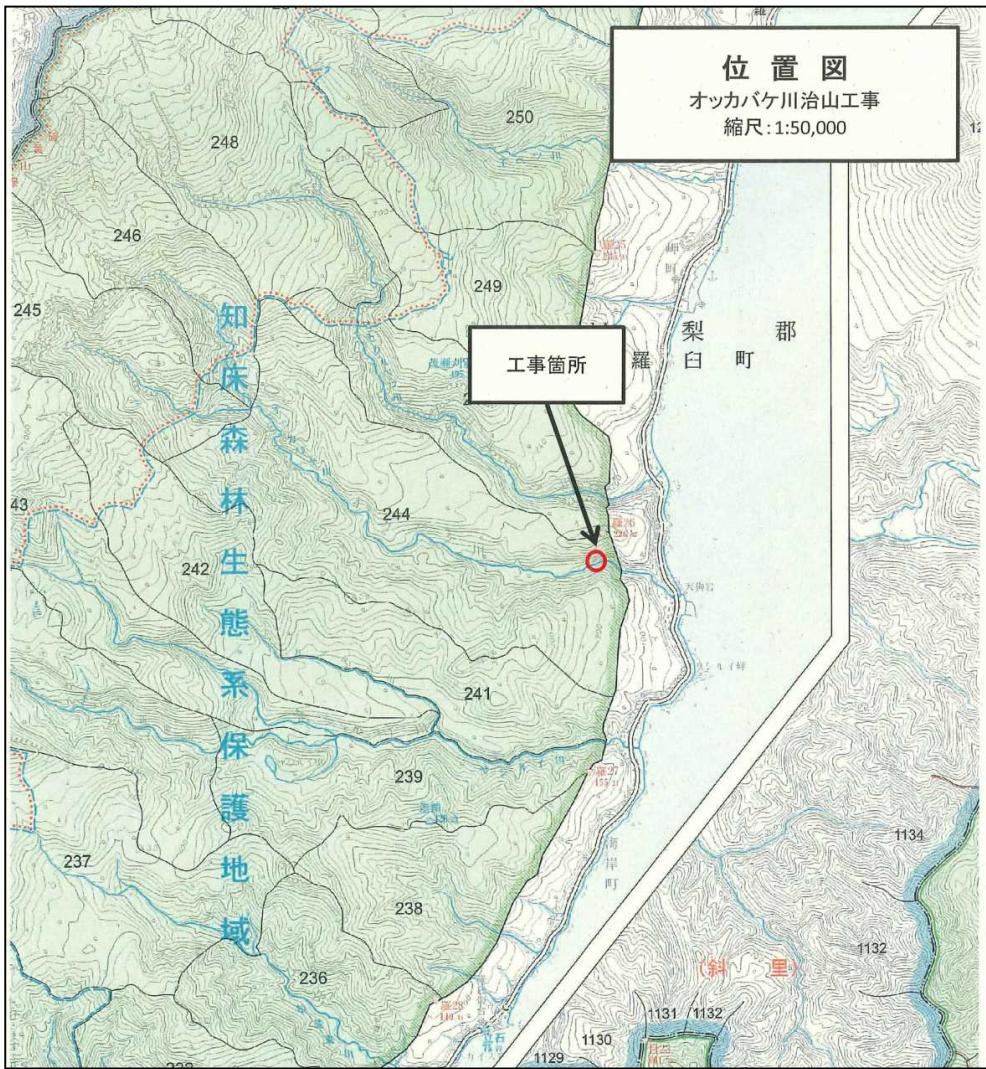
○国立公園地種区分： -

○目的・概要：河川工作物アドバイザーミーティングの議論により、知床世界自然遺産地域内の河川にあるダム等の工作物の撤去及び改良を求めるために実施した工事である。

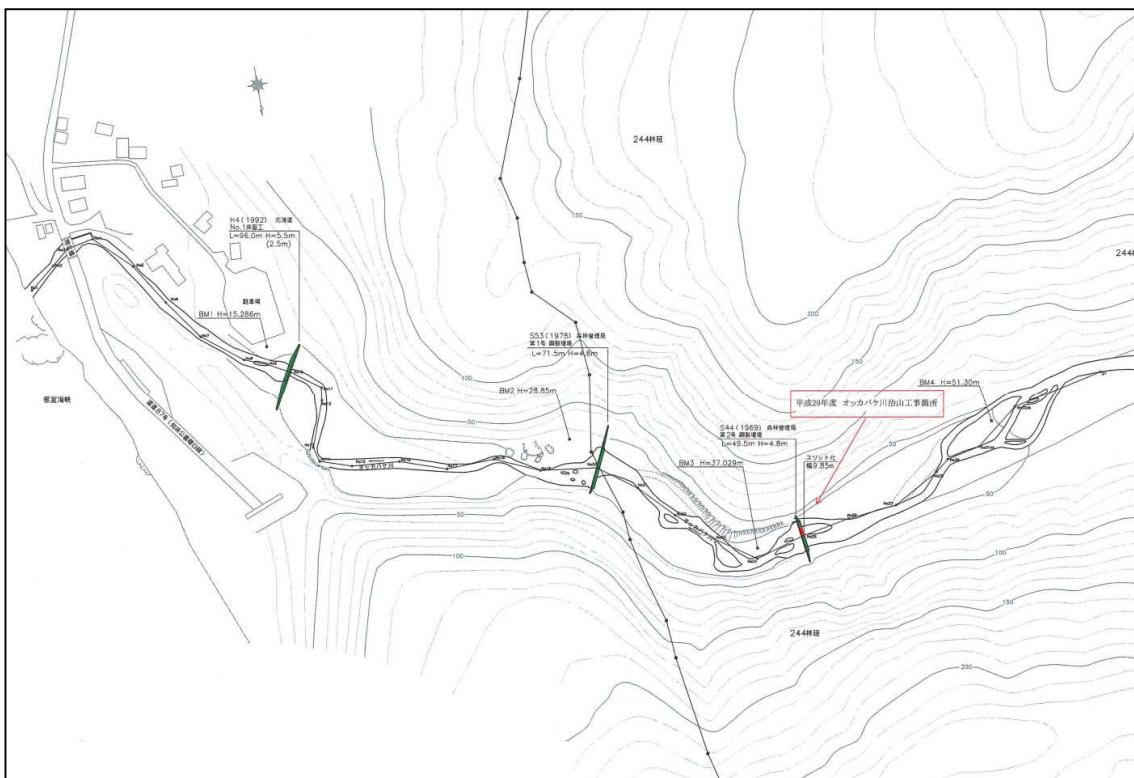
○規模：鋼材撤去 1.74t

補強用鋼材設置 1.67t





位置図



平面図

### 3. 一般国道 334 号 羅臼町 翔雲橋補修外工事（北海道開発局）

- 実施者：北海道開発局 釧路開発建設部
- 位置：目梨郡羅臼町国有林（翔雲橋、知床大橋）
- 遺産地域区分：B 地区
- 国立公園地種区分：第 2 種特別地域
- 目的・概要：橋梁老朽化対策として損傷部位の補修を行い道路交通の安全性及び確実性の向上を図った。
- 規模：翔雲橋 橋脚ひび割れ補修及び断面修復（N=1 箇所）  
知床大橋 支承補修（N=6 箇所）

翔雲橋

着工前



着工後



知床大橋

着工前

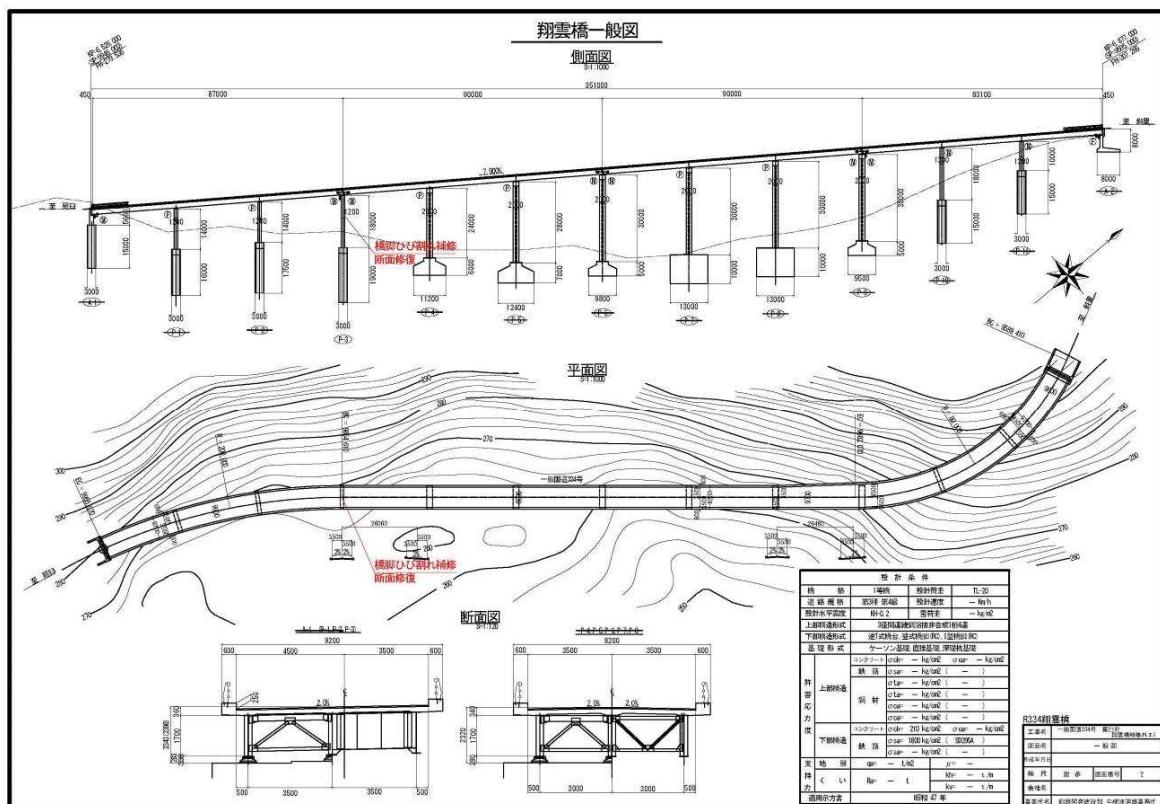


着工後

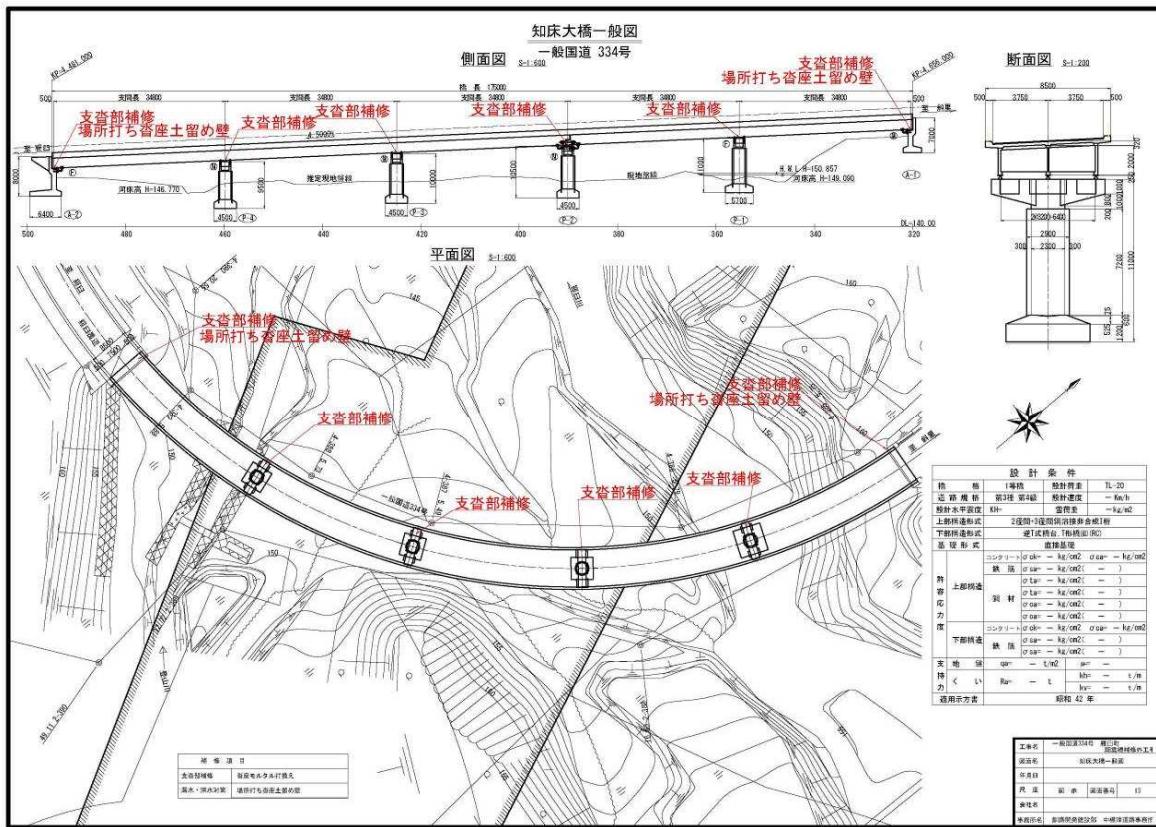




位置図



平面図等（翔雲橋）



平面図等（知床大橋）

#### 4. 知床自然センター改修工事（斜里町役場）

○実施者：斜里町

○位置：斜里郡斜里町字岩宇別 531 番地

○遺産地区区分：B 地区

○国立公園地種区分：第 2 種特別地域

○目的・概要：当該事業化箇所の建物・設備等は経年劣化が激しく、利用者層の多様化等に対応するため、国際化対応や老朽設備の更新等、施設をリニューアルした。

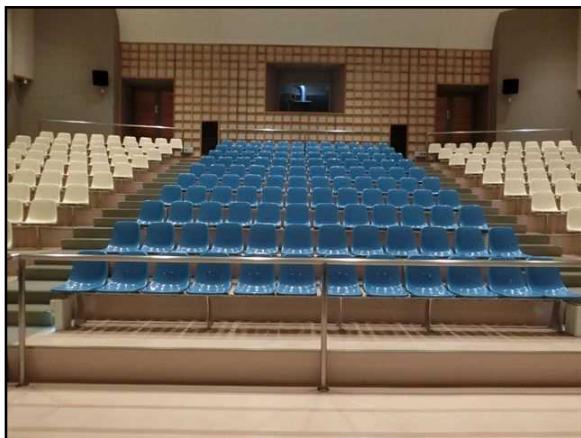
○規模：外壁改修、大型映像館改修



着工前（知床自然センター正面入り口）



着工後



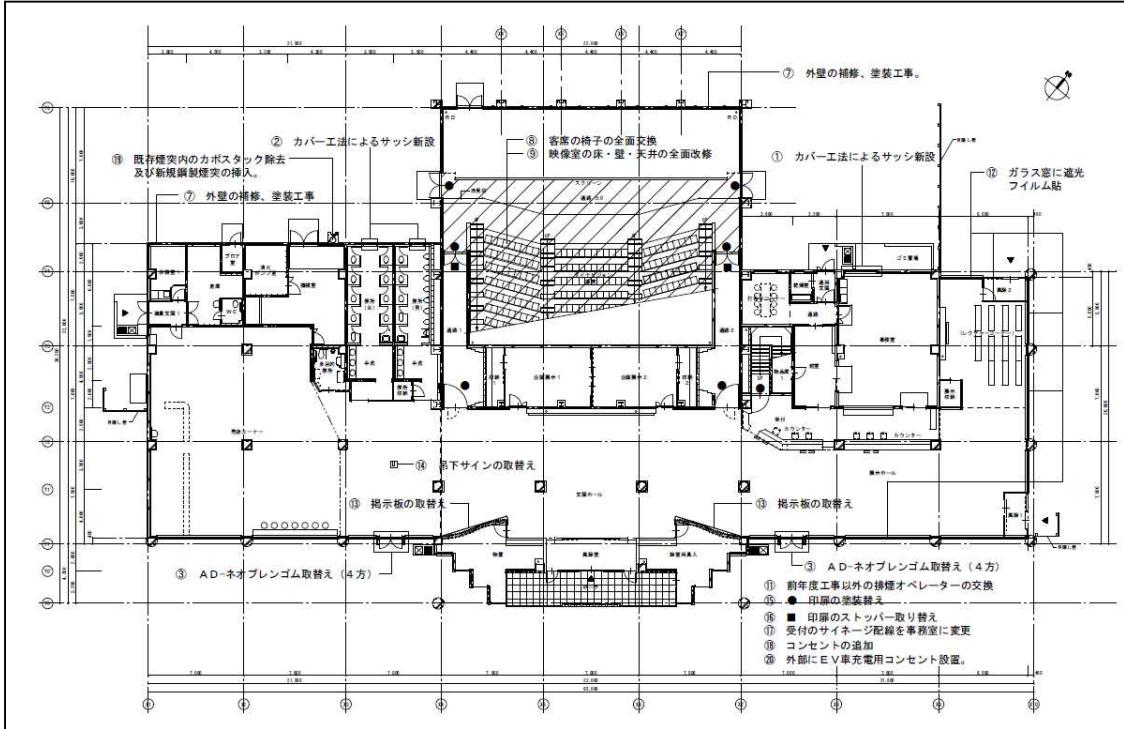
着工前（大型映像館内部）



着工後



位置図



平面図

### 3. 遺産地域外の実施事業（詳細）

#### 1. 一般国道334号 斜里町 オシンコシン改良外一連工事（北海道開発局）

○実施者：北海道開発局 網走開発建設部

○位置：斜里町ウトロ西

○目的・概要：落石・崩壊の災害要因の対策を行い、道路交通の安全性及び確実性の向上を図った。

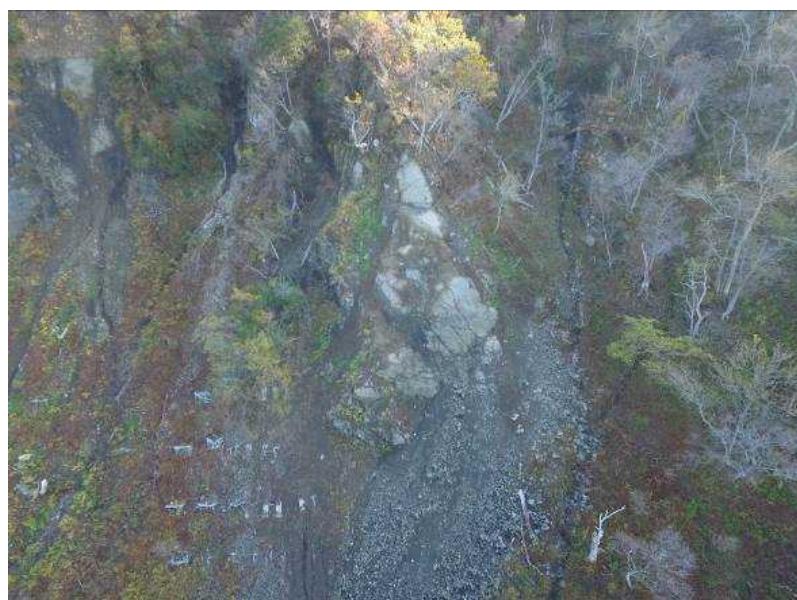
○規模：

・掘削工（軟岩I） V= 50 m<sup>3</sup>

・掘削工（中軟岩） V= 270 m<sup>3</sup>



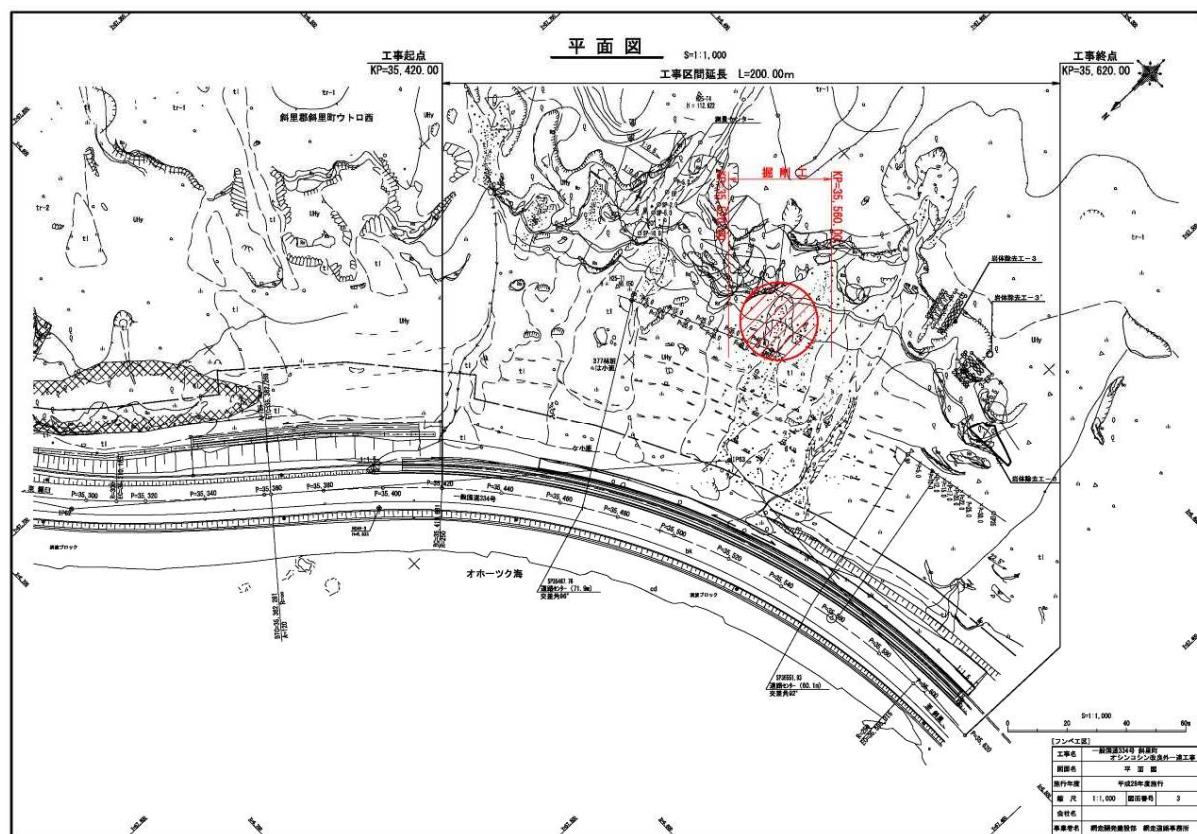
着工前



着工後



位置図



平面四

---

## 2. 一般国道 334 号 斜里町 弁財改良工事（北海道開発局）

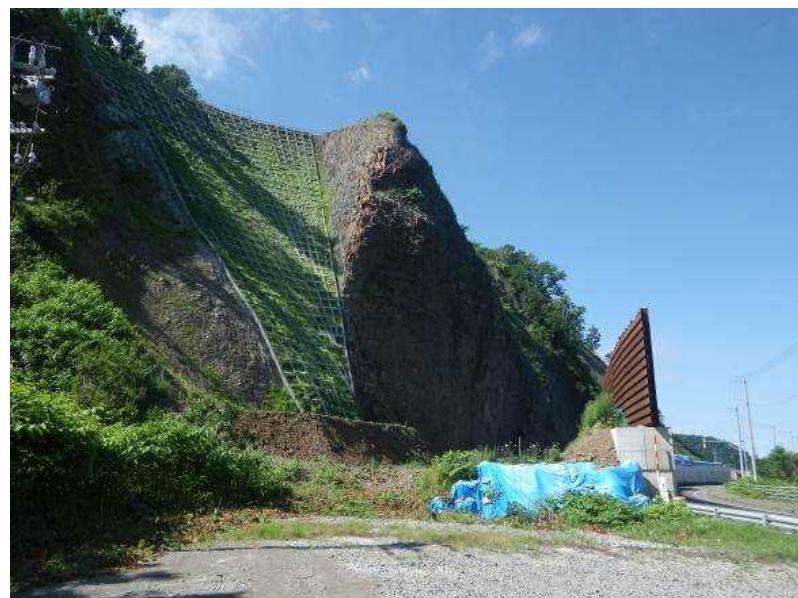
○実施者： 北海道開発局 網走開発建設部

○位置： 斜里町ウトロ西

○目的・概要：落石・崩壊の災害要因の対策を行い道路交通の安全性及び確実性の向上を図った。

○規模：

- ・掘削工（軟岩Ⅱ）  $V=1, 590 \text{ m}^3$
- ・掘削工（中軟岩）  $V=9, 850 \text{ m}^3$
- ・法枠工（現場吹付法枠）  $A=1, 050 \text{ m}^2$



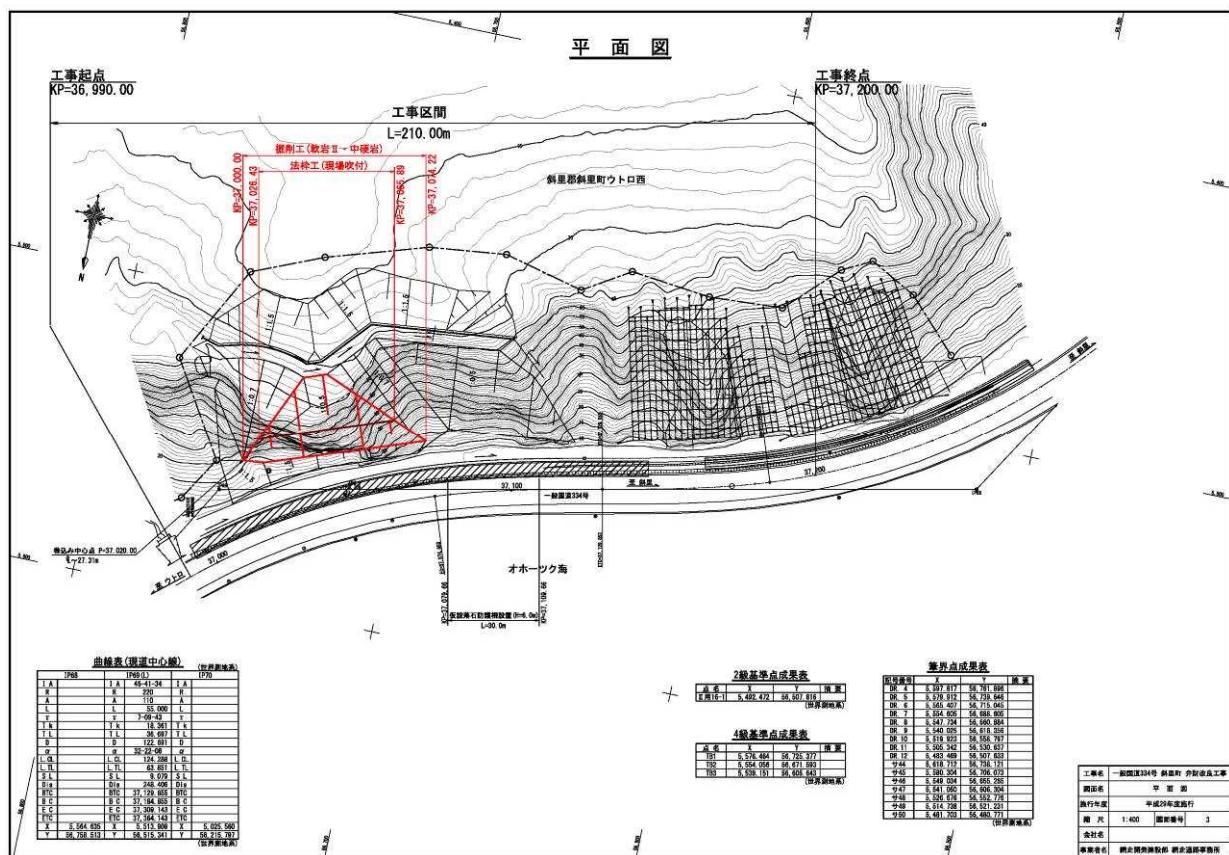
着工前



着工後



位置図



### 3. 一般国道 334 号 斜里町 オシンコシン改良外一連工事（北海道開発局）

○実施者：北海道開発局 網走開発建設部

○位置：斜里町ウトロ西

○目的・概要：落石・崩壊の災害要因の対策を行い道路交通の安全性及び確実性の向上を図った。

○規模：

・掘削工（土砂）  $V=1, 500 \text{ m}^3$

・法枠工（現場吹付法枠）  $A=817 \text{ m}^2$

・排水工（U-300A）  $L=34 \text{ m}$



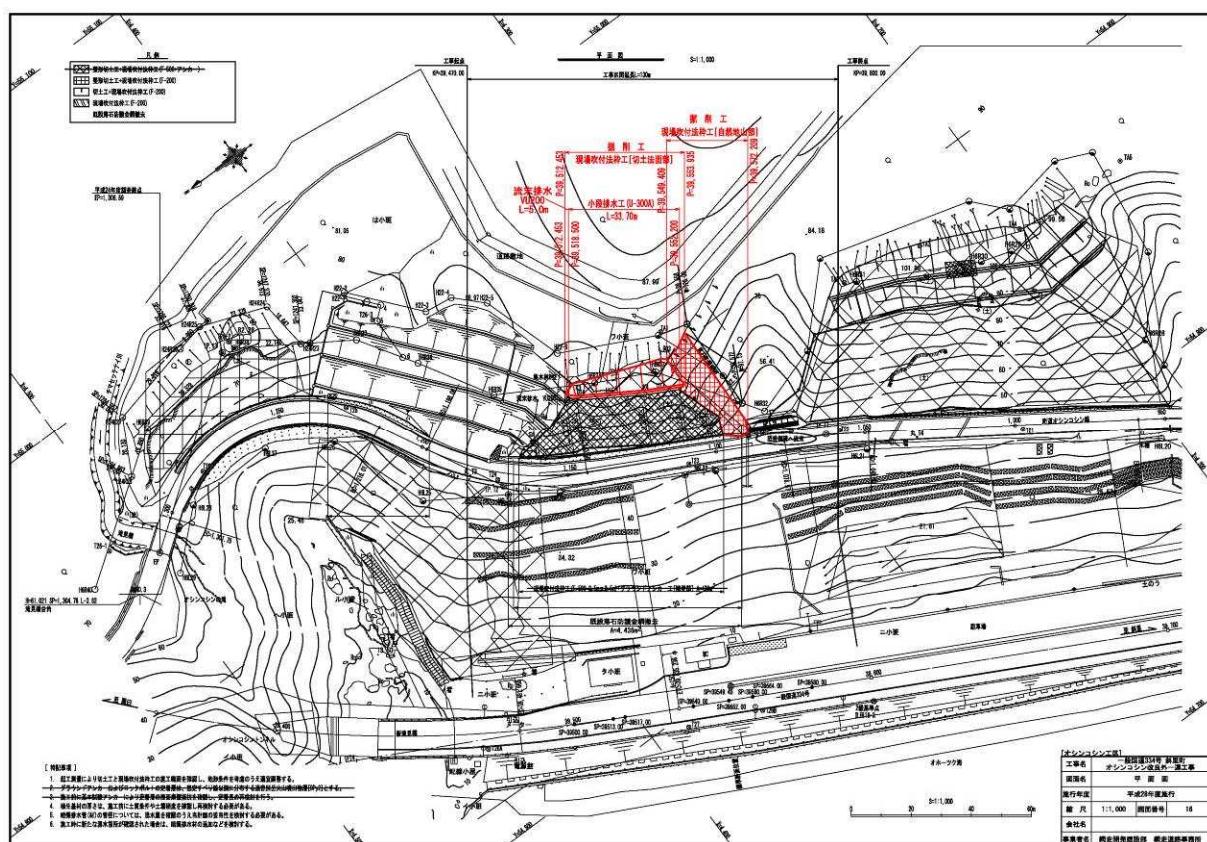
着工前



着工後



## 位置図



平面圖

---

#### 4. 一般国道 334 号 斜里町 真鯉改良工事（北海道開発局）

○実施者：北海道開発局 網走開発建設部

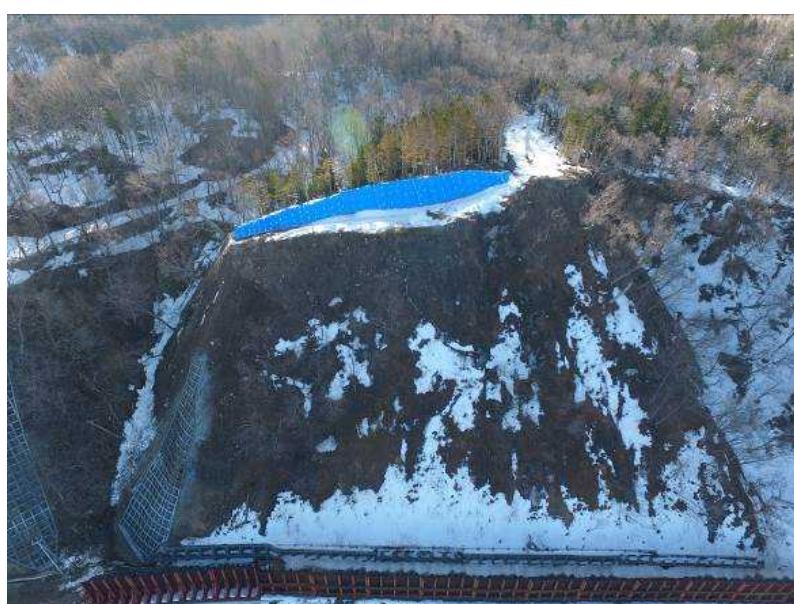
○位置：斜里町ウトロ西

○目的・概要：落石・崩壊の災害要因の対策を行い、道路交通の安全性及び確実性の向上を図った。

○規模：  
・掘削工（土砂）  $V=2, 580 \text{ m}^3$   
・法枠工（現場吹付法枠）  $A= 520 \text{ m}^2$



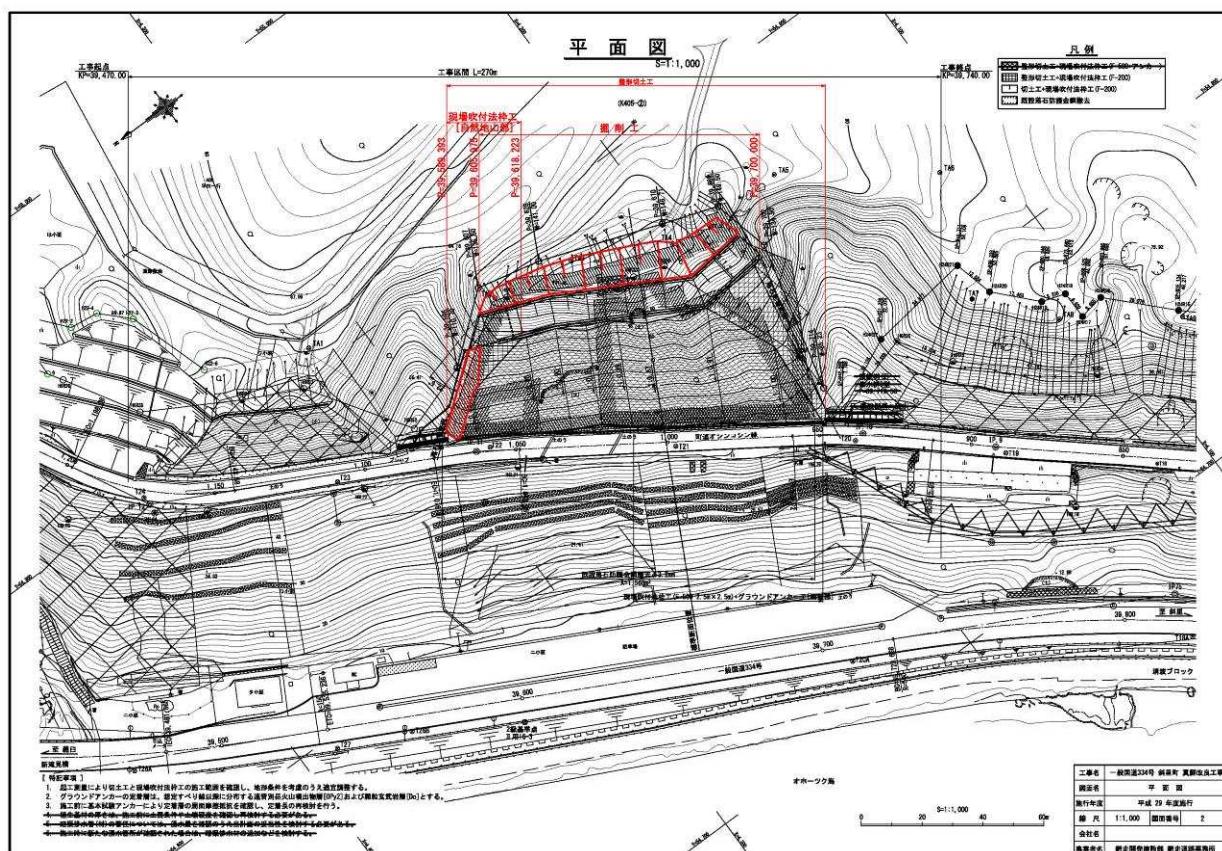
着工前



着工後



位置図



平面図

---

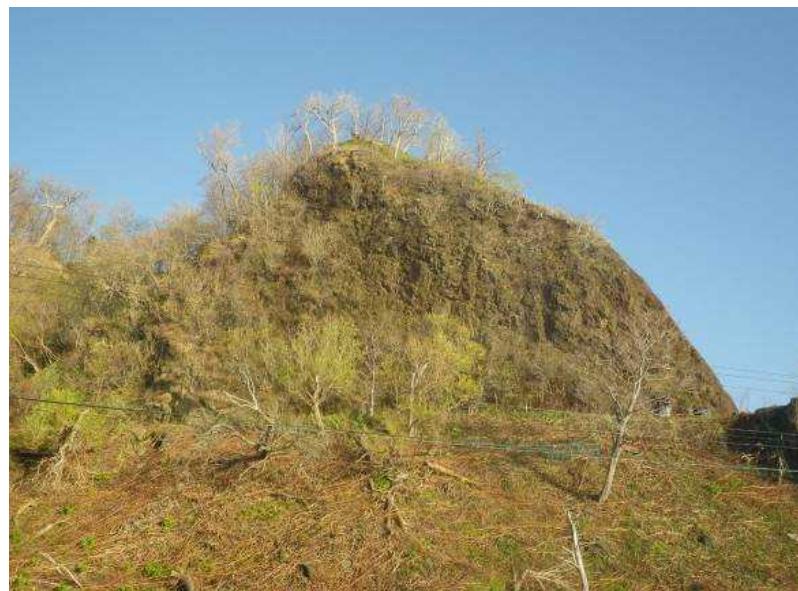
## 5. 一般国道 334 号 斜里町 ウトロ西改良一連工事（北海道開発局）

○実施者：北海道開発局 網走開発建設部

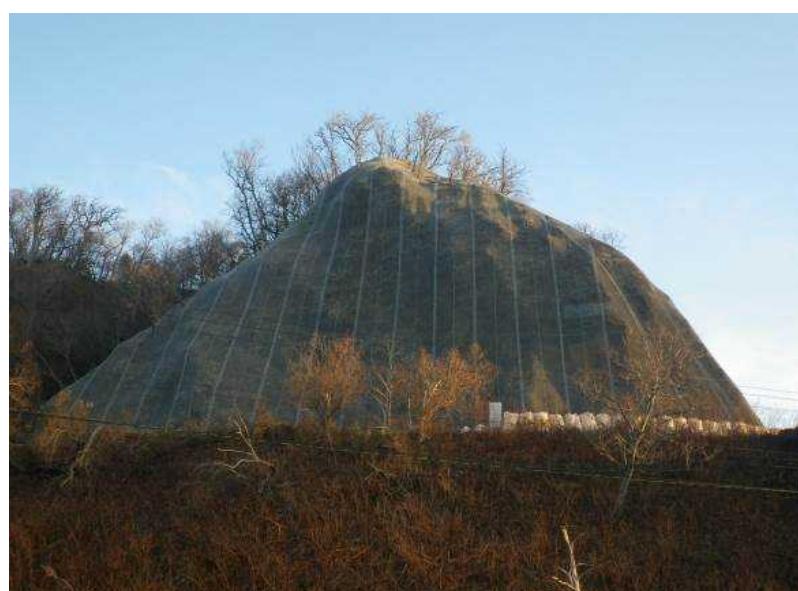
○位置：斜里町ウトロ西

○目的・概要：落石・崩壊の災害要因の対策を行い、道路交通の安全性及び確実性の向上を図った。

○規模：・法面工（ロックネット） $A=4, 490\text{m}^2$



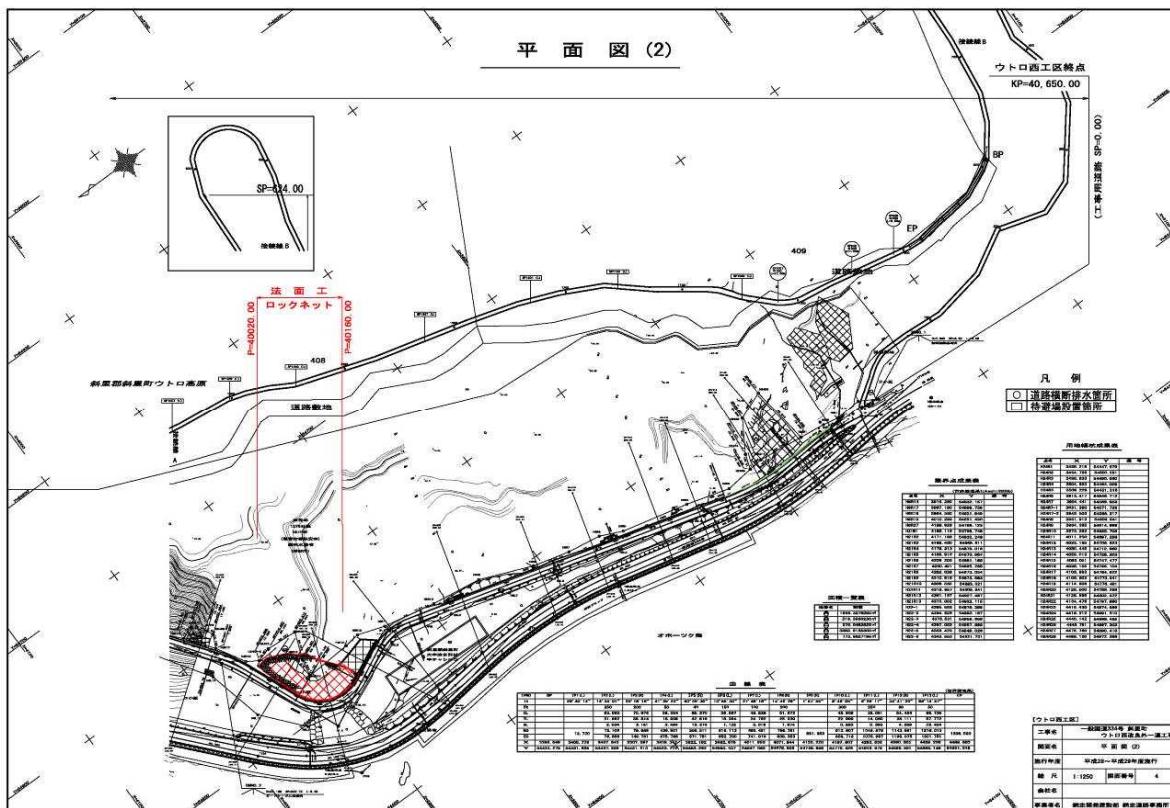
着工前



着工後



位置図



平面図

## 6. 一般国道 334 号 斜里町 オケペプ改良工事（北海道開発局）

○実施者：北海道開発局 網走開発建設部

○位置：斜里町ウトロ西

○目的・概要：落石・崩壊の災害要因の対策を行い、道路交通の安全性及び確実性の向上を図った。

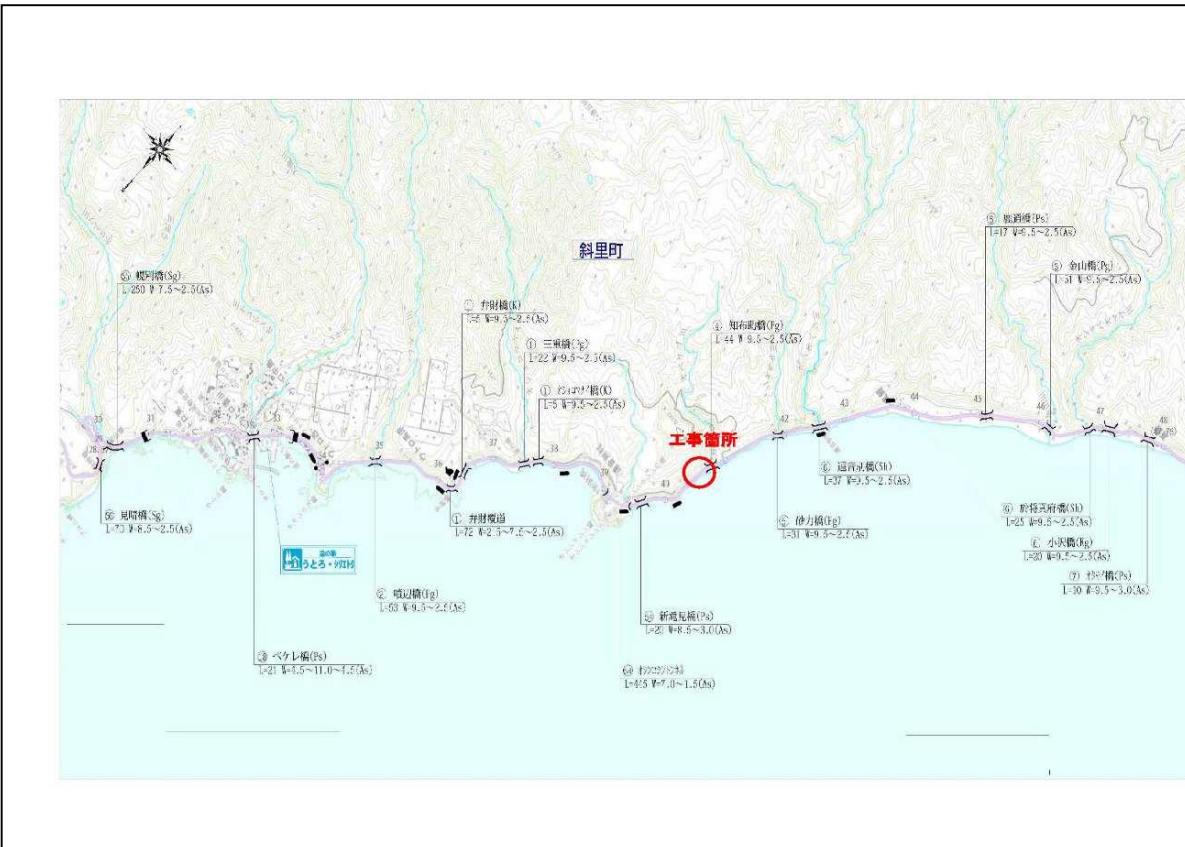
○規模：  
・掘削工（軟岩 I） $V=2\ 1\ 0\ m^3$   
・掘削工（中軟岩） $V=5\ 9\ 0\ m^3$



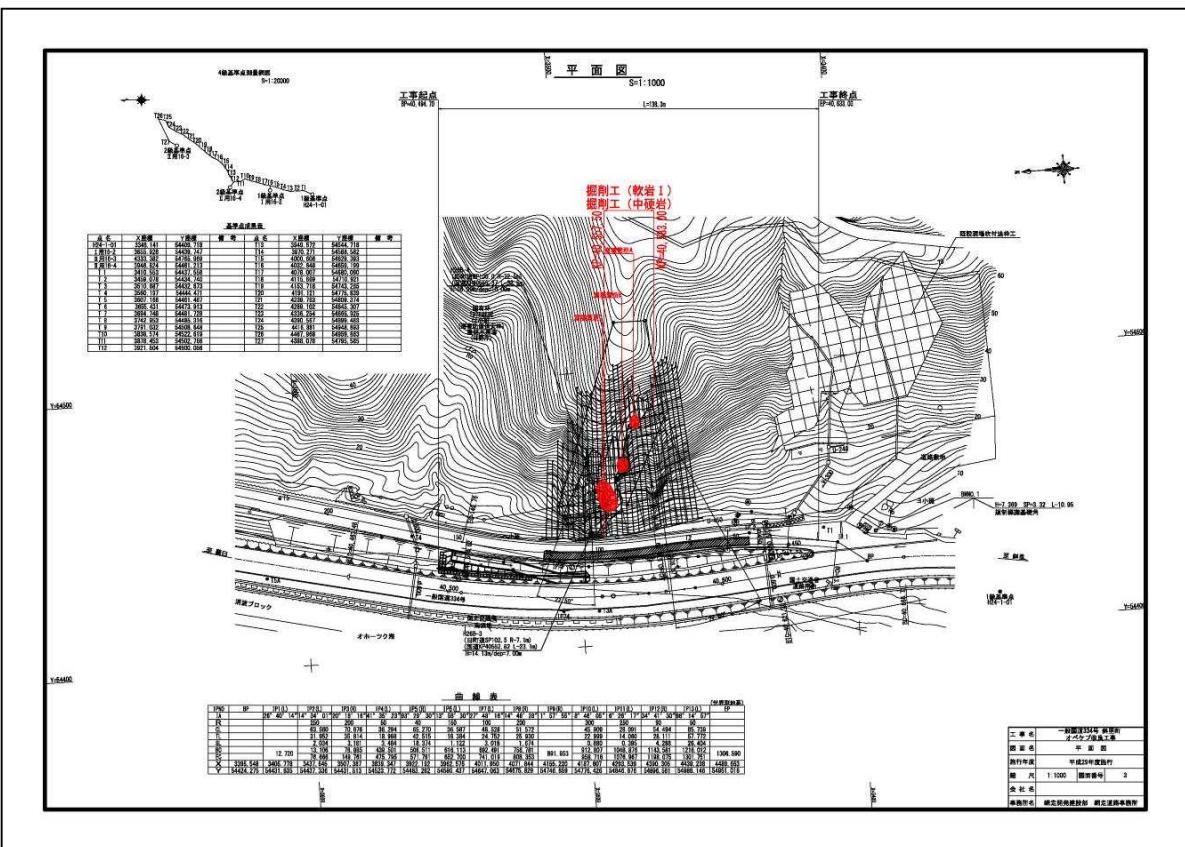
着工前



着工後



位置図



## 7. 一般国道 335 号 羅臼町 礼文法面災害復旧工事（北海道開発局）

○実施者：北海道開発局 釧路開発建設部

○位置：目梨郡羅臼町礼文

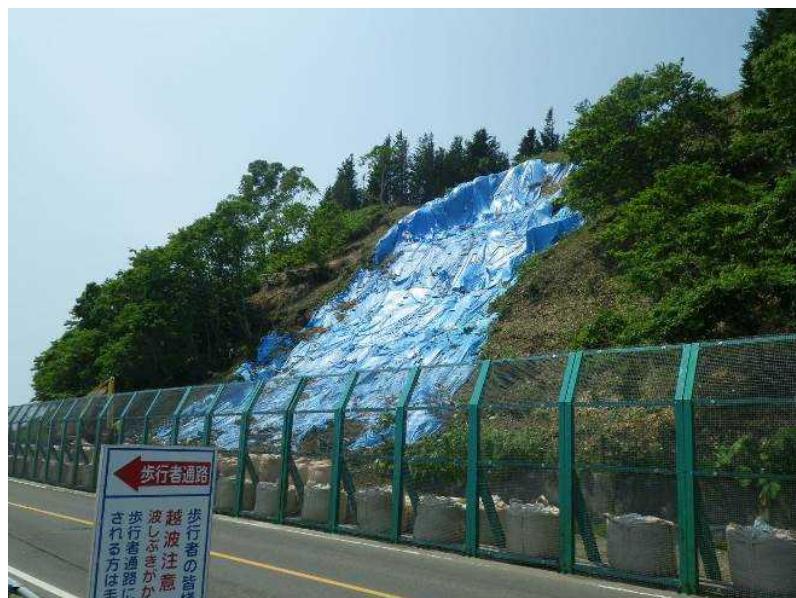
○目的・概要：斜面の復旧及び再度災害防止のため斜面対策工を実施し、道路交通の安全性及び確実性の向上を図った。

○規模：・切土工  $V=8,000m^3$

・法面工  $A=2,500m^2$

・落石防護柵工  $L=42m$

・雪崩予防柵工  $N=37$  基



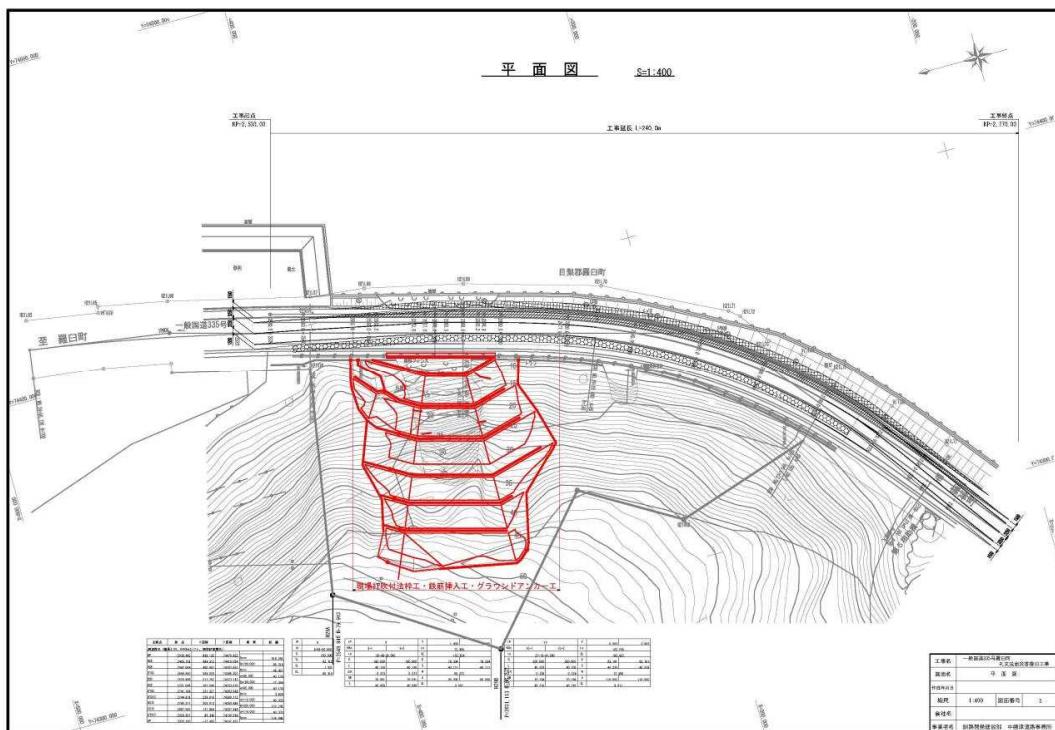
着工前



着工後



位置図



平面図

## 8. 一般国道 335 号 羅臼町 羅臼改良工事（北海道開発局）

○実施者：北海道開発局 釧路開発建設部

○位置：目梨郡羅臼町礼文

○目的・概要：斜面の復旧及び再度災害防止のため擁壁工を実施し、道路交通の安全性及び確実性の向上を図った。

○規模：・切土工  $V=260m^3$

・盛土工  $V=300m^3$

・法面工  $A=220m^2$

・擁壁工  $L=20m$



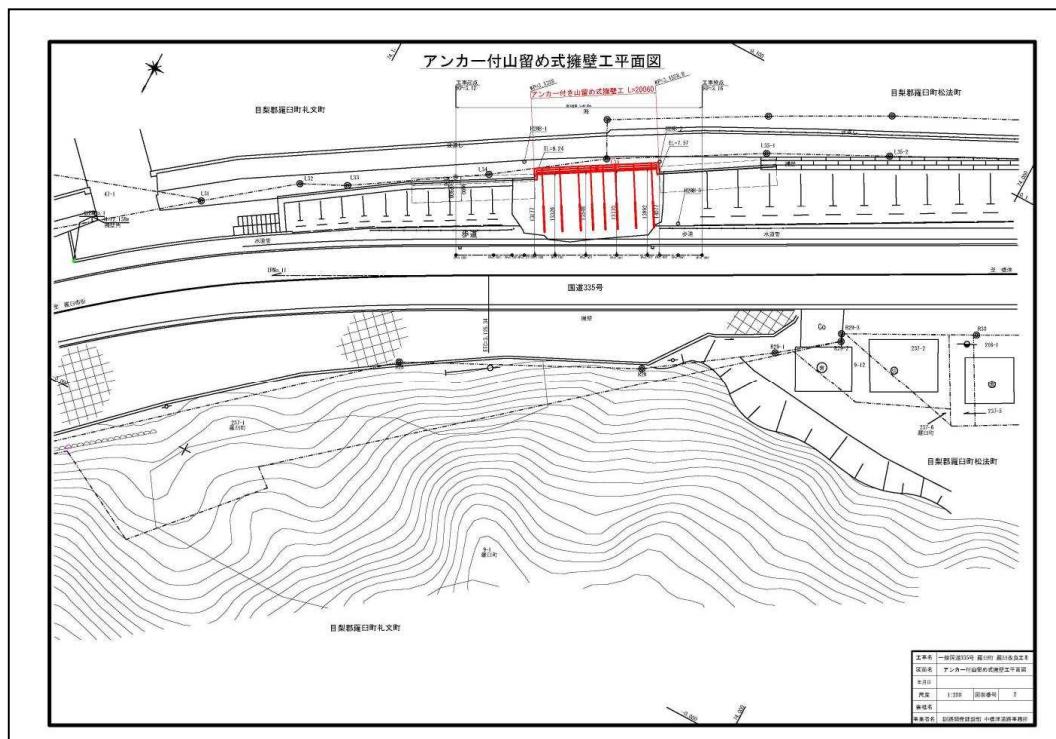
着工前



着工後



位置図



平面図

## 9. 直轄特定漁港漁場整備事業（ウトロ地区）（管理者：北海道）

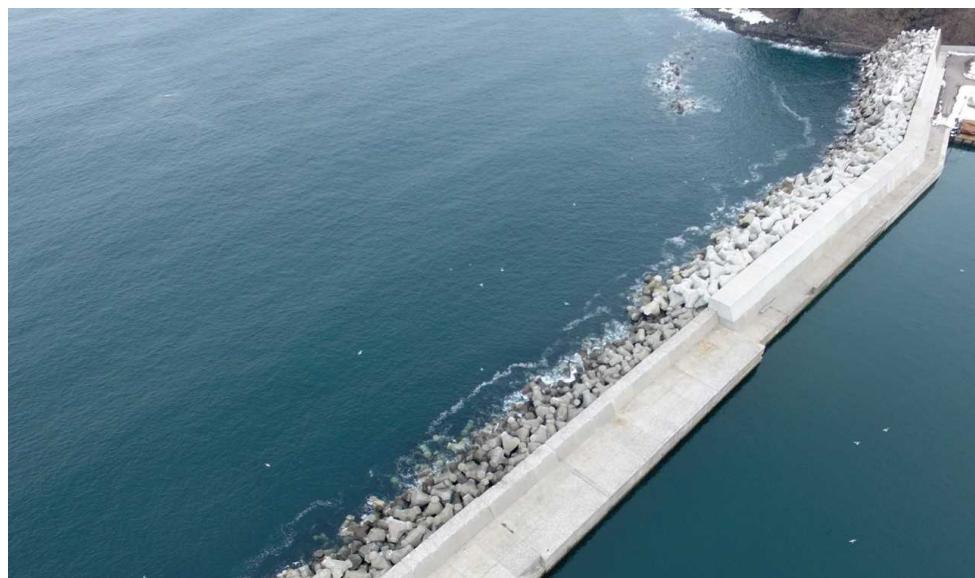
○実施者： 北海道開発局 網走開発建設部

○位置： 斜里町ウトロ漁港

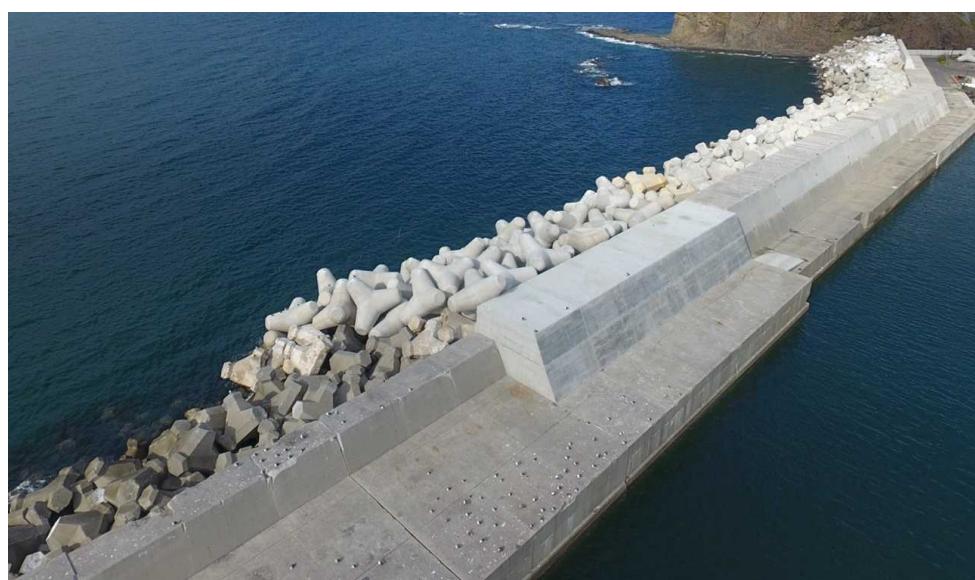
○目的・概要：ウトロ漁港は、北海道東部、知床半島のオホーツク海側に位置し、さけ・ます定置網漁業を中心とした沿岸漁業の流通拠点漁港であるとともに、周辺海域で操業する漁船の避難拠点漁港である。

さけ・ます定置網漁業等沿岸漁業の流通拠点として、荒天時にも安全な漁船避難を可能とするための防波堤等の整備を行っている。

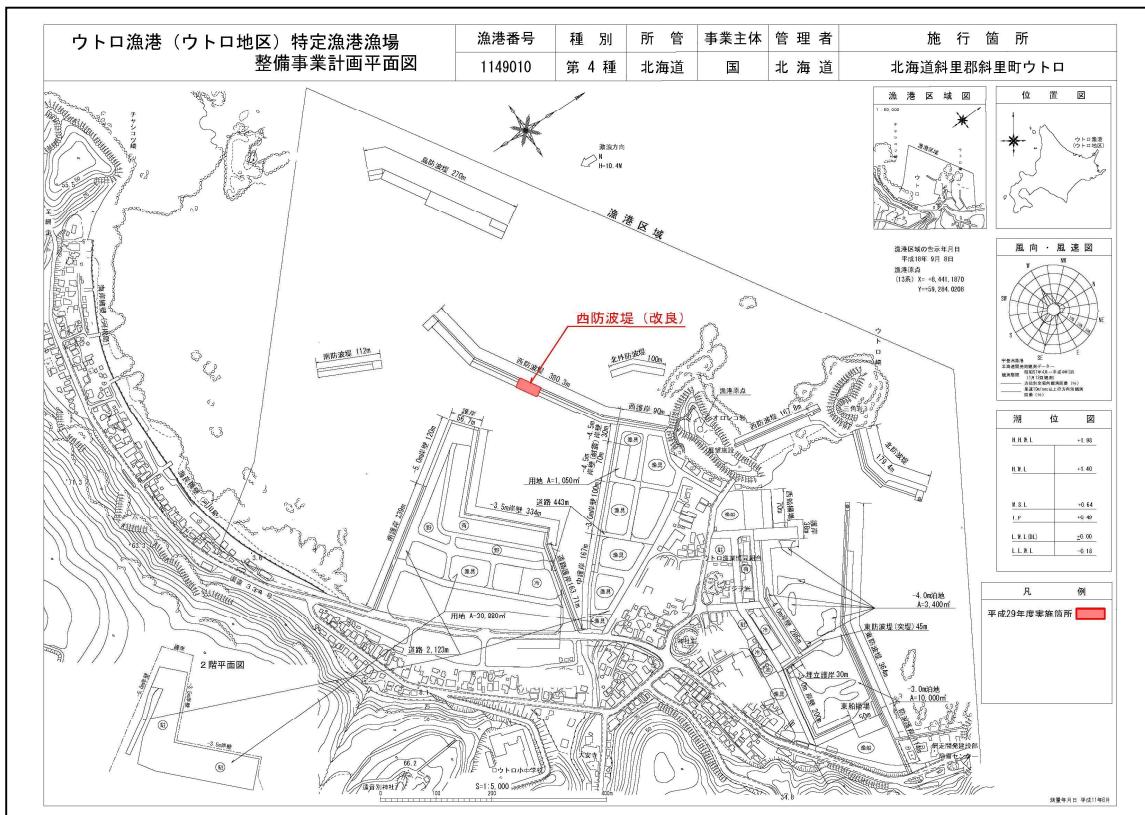
○規模： ・西防波堤（改良） 40m（胸壁工ほか）



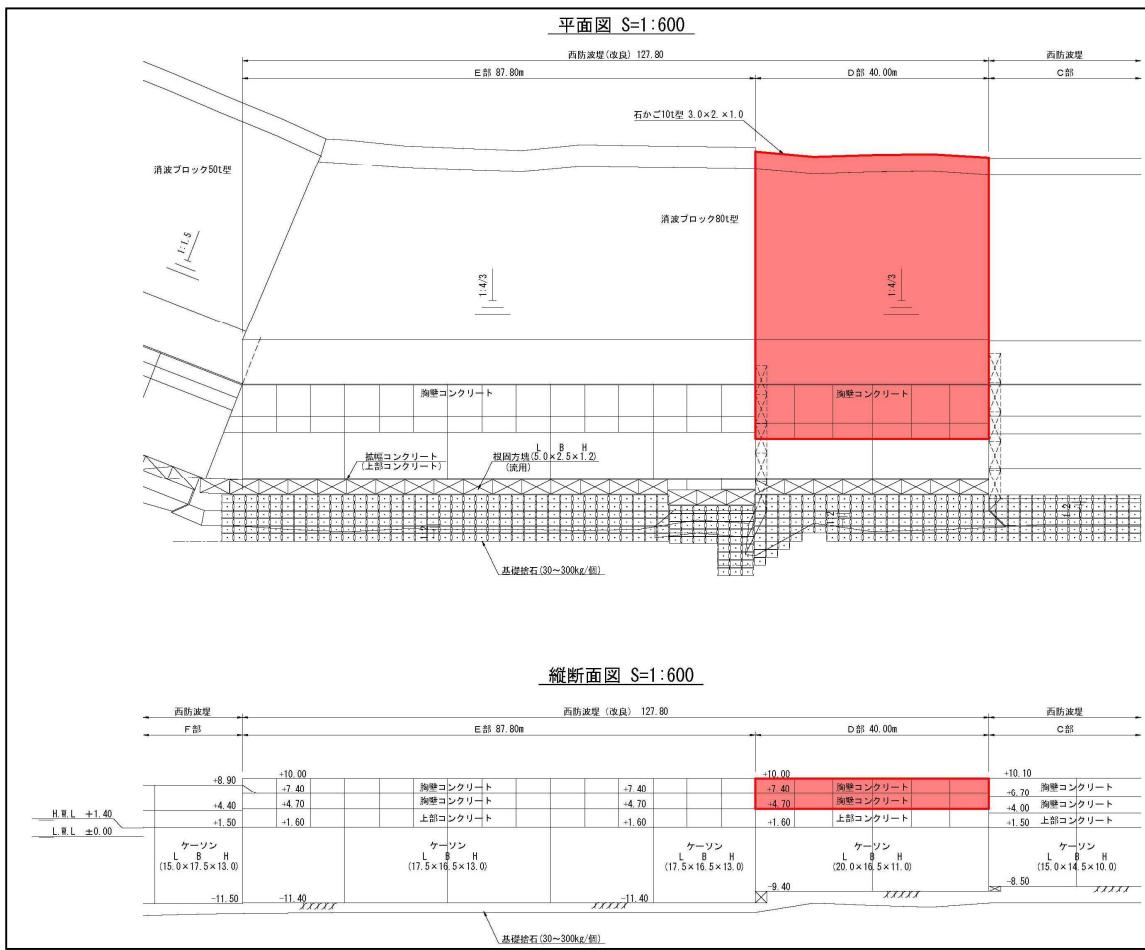
着工前



着工後



位置図



平面図等

## 10. 直轄特定漁港漁場整備事業（羅臼地区）（管理者：北海道）

○実施者： 北海道開発局 網走開発建設部

○位置： 羅臼町羅臼漁港

○目的・概要： 羅臼漁港は北海道知床半島に位置し、北方四島水域を含む周辺漁場において、道内外のいか釣り漁業、さけ定置網及び刺網等の沿岸漁業の流通拠点であるとともに、災害時の水産物安定供給及び背後圏への緊急物資輸送拠点である。大規模災害に備えて災害に強い漁港づくりを推進するための岸壁等の整備を行っている。

○規模： • 防波護岸（中央埠頭）（耐震） 1式（裏込工）

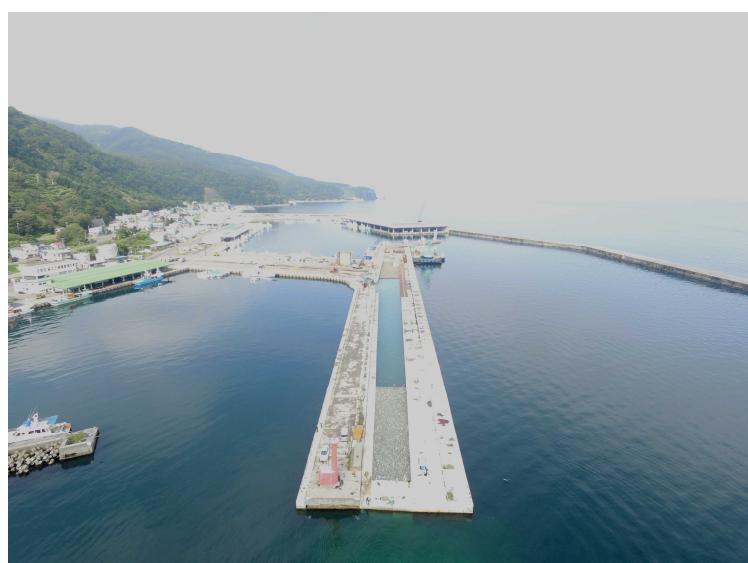
• -3.5m 岸壁（耐震） 65m（本体工ほか）

• 用地護岸（耐震） 8.1m（本体工ほか）

• 用地 1式（上部工ほか）



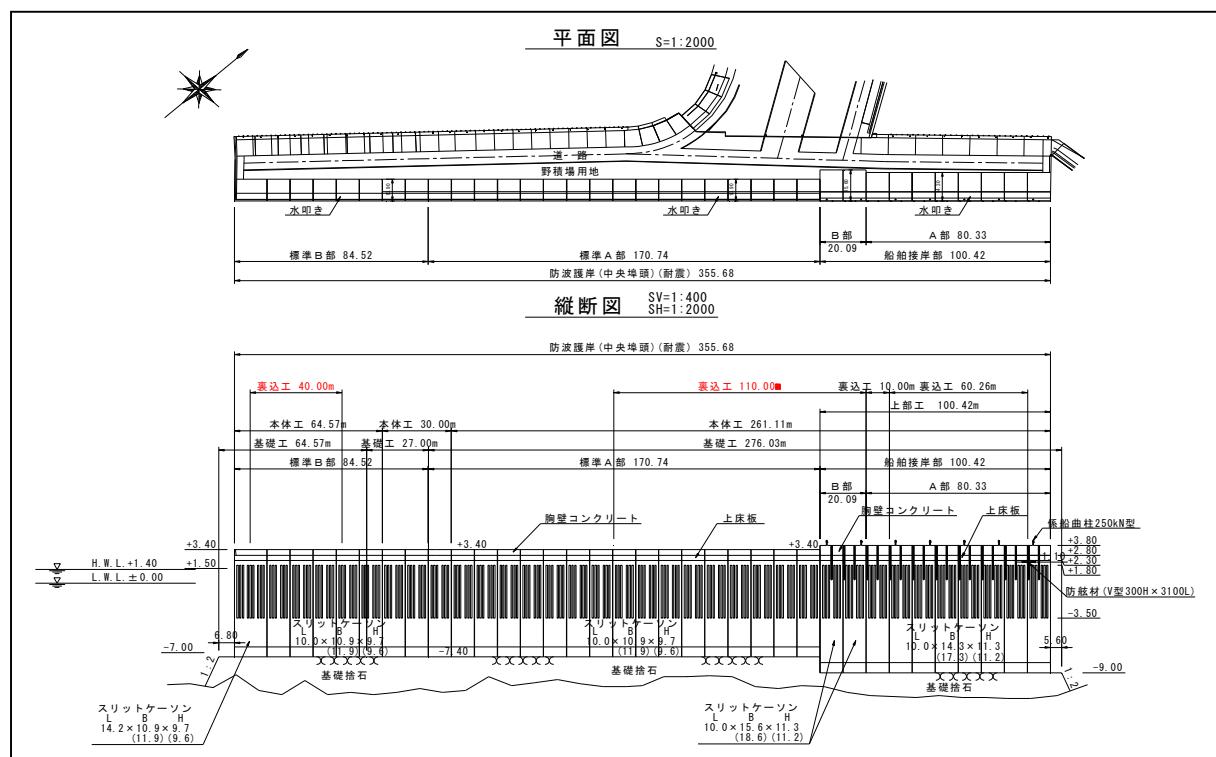
着工前



着工後



位置図



平面図等

## 11. オッカバケ漁港海岸高潮対策事業（北海道）

- 実施者： 北海道
- 位置： 目梨郡羅臼町海岸町
- 遺産地域区分： 世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分： 国立公園地域外
- 目的・概要：高波・高潮等被害から人命や財産の防護を図る目的とし、護岸を整備する。
- 規模： 護岸 L=10.0m（天端被覆工・裏法被覆工・排水工）



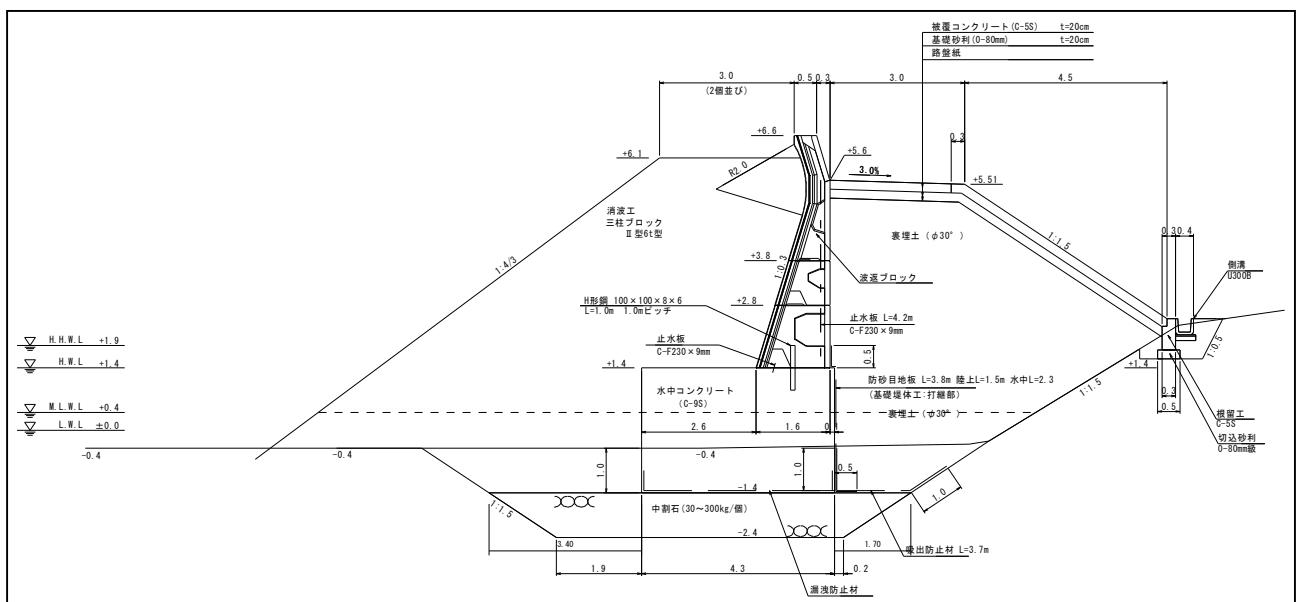
着工前



着工後



位置図



構造図

## 12. 松法漁港海岸高潮対策事業（北海道）

- 実施者： 北海道
- 位置： 目梨郡羅臼町松法町
- 遺産地域区分： 世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分： 国立公園地域外
- 目的・概要：高波・高潮等被害から人命や財産の防護を図ることを目的とし、護岸を整備する。
- 規模： 護岸 L=38.2m



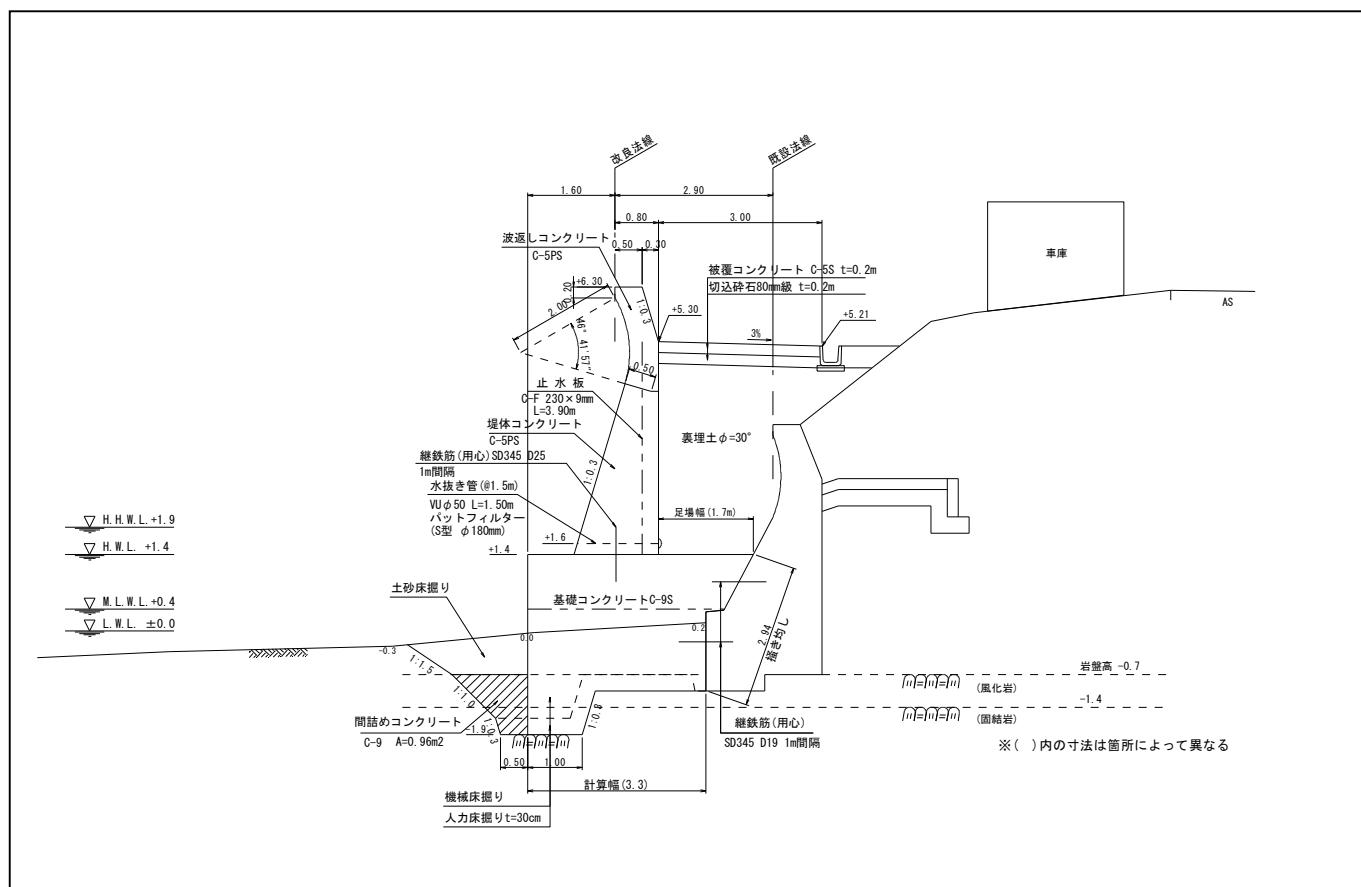
着工前



着工後



## 位置図



構造図

### 13. 岬町中央海岸高潮対策事業（北海道）

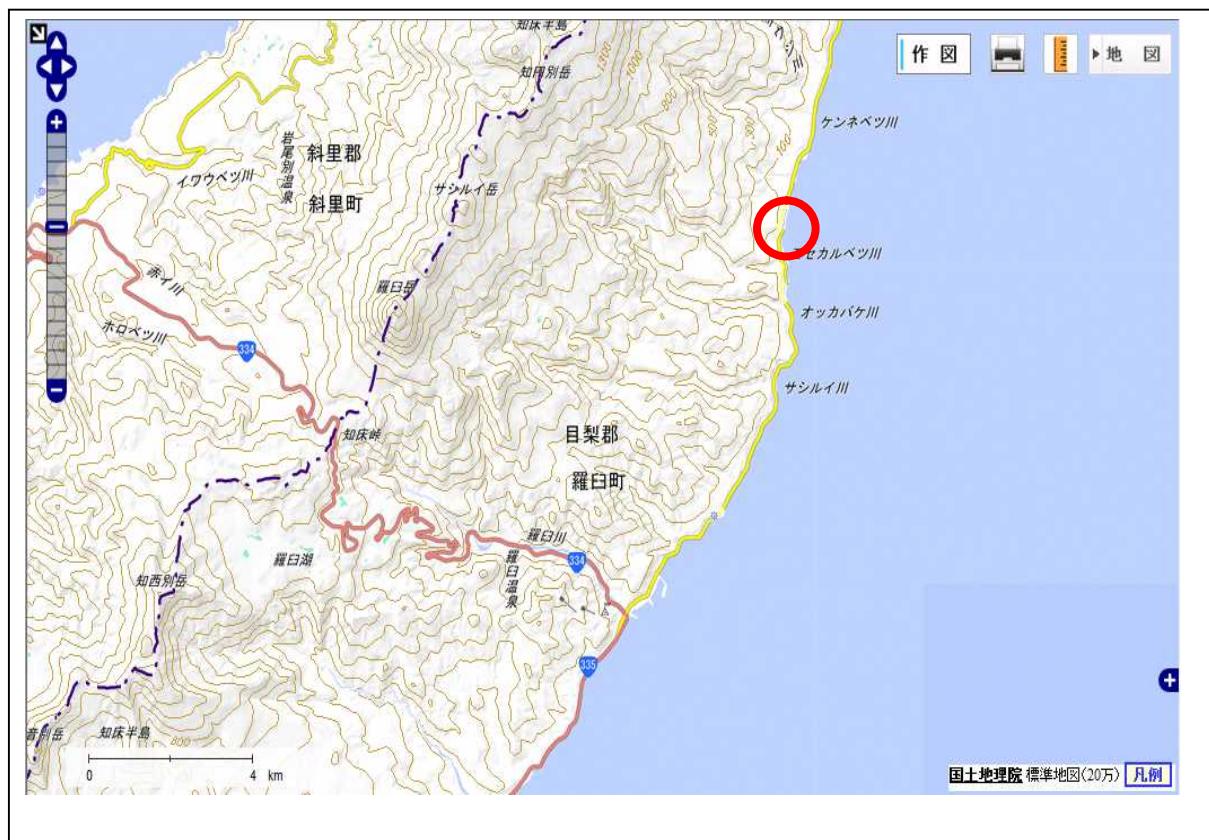
- 実施者： 北海道（釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所）
- 位置： 目梨郡羅臼町岬町
- 遺産地域区分： 世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分： 国立公園地域外
- 目的・概要： 高波等による人家等への被害を防ぐため、護岸を整備した。
- 規模： 護岸 L=37.7m



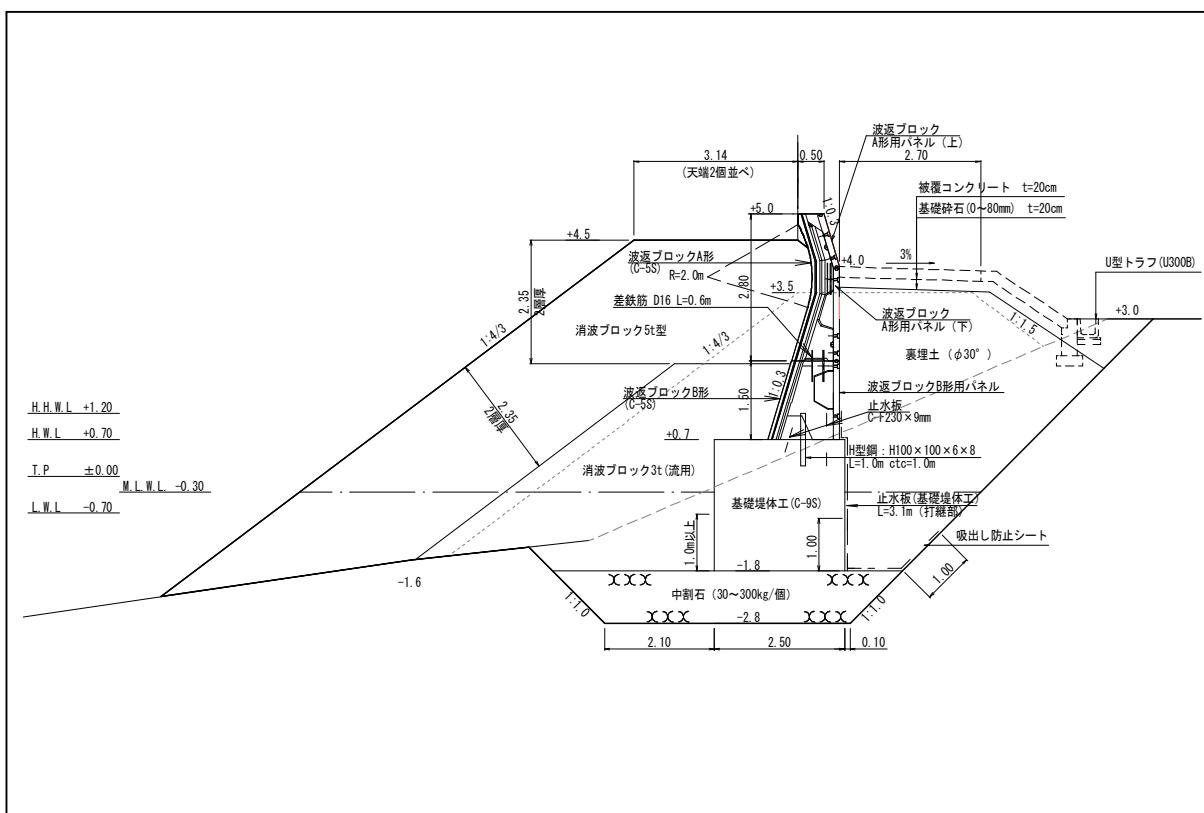
着工前



着工後



## 位置図



## 構造図

#### 14. 岬町南海岸高潮対策事業（北海道）

- 実施者： 北海道（釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所）
- 位置： 目梨郡羅臼町岬町
- 遺産地域区分： 世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分： 国立公園地域外
- 目的・概要： 高波等による人家等への被害を防ぐため、護岸を整備した。
- 規模： 護岸 L=40.3m



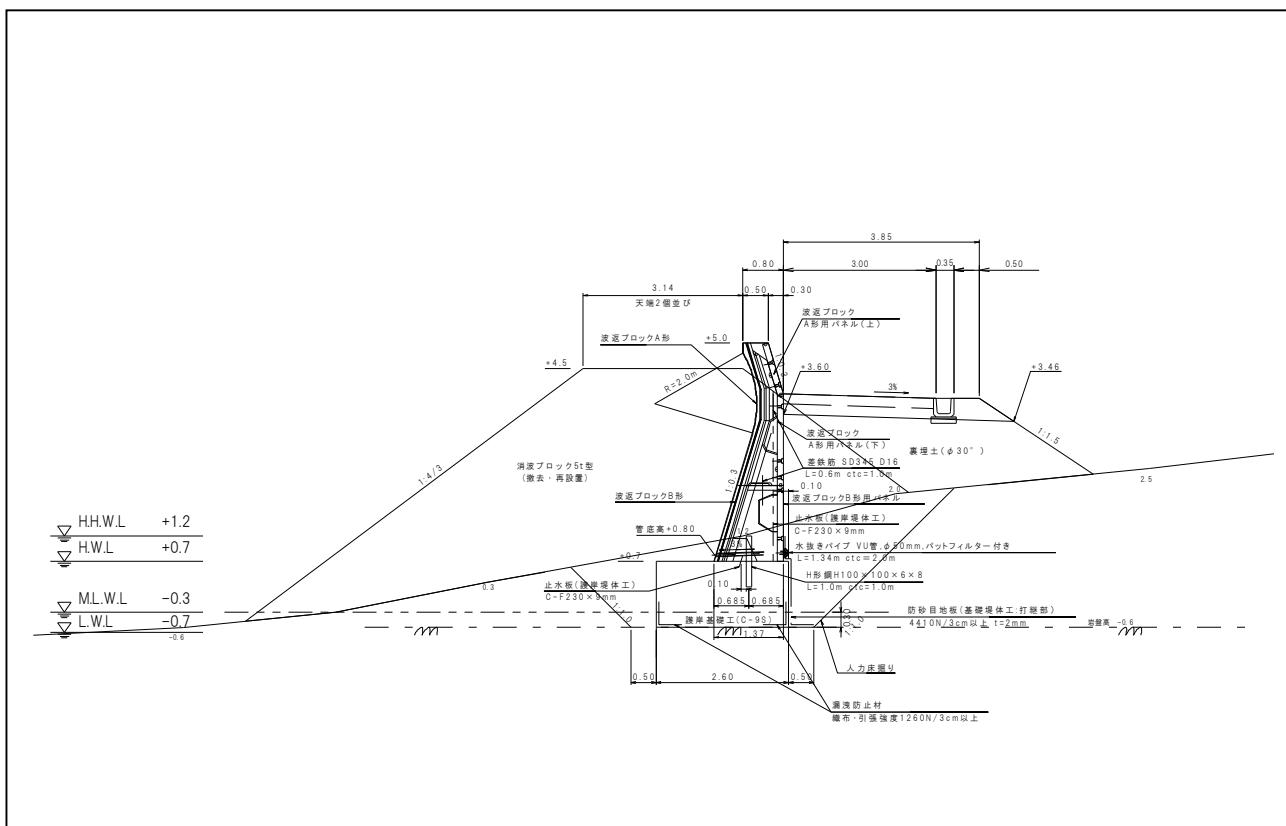
着工前



着工後



位置図



## 15. 海岸町海岸高潮対策事業（北海道）

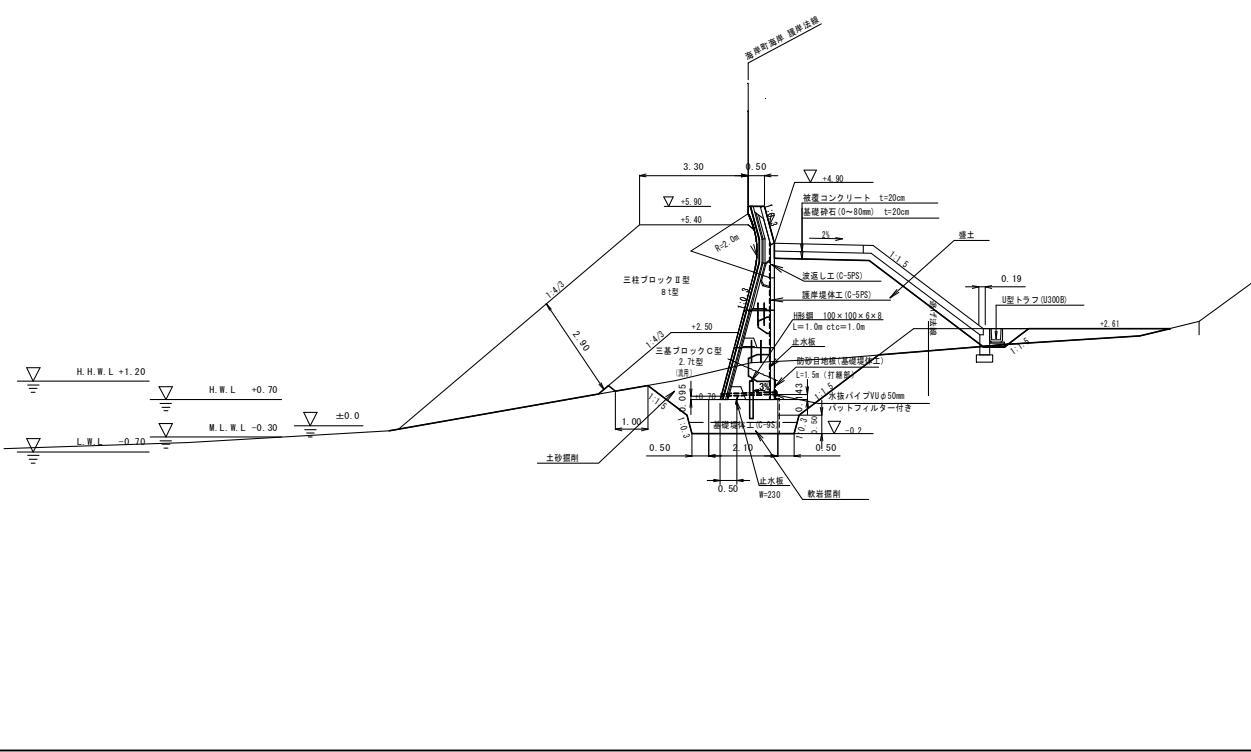
- 実施者： 北海道（釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所）
- 位置： 目梨郡羅臼町海岸町
- 遺産地域区分： 世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分： 国立公園地域外
- 目的・概要： 高波等による人家等への被害を防ぐため、護岸を整備した。
- 規模： 護岸 L=40.0m



着工前



着工後



構造図

## 16. 共栄町海岸高潮対策事業（北海道）

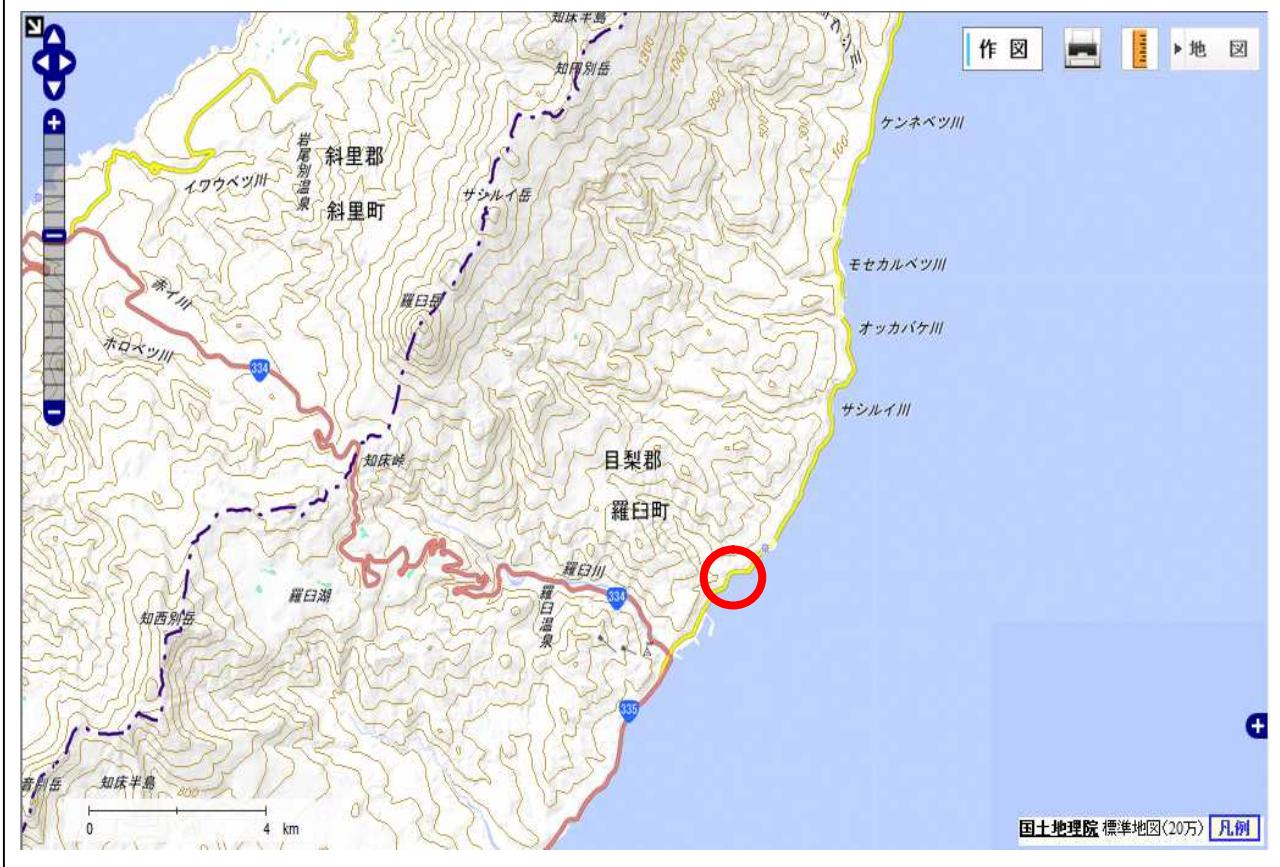
- 実施者： 北海道（釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所）
- 位置： 目梨郡羅臼町共栄町
- 遺産地域区分： 世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分： 国立公園地域外
- 目的・概要： 高波等による人家等への被害を防ぐため、護岸を整備した。
- 規模： 護岸 取付部一式



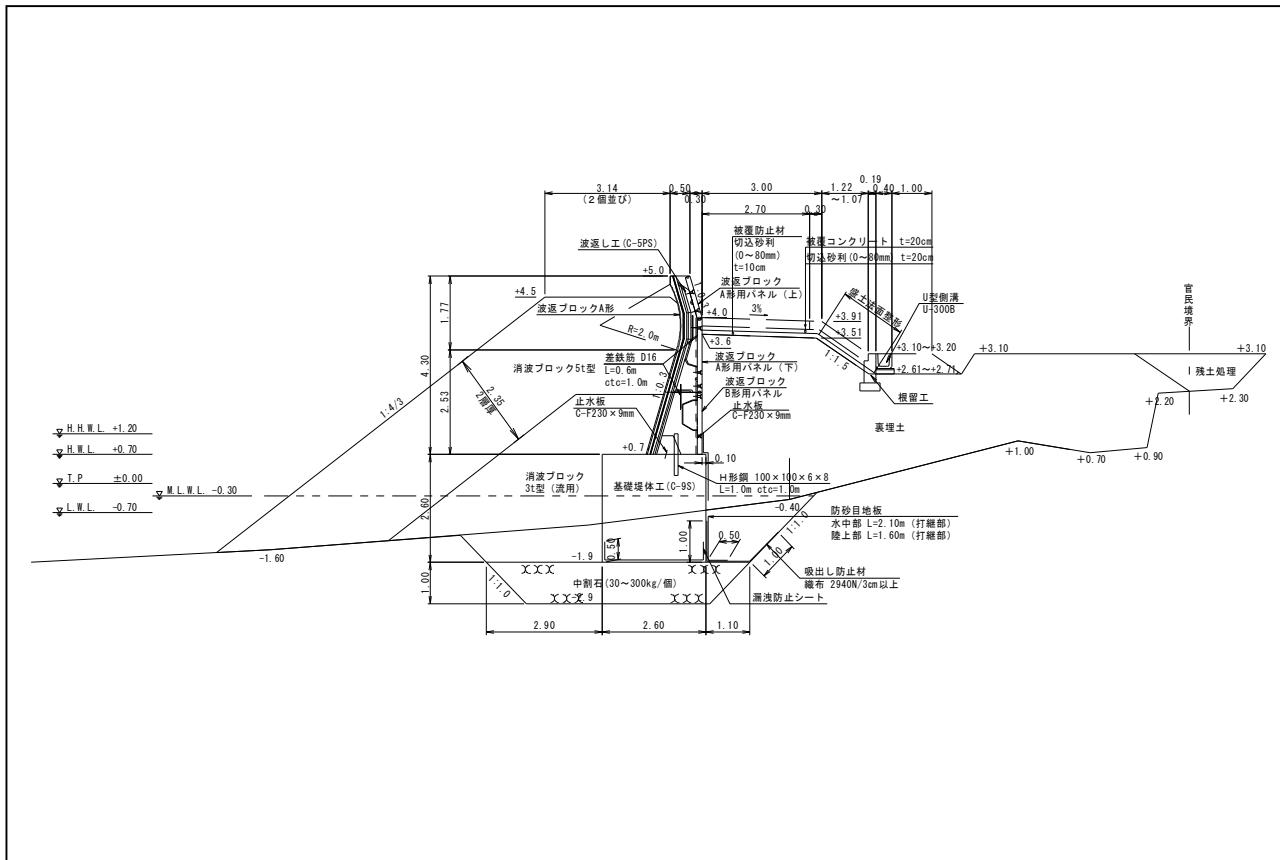
着工前



着工後



位置図



構造図

## 17. 峰浜地区治山工事（網走南部森林管理署）

○実施者： 北海道森林管理局 網走南部森林管理署

○位置： 北海道斜里郡斜里町ウトロ西 1376 林班

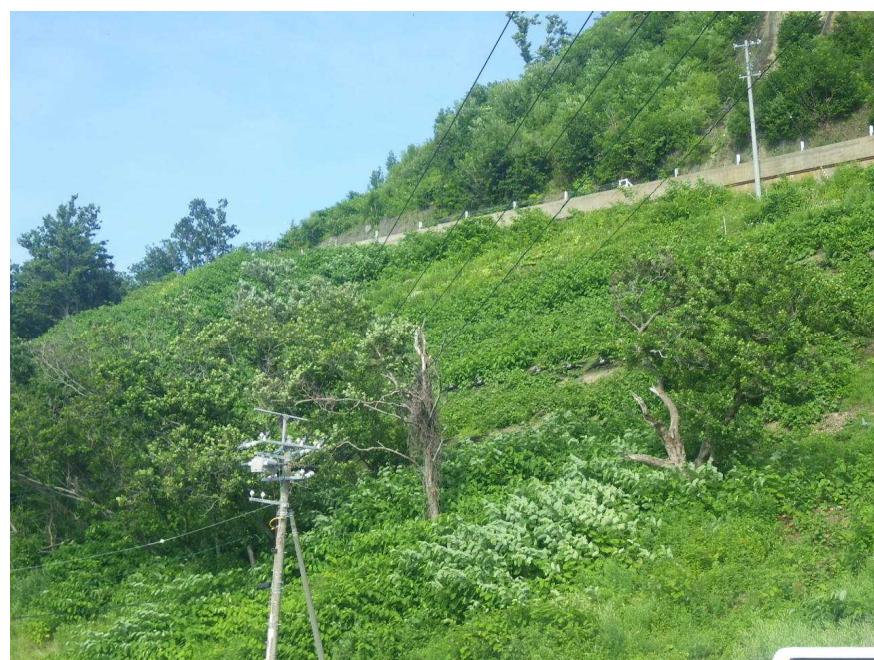
○目的・概要：施工箇所は地すべり崩壊地であり、再崩壊を防ぐため対策工を実施し斜面直下の施設の保全を図るために実施した工事である。

○規模：アンカーワーク 96 本

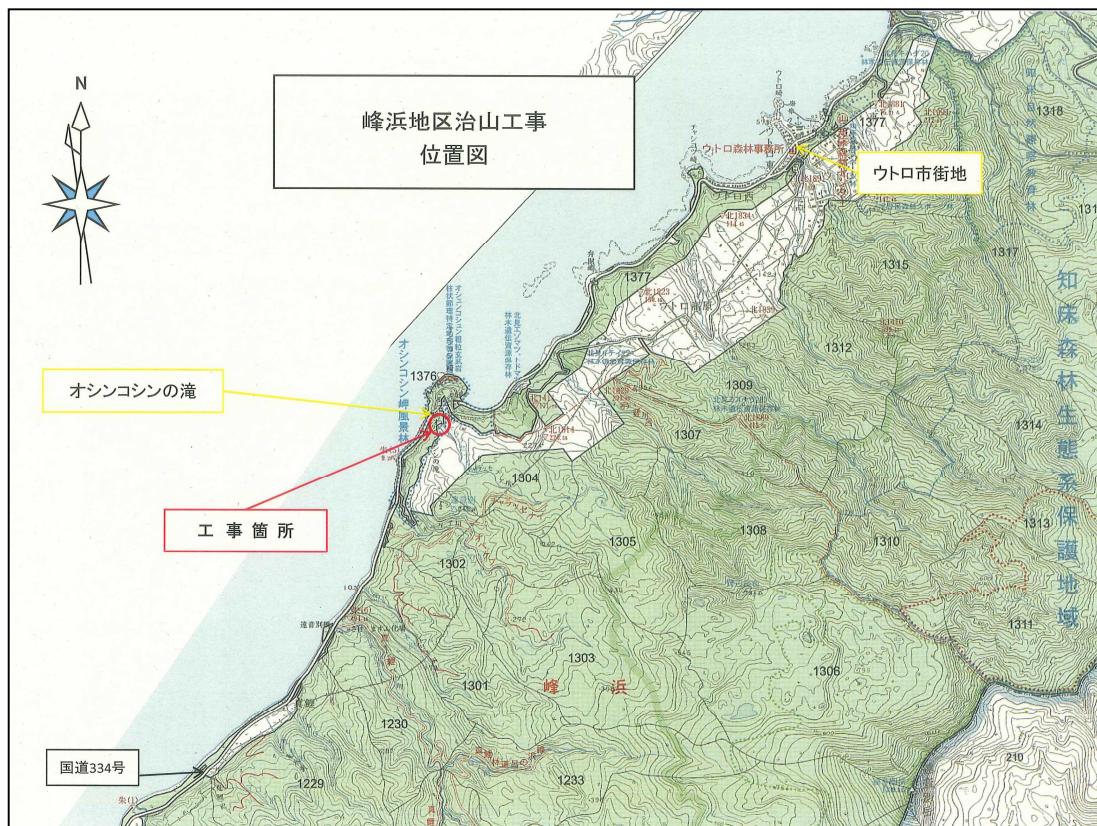
植生基材吹付工  $307\text{ m}^2$



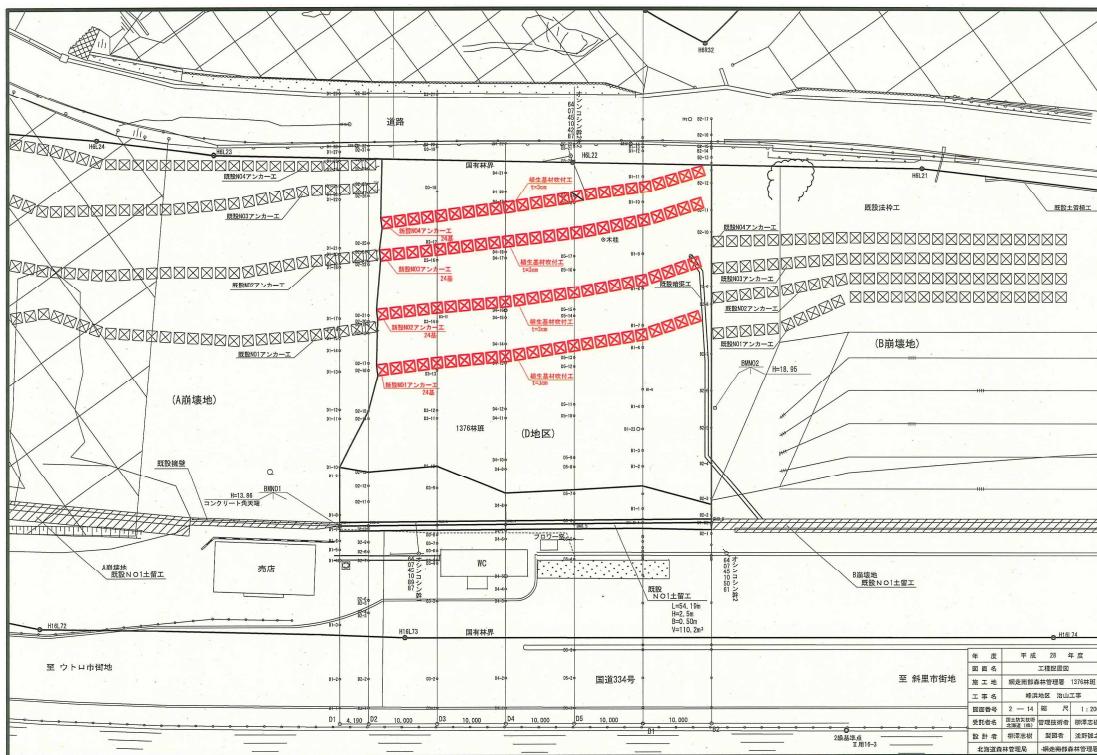
着工前



着工後



位置図



平面図